

ECPR

Ehime Center for Policy Research

2021 No.2

Volume48

特集

地域づくり・まちづくり

～これまで、これから～

論文

えひめの地域づくり -私が行ってきた地域づくりを中心に-

えひめの地域づくり -時代背景と地域づくり・まちづくり-

ECPR 22年間を振り返って

事例紹介

地域づくりの可能性

-愛媛県移住促進の振り返りと移住者がもたらす効果について-

地域おこし協力隊制度と地域づくりの可能性

-愛媛県における事例から-

研究・提言・調査報告

野菜生産・流通と農産物直売所 -「愛媛の農業・農村を考える」④-

令和3年度「集落活性化意識醸成支援事業」の活動報告

令和3年度「移住推進事業」の活動報告

令和3年度「地域づくり人養成講座」の活動報告

令和3年度「大学生と県内事業者によるアイデアソン事業」の活動報告

えひめ地域政策研究センターから



調査研究情報誌 ECPR

2021 No.2 Volume 48



調査研究情報誌 ECPR

2021 No.2 Volume48

発行者 公益財団法人 えひめ地域政策研究センター
〒790-0065
愛媛県松山市宮西1丁目5番19号(愛媛県商工会連合会館3F)
TEL (089)926-2200 FAX (089)926-2205
URL <http://www.ecpr.or.jp/>
E-mail info@ecpr.or.jp
発行 2022年3月31日

「調査研究情報誌 ECPR」 最終号の発刊にあたって

公益財団法人えひめ地域政策研究センター

理事長 大塚 岩 男



公益財団法人えひめ地域政策研究センター（ECPR）は、平成12年（2000年）4月、財団法人愛媛県社会経済研究財団と財団法人愛媛県まちづくり総合センターの両財団を発展的に解散・統合し、事業領域を拡大させて設立されました。平成24年（2012年）4月の「公益財団法人」への移行を経て、社会経済とまちづくりの両面から地域政策を研究し、愛媛の活性化のための各種事業を展開してまいりました。

当センター発足後22年目となった令和3年（2021年）度においては、持続可能で未来志向の地域づくりを推進していくため、愛媛県と協議を行った結果、令和4年（2022年）4月から、現場と伴走して地域課題の解決に積極的に関わることをはじめ、移住促進や交流人口拡大の取組みの重点化、更には地域の活力創造に寄与することを目指して、組織の名称も「公益財団法人えひめ地域活力創造センター」へ変更される予定です。

このため、「調査研究情報誌 ECPR」は今回の48号が最終号となりますが、調査研究に基づく成果公表や提言、主な活動状況等につきましては、当センターのもう一つの定期刊行物である「舞たうん」において、発行回数を年3回に増やしてお知らせしていく予定です。

さて、本号の特集テーマ「地域づくり・まちづくり ～これまで、これから～」では、人間牧場主・年輪塾々長の若松進一氏と、愛媛大学社会連携推進機構教授の前田眞氏に、これまでの地域づくりの成果と、これからの地域づくりについて提言をいただいています。そして、所長にはECPR22年間の歩みについて取りまとめてもらいました。

また、県内の地域おこし協力隊やOB・OGなどを対象に、自分らしく愛媛で暮らし、働くために、有益な情報を共有・発信するネットワーク組織である「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」の板垣義男代表理事と鍋島悠弥副代表に、地域づくりの可能性について提言をいただいています。

おわりに、県、市町をはじめ、愛媛の地域活性化にご協力いただいている皆様におかれましては、当センターは令和4年4月から地域の活力創造を目指してこれまで以上に努力してまいりますので、引き続き、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

えひめの地域づくり

— 私が行ってきた地域づくりを中心に —

人間牧場主・年輪塾々長 若松 進一



【要 旨】

既に「過去」となったこれまでの地域づくりは、高度成長による発展から生ずる過疎や高齢化、産業不振、地方と田舎といった社会問題に真っ向から取り組み、自分の住んでいるまちやむらに思いを寄せながら、生きていることを実感する、ハラハラ・ドキドキ・ジーンとするようなリアルで「人間的」なものでした。

しかし2年前、突如として全世界に広がり、人命さえも危うくなりつつある新型コロナウイルスの影響で、「現在」は人と人の結びつきさえも遮断せざるを得ない、バーチャルで「非人間的」な社会へと大きく変化し始めています。さてどうなる・どうする「これからの未来を」と言われても、一度崩れた社会構造や傷んだ人間の心を元に戻すことは容易なことではありません。「昔はよかった」などと悠長な回顧主義を唱えることなどさらさらありませんが、差し当たり「不易と流行」という2つの物差しを持たなければならないと思います。

世の中には情報化のような時流を直視して変えなければならない「流行」がありますが、変えてはならない「不易」なものもあり、変えてはならないのに変えていることを一旦ゼロに戻し、再起動することが大切だと思います。これまで過去に蒔いた地域づくりの沢山の種を発芽させ、花を咲かせ実を結ばせなければなりません。そのことに気づき再び人間優先の地域づくり人が沢山現れることを期待しています。勿論私もそのひとりとなる覚悟です。

1 はじめに

私は18歳から77歳の今日まで約60年間の長きにわたって、まちづくりや地域づくりに深く関わって生きてきました。大まかに分けると次の4つに分けられます。

- ①社会教育での地域づくり
- ②役場職員としてのまちづくり
- ③ボランティアグループでの地域づくり
- ④人間牧場での地域づくり

これらは並行して行ってきたため分けるのが難しく言い尽くせませんが、思いつくままにこれまでを振り返ってみたいと思います。

2 青年団での学び

私は親父がガンで倒れたこともあって、愛媛県立宇和島水産高校漁業科を卒業後、地元に戻り家業である漁業を継ぎました。その頃の瀬戸内海は

魚も沢山獲れ、金になる時代だったため、それほど将来への不安もなく、また周りには中学校や高校を卒業した勤労青年が双海町だけでも100人もいて、町はある意味活気に満ち溢れていました。地元には青年団、農業後継者などの若者組織があり、また当時、県内では珍しい町立の女学院という花嫁修業をする女性だけの学校もあり、お互いが張り合うような形で男女の交流もあり、活発な活動を展開していました。

私は18歳の時、誘われるまま地元の青年団に入団しました。仕事と青年活動を両立させながら青年学級で知識や生き方を学び、青年団活動で自分たちの住む町をどうするか真剣に考えて活動しましたが、いつの間にか23歳で青年学級の委員長になっていました。青年学級では男女の交際は勿論のこと、色々な知識を学びました。中でも「テーブルマナー」や「ラブレターの書き方」な

ど、今では考えられないような長閑な学習プログラムは忘れられないものばかりで、思い出に残るエピソードも数多くありました。中でも「ラブレターの書き方」で学んだ学級生100人が、折角学んだことを何かに活かそうと、それぞれ原稿用紙3枚に想いを書き、第14回NHK青年の主張に応募しました。1つの町から100人もの応募があったのは青年の主張史上初めてとあって話題となり、ラジオ番組で全国に紹介されましたが、何故か私の原稿だけが事前原稿審査をパスし発表に臨みました。発表までの10日間、学校から借りたオープンリールのテープレコーダーで練習し、万全を期したものの、発表の当日持って行くはずの原稿を自宅トイレの中に置き忘れるという大失態を演じ、パニックとなりましたが、開き直ったアドリブな「私の訴えたいこと」と題した発表が良かったのか、見事愛媛県代表に選ばれ、ある意味脚光を浴び、後の自分の人生を変える大きなきっかけとなりました。

当時青年団と婦人会は町の中心的二大社会活動団体で、とりわけ青年団はション・ション青年団と言われるように、ディスカッションやレクリエーションを積極的に行っていました。町議会議員の選挙が近づくと、公職選挙法では禁止されているものの、嫌がったり渋る立候補予定者全員を集め、個人演説会を連続して開いて意見を聞いたり、町のあちこちに花や木の植栽をするなど、今でいう地域づくりを行い、また町内各地で盆踊り大会、ダンスパーティー、文化祭、町民運動会など文化・スポーツにも目を向け、まちをけん引し続けました。請われるまま双海町連合青年団長、伊予郡連合青年団長、愛媛県青年団連合会長、愛媛県青少年団体連絡協議会長、四国四県青年団連絡協議会長としてエリアを東ね、特に愛媛県青年団連合会長として県内に約1万人もいた団員の活動の領域を広げて地域づくりに積極的に関わりました。

私は青年団時代に、大きく分けると①仲間、②主張、③ふるさと、④感動、⑤学習、⑥夢という

6つの大切な道具を手に入れたように思います。「人は人によりて人となる」と言いますが、その時々いい人に出会い導いてもらうことができました。今も内気口下手のそしりを免れない成長過程の主張でしたが、何とか人様の前で思っていることが言えるようになったことは嬉しい限りです。

ふるさとへの思いは人一倍強く、今も自分の一番のよりどころとなっています。「感動は感動という作用によってのみ点火する」と言われますが、感じて動く感動がなければ相手の心を動かすことはできないのです。学歴はないが学習歴はある、ゆえに高卒でも後に地元大学の教壇に立って17年間も理論でなく論理を語り続けることができました。また「30歳になったらアメリカに行きたい」という23歳の時に生活設計に書き込んだ夢実現のために努力し、「昭和の咸臨丸」と銘打った第10回総理府派遣第10回青年の船の班長に選ばれ、建国200年のアメリカやメキシコ、ハワイを約2ヶ月にわたって歴訪し、世界地図の真ん中に日本のない世界地図を見ることができ、人生観を変えることができたのですから驚きです。青年団に入団してから既に60年が経ちましたが、この6つの道具は今も変わらず私の大切な道具として使っており、道具は研がないと錆びて使えなくなるので、常に砥石となるべき研鑽の場を求め、向上心を忘れず努力をしています。

3 病気と転職

そんな私を25歳の時、病魔が襲いました。漁師の朝は早く仕事は重労働でした。漁を終え帰宅するとすぐさま風呂に入って着替え、慌ただしく青年団活動に参加しました。青年団活動は飲酒を伴っており、白熱した議論は深夜にまで及び、自分の気付かない間に疲労が蓄積していたのか、ある日自宅で倒れ意識不明となりました。救急車でない時代ゆえ、また松山の病院も遠くてまもなく、とりあえず地元のタクシーで松山市内の病院へ運ばれ、意識は回復したものの3ヶ月の入院を余儀なくされました。

そんな折、町長さんから頼まれたという役場の課長さんが病院へ見舞いに訪れ、「役場に入らないか」と藪から棒に誘われました。元々漁師も好きだったし、また元気になったら漁師になろうと思っていましたが、当分の間は無理を控えて養生するよう医師から宣告を受けていたので、家族と相談した結果、軽い気持ちで慣れないネクタイを締めスーツで役場に行くことになりました。「あなたの青年活動の活躍や将来を見据えた考えを是非町民のために活かしてほしい。これは一種のヘッドハンティングなので頑張ってください」と出勤初日、当時の町長からいただいた誉め言葉の口車に乗せられ、役場職員となったのです。今思えば試験もせず、こんな口約束で地方公務員になれたのですから面白いと言うほかはありません。後に朝日新聞に書かれましたが、私は「酒を飲み過ぎて地方公務員になった男」なのです。

早速私は教育委員会に配属となり、社会教育・公民館活動を担当することになりました。当時の双海町の公民館活動は、36の集落ごとに自治公民館があり、その活動は全国優良公民館表彰を受けるなど充実期にあり、私も出かける公民館として、土日にも夜も昼もその指導に明け暮れ、時には夜間勤務が連続40日も続くなど、働き方改革の進んだ現代から考えると、超勤手当などないに等しい激務をこなし、住民自治活動にのめり込みました。

勤務し始めて3年目に、教育委員会にありながら月2回発行の町の広報「ふたみ」の編集も担当し、激務は病気前を超え、家族は心配したようですが幸い健康も回復し、自分一人で編集した広報紙は10年間で240号に達するなど、多分全国的にも珍しい連載記録を打ち立てた広報マンだったようです。

公民館活動では県下でも珍しい洋服だけの成人式を行い、また公民館結婚式、つまり「会費1万円です嫁さんを貰おう」なんてフレーズで会費制の公民館結婚式運動を興し、その結婚披露宴の司会を367組やった記録も持っていますが、私の発想

実施した「金儲けの公民館活動」や20戸の集落で40人集まる出席率200%の「夫婦学級」が全国的に注目を集めるようになりました。

ある日、東京のNHKから電話があり、「明るい農村」というテレビ番組に「村の若先生」というタイトルで出演することになりました。取材の電話打ち合わせでは、カメラマンとディレクターの2人が列車に乗って東京から来るというのです。私は約束していた上灘駅へ迎えに行きましたが、列車が到着しても2人は降りて来ませんでした。「おかしい」と思いつつ駅舎待合室で待っていると、駅前雑貨屋のおばちゃんが息せき切ってやって来て、「今役場から電話がありましたが、貴方が待っているNHKの人はどうやら上灘駅と下灘駅を間違っただけで乗り過ごしたようで、迎えに行くようにとのことです。早く行かないと日が暮れますよ」というのです。携帯電話などなかった長閑な時代でした。私は急いで公用車を走らせ下灘駅に向かいました。2人は駅前の雑貨屋の電話を借りてかけたようでしたが、駅のプラットホームで今まさに西瀬戸の水平線に「ジューン」と音を立てて沈まんとする夕日を眺め、「私たちは降りる駅を間違っただけでラッキーでした。こんな綺麗な夕日を見たのは初めてです」と興奮した面持ちで私に話しました。この間違いと2人の夕日を見た感動の言葉がなかったら、恐らく私と夕日との出会いはなかったかもしれないのですから、世の中は分からないものです。

4 町名変更騒動

そんな時期に双海町で町名変更騒動が起こりました。双海町の公民館では毎年冬場の農閑・漁閑期を利用して2班に分かれ、地区を回って町長も出席する町政懇談会を行っていました。その折上灘町と下灘村が昭和30年に町村合併促進法によって合併し、双海町が誕生したものの、20年以上経っても合併前の旧町村のエゴが色濃く残り、町の知名度も上がらず、むしろ過疎が進む現状に町民の不満の声が上がりました。その反省会で町長

や私たちから、「いっそのこと町名を変更したらどうか」と突拍子もない提案が飛び出し、早速水面下で準備を始めました。当時私は社会教育係長でしたが、総務課の係長、企画調整室の係長の兼務辞令を貰い、密かに町長より町名変更の特命を受けて担当することになりました。その年の町政懇談会のテーマは勿論「町名変更は是か非か」で、日ごろはおとなしい町民性ながら町名変更のメリット・デメリット、賛成意見・反対意見が活発に出ました。町長も町名変更を公約に掲げるようになり、町議会も議論激論の末、わずかの差で町名変更を議決し、県と自治省の手続きをクリアして、官報に双海町から伊予灘町への変更決定の告示が載り、一応の事務手続きを終えました。

ところがそれからいかに町を二分する反対運動が起こり、町長のリコール解職請求のための署名が集まり、町長のリコールが成立したのです。町長は任期を残して辞職し、町名変更の是非を問うため町長選挙に出馬しました。僅差で現職が勝ったものの町長の任期は残任期間の2年で、町名を元の双海町に戻すことにしたものの、結局次の選挙で町名変更反対の候補に敗れ、町名変更騒動は一応の終止符を打ちました。さて町を二分する「町名変更騒動は誰の責任か?」、その責任を取った町長は選挙に敗れて既に離職し、推進事務局長の責務を負っていた私も責任を取らされるような形で全ての職を解かれ、産業課の水産担当係長として左遷にも似た異動が決まりました。その時自責の念に駆られていた私に恩師から、「ぼうふらも人を刺すよな蚊になるまでは泥水すすり浮き沈み」と書いた激励の色紙が届き、感涙にむせびました。

5 村おこし運動

その頃日本国内では村おこし御三家（①特産品開発、②地酒、③太鼓）などに代表される村おこし運動が起こり始めていました。最初に村おこし運動を始めたのは沖縄八重山の青年たちでした。気がつけば若者は中学や高校を出ると働く場所を

求めて東京を目指し、また地価の安さも手伝って土地が東京の資本に買い占められ、過疎と地盤沈下が進みどうしようもない閉塞感が漂っていました。

そんな意識疲弊から脱却し、地域の活性化をしようとする村おこし運動は、大分県大山町の「梅栗作ってハワイへ行こう」や北海道池田町の「ワイン製造による地域づくり」を筆頭に、瞬く間に日本中に広がっていきました。わが双海町も商工会と役場がタッグを組み、色々な補助事業を活用しながら特産品開発を行い、また夏祭りやみなと祭りとといった新しい集客イベントも始まって、活気が戻り始めました。時を同じくして愛媛県ではそれらの活動を支援したり、人と情報のネットワークを構築すべく「まちづくりセンター」を設置し、その強力な支援もあって地域づくりの一翼を担うため有志による「えひめ地域づくり研究会」が発足しました。

志を持った人たちが広域的に連携を図る地域づくりの胎動は順調でした。私も地域づくり研究会の立ち上げ時のメンバーとして参画しながら事務局長を務めたり、後に代表運営委員として30年にわたり県内活動を共にしてきました。「酒を呑み（アルコール）、饅頭や漬物（砂糖と塩）を食べ、太鼓を聞くと成人病になる」などと揶揄された村おこし運動は、10年程で一応の終息をみましたが、その後村おこし運動はまちづくり御三家（①人づくり、②シンポジウム、③イベント）として受け継がれ、各地で竹下首相の提唱するふるさと創生1億円などの後押しもあって、巨額の補助事業による文化ホールや運動公園といった身の丈以上の大型施設が県内に次々と誕生しましたが、それらの施設も今では老朽化や低迷する利用率に悩まされながら、その後の平成の大合併による統廃合も進まず、今や負の遺産として頭を悩ませているようです。

6 夕日との出会い

私はアメリカから帰ってすぐに、家の敷地内に



煙会所

青年のたまり場「煙会所」という4畳半の囲炉裏を切った小さな施設を、仲間の力を借りて作りました。以来青年たちが足繁く通うようになり、いつしか煙会所は夢を語る場所になっていました。

ある時、囲炉裏の火を囲みながら夕日が話題になりました。その時NHKのディレクターやカメラマンが「双海の夕日は綺麗だ」と言った言葉を思い出しました。夕日を地域資源に何かできないかという話になりました。私の潜在意識の中にあった(①子どもの頃から見続けていたわが町の夕日、②青年の船で見た世界の夕日、③宇和島水産高校の実習船愛媛丸で見た南太平洋の夕日)3つの夕日の思い出が蘇り、夕日が顕在化したのです。煙会所の板間に学校から貰った色とりどりのチョークで絵を描いたり消したりして生まれたアイデアが「夕焼けコンサート」でした。

しかしいくらいいアイデアがあっても金もなく、音楽のイロハも分からない烏合の衆では何も始まらず、悶々の日々でしたが、とりあえず町長に頼んで金を出してもらおうという話になりました。しかし「しずむ夕日では町が沈んでしまう」と町長の反応は冷やかかでした。「町長の反対す

ることは成功する」などと勝手なことを言い、それなら1口1万円の寄付を50口募ろうという話になり、私が半分の25口、青年たち15人が25口を目標にして金を集め、1週間後に集まろうという話になりました。私は3日間で25口を集めました。青年たちは25口どころか3万円も集められませんでした。「お金をいただくということは意志の強い説得力と信用が必要である」ことを論じ、青年たちを連れて町内外を歩き回り目標の50万円を集めることができました。

さあ金はできたと意気込んでも、「誰を呼ぶ」「どこです」でまた行き詰まりましたが、瀬戸内海特産新鮮な鯛をたらふく食べさせるという触れ込みで日フィルのトロンボーン奏者・北原和さんに出演を頼み了解を得ました。場所もかつて山田洋次監督、渥美清主演の映画『フーテンの寅さん・寅次郎と殿様』の舞台となったJR下灘駅のプラットホームを使うことになりました。早速無人の下灘駅を管理している松山駅にこの話を持ち掛けましたが、「事故でもあったら誰が責任を取るのか」とこれまた冷やかかでした。それでも「そんなことを言うから国鉄=国+金+失=赤字になる」などと漫才にも似た話で食い下がり、渋々承諾をしてもらいました。

手作りのポスターを作って近隣の駅の構内に貼って回ろうとしていた頃、NHKから朗報が飛び込みました。夕焼けプラットホームコンサートを西日本の旅という僅か15分の番組ながらテレビで取り上げたいというのです。しかしNHKの希望では6月30日に開催してほしいというのです。喜び勇んだものの気がつけば6月30日は梅雨の真っ最中でしたが、運も味方し前の日も明るく日も土砂降りの雨でしたが、この日は何故か綺麗な夕日が落ちました。町長さんに来て挨拶してほしいと頼みましたが、「私は反対しているので行かない」と渋る町長さんを「4年後が危ない」と脅し、上灘から列車に乗って下灘駅に町長が降りると町長のあいさつで開演するという粋な計らいをしました。あいさつに立った町長の前には大方

の予想を覆し、1000人近くの人が集まった熱気に押され、昨日までしていた否定的な話を引っ込めて、「双海の夕日は日本一」と持ち上げ、駅周辺は開業以来の大騒動となりました。後日収録された番組は全国放送され、双海の夕日は一躍有名となりました。

私にとって夕焼けコンサートの開催には夕日以外にもう一つ別の隠し味がありました。ちょうどその頃JRは地滑り地帯を走る予讃線海岸周りの代替線として伊予市向原から内子を通して大洲に抜ける山周り線の本線にするべく開通させていて、並行路線となる海岸周りは廃線になる運命がありました。沿線に住む私たち町民、とりわけ通学の高中生や病院へ通う高齢者など弱者の交通手段をなくすことは死活問題でした。行政も「乗って守ろう予讃線海岸周り」などと存続運動を興していましたが、その成果も上がりず苦慮していました。そんな海岸周りにスポットを当てようとしたのです。

しかし年に一度の駅のプラットホームを利用したコンサートくらいで守れるものではないことは容易に理解できました。しかし世の中は何があるか分からないもので、NHKテレビ西日本の旅の反響は大きく、年に一度開くこのコンサートや、コスモス鉄道双海号2001年の旅、夕焼けトロッコ列車、夕焼けビール列車、SL運行などなどを粘り強く続け、地元の人たちの駅を愛する心と行動が通じたお陰で、あれから37年経った今も海岸周りは廃線になることもなく残り、NHK72時間テレビや観光列車伊予灘ものがたりの運行、青春18きっぷキャンペーンポスターなど、数々の話題も増えて多くの人を訪れる、全国でも一、二を争う有名な駅となっているのです。

7 スタートしたまちづくり

夕焼けコンサートを成功させたあくる年、私はまちづくり専従職員として企画調整室へ異動になりました。昭和62年をまちづくり元年と定め、まちづくり30人委員会、まちづくりエプロン会議、

まちづくり青年会議をスタートさせ、18時間マラソンシンポジウムを経て、まちづくりの目標を①人づくり、②拠点づくり、③住民総参加のオンリーワンづくりの3つに決めました。しかし住民の反応は鈍くまちづくりは容易ではありませんでした。

最近「あなたにとってまちづくりの原点は何ですか?」とよく尋ねられることがありますが、「強いて挙げれば自分の町を語れなかった3つの出来事です」と答えています。1つ目は愛媛県青年団連合会の会長をしていた時、東京の日本青年館で全国青年問題集會に30人の青年を連れて出かけました。その折交流会で自己紹介したものの、「愛媛県」と言えば愛知県と間違われ、「松山」といえば埼玉県の東松山と間違われ、「道後温泉の近くです」でやっと言葉が通じたものの、「そこから25キロ西の瀬戸内海に面した町」と説明しても「あなたの町は電気が点いてるのか」と笑われるなど、全く自分のふるさとの自慢が語れなかったという悔しい思い出です。2つ目は「双海の子どもたちは自分の町を語れない」という高校教師の言葉でした。私の町には高校がないため中学校を出るとみんな松山など町外の学校へ通うのですが、入学式の日「君はどこから来ているのか」と尋ねると、「先生、私は伊予市の向こう、長浜のこっちのそこらへん」と言うらしいのです。親も「勉強せんと親みたいに田舎で漁師や百姓をしなきゃあならない、お前も頑張れ」と自分の町や仕事を卑下し、向都離村の教育をしていたのです。3つ目は青年会議を立ち上げ30人のメンバーをわが煙会所に集め、「これからは君たち青年の出番だ」と熱っぽく語ったものの、田舎嘆きの10ヶ条しか言いませんでした（第1条 田舎には仕事がない、第2条 田舎には活気がない、第3条 田舎には文化がない、第4条 田舎には嫁が来ない、第5条 田舎にはプライバシーがない、第6条 田舎には遊ぶ場がない、第7条 田舎には狭い道しかない、第8条 田舎にはいい店がない、第9条 田舎には情報が遅くて古くて少ない、第

10条 田舎には信号がない)。こんな不満をいくら言っても町は少しも良くならないと思い、町を語る物語を作ろうと思いました。

①人づくりは1年で10人、10年で100人の人を育てようという目論見を立て、とりあえず「金は全額出す、レポートはいらない」という国内研修8人、海外研修2人を育てることを発表しました。驚いたのは議員さんで、議会で「金は全額出す、レポートはいらないとは遊びではないか」と、質問攻めに遭いましたが何とかクリアできました。しかし1人100万円の予算を確保し、アメリカ1ヶ月間の旅を予定していたものの、研修期間が長過ぎるという理由で行きたいと手を挙げる人が見つからず苦労しましたが、「1年の1ヶ月長いが人生80年の1ヶ月だと思えばいい」という私の説得に応じ、2人の農業青年が名乗りを挙げてくれました。1ヶ月の研修を終えてアメリカから帰国する日、アメリカのシアトルから、「アメリカは凄い国だ、シアトルでは小学生が英語で喋りよる」と異文化ギャップにも似た笑い話を電話を通じてしてくれました。彼らは帰国後学んだことを100枚のレポートにまとめ私のもとへ提出してくれました。町長にお願いして「2人の青年アメリカ見聞録」という報告書を作り2人に手渡しましたが、町内のあちこちを回り報告会を持った彼らの熱意が通じ、その次の年からは希望者が相次ぎ、アメリカ、オーストラリア、ヨーロッパの三極をトライアルゾーンとして3年で巡るアイデアも生かされ、目標通り10年で100人の人が育ち種として町内にばらまかれたことは何よりも嬉しいことです。しかし平成の大合併で双海町という自治体が地図上から消えると、合併で大きくなった伊予市はそんな人づくりへの投資を止めてしまったことは返す返すも残念でなりません。

②拠点づくりは「通過する町から立ち止まる町へ」を合言葉に、交流の拠点のシーサイド公園(10億円)、潮風ふれあい公園(15億円)、下灘運動公園(漁港を含めて50億円)の3つを75億円かけて整備するビッグプロジェクト事業を立ち上げ

ました。この計画には議員さんも度肝を抜かれたようで、「もし赤字になったら、もし人が来なかったらどうするのか」と町長に詰め寄りました。答弁に立つはずの町長に成り代わり、当時課長以外部下のいないたった一人だけの日本一小さい課の課長だった私は、「赤字になったら黒いボールペンで書きます」と失言してしまいました。その言葉に激怒した議員は「それほど言うのならやってみろ。赤字になったらクビぞ!!」と机を叩いて怒鳴られました。私も反論し、「田舎は盆栽と大根が特産品と言われるような、盆栽は芽を摘まれ、大根は足を引っ張るようなやり方では改革はできない。大丈夫だからやらせてください」という口喧嘩に追い打ちをかけたようなやり取りは、不適切な答弁として後日議会議事録から抹消されました。海を埋め立て450mの人工砂浜や2本の突堤、特産品センター、夕日のミュージアムを造るシーサイド公園整備事業は現場説明の日、予定地周辺に「こんなもの要らない、シーサイド公園建設絶対反対」の看板が10枚以上も立つなど物々しい船出でした。

一番困ったのは漁協が漁業権を放棄してまで協力してくれた人工砂浜に投入した砂が、北西の季節風浪で沖合へ引っ張られて流され、また砂浜には大量のホンダワラやゴミが漂着し堆積し始めました。県や建設省にお願いして真ん中に約1億円をかけた突堤と沖合に離岸堤や潜堤を造り、何とか食い止めましたが、国と県に造って貰った中



シーサイド公園上空

突堤に恋人岬と名前を付け、突端に高さ4mの60cmの穴の開いたモニュメントを650万円で設置し、春分秋分の日夕日にこのモニュメントの穴にスッポリ入る光景は、全国夕日百選に選ばれた町のシンボルとして、また石板に夕日に夕日夕焼けの歌を刻んだ童謡の小路も多くの人に愛され続けています。

しかし美しさを自慢する450mの続ける大量ゴミは人海戦術で取り除くしかなく、私は毎朝5時にシーサイド公園に行き、役場に出勤前の3時間来る日も来る日も休むことなく役場を退職するまでの12年間、掃除に明け暮れました。経営の神様と呼ばれた人から、「掃除もできない奴は大口を叩いてまちづくりを語る資格がない」と言われたことへの反応でした。お陰様にて国土交通省の観光カリスマ百選にも選ばれました。

シーサイド公園の管理運営を担う第三セクター「有限会社シーサイドふたみ」を、町と町内産業7団体の出資を得て2000万円の資本金で設立しました。黒字経営を目指すため漁協女性部がじゃこ天の店を起業して名物になったり、夕焼けソフトクリームや夕・日・日（ゆうひーひー）コーヒーなどのアイディア商品のお陰で、私が担当していた12年間黒字経営が続き、第三セクターに出資してもらった7団体に毎年5%の配当をするなど、年間55万人の集客を誇る施設として県内道の駅ではトップレベルの運営を行いました。25年目を迎えた一昨年、塩害による老朽化に対応するため



シーサイド公園の夕日

リニューアル工事が行われ、運営も管理委託も入札で別の業者に替わり、第三セクターは解散となりました。

③住民総参加のオンリーワンづくり

私たちの町は住民自らが「なんちゃない」と認める通り、取り立てた観光資源や有名人が出た訳でもなく、殊更な特徴のある町ではありません。しかし地域づくりをするにあたって理想の町を目指すために「アメニティ計画」を立てました。その計画は今でいう景観に配慮したまちづくりです。日本中どこにでも見られる夕日や花、水辺といった豊かな自然に目を向ければ、「ないものはない」という開き直りができるのです。つまり「ないものはない」には、ないものはないのだから殊更にないものを求めるなという戒めと、その気になって見ればないものはないくらい沢山の地域資源があることに気づくのです。日本国中どこにでもあって地域資源にはなり得ないはずの夕日がありました。また国道整備を急ぐ余りに海岸を埋め立てて消えかけた水辺の一部を復活すれば、アメニティ豊かなシーサイド公園ができるのです。さらに国道と海岸線、それにJR予讃線海岸周りが16キロにわたってほぼ東西一直線に並んで見えるのです。さらに高度成長期に耕して天に至るみかん畑などに散布した農薬で絶滅したかに思われたホテルが多くの人の手によって復活したのです。そのシンボルともいえる築100年を超える愛媛県内の現役校舎で一番古い木造校舎の翠小学校の校庭では毎年6月の第1土曜日に「ほたる祭り」が開かれ、3000人も人が集まり、夜空に飛ばすメッセージ風船はまるでメルヘンの世界ようです。ちなみに最少15人だった翠小学校は移住促進や校区外通学も可能になって、今では児童数が28人に増えている珍しい学校です。

アメニティ計画の目標を①楽しい、②新しい、③美しいの3点に置き、住民総ぐるみでまちづくりに取り組みました。国道沿線の美化はまず菜の花づくりから始まりました。町を巡回して町が汚いことに気がついたエプロン会議が、国道と



菜の花

JRの間にある斜面に菜の花を植える計画を立て、JRに植えさせてほしいと頼みましたが、ドハ斜面に地下茎の甘い菜の花を植えるとモグラが入り列車転覆の原因になるかもしれないと難色を示しました。それならポケットに穴を開け、菜種の種を落とし「野良生え」を作ろうと草を刈り野焼きをすることになりました。ところがよく燃えるからと下から火をつけたため火事となり、消防車の出動となり、列車まで止める騒ぎとなりました。結果的には悪意もなく不問となりましたが、ライオンズクラブから貰った菜種の種をポケットから落とし、翌年春綺麗な菜の花畑がお目見えしました。あれから30年も経つと今では伊予路に春を呼ぶと言われる双海の菜の花や水仙は県内有数の風物となり、今では国道の番号を378逆さに読む8(ハ)7(ナ)3(ミ)国道とし多くの観光客を集めています。

海岸国道に愛称をつけようと道路を管理する愛媛県に相談したところ、国道には番号がついているのでその必要はないと冷やかかでしたが、隣町長浜町と共同で募集した結果4500件もの応募があり、「サンセットロード」を押さえて「夕やけこやけライン」と命名されました。今ではこの愛称が道路地図にも載って知名度は大幅にアップしました。また国道の海岸線寄りのガードレールは白い帯状のものでしたが、薄いブルー色のガードパイプに替えてもらい、国道下の海とマッチした景観は大幅にグレードアップしました。町のキャッ

チフリーズは全国公募1800件の中から「しずむ夕日が立ち止まる町」が選ばれ、合併して伊予市双海町になった今も私たちの町の誇りとしてこのフリーズを使っています。

8 ボランティアグループの活動

私たちはかつて若い頃青年活動を行い、数々の恩恵を受けました。その恩を返すため、20人ほどの青年活動経験者が21世紀えひめニューフロンティアグループを昭和56年に結成しました。最初にやった活動はふるさとを空から見る運動でした。最初は「空を飛ぶ鳥は空の上でどのようにして小便をするのだろう」なんて馬鹿げたことを考えていました。やがてセスナ機4機をチャーターし自分のふるさとを空から見ました。水平思考が垂直思考に変わった出来事でしたが、その報告会をわが煙会所でやった折、煙会所の囲炉裏の煙が目染みて涙が出ると言った私の話が話題となり、子どもたちに夢と感動を与える「無人島に挑む少年のつどい」をやることになりました。かつて有人島だった温泉郡中島町由利島を選び、テントは持って行かず流木で小屋を建てる、時計は持ち込まない、メニューのない食事などなど、工夫を凝らしたくないない尽くしのサバイバルキャンプは、予想に反して大勢の子どもが申し込みをしてくれましたが、今までキャンプに参加したくても参加できなかった様々な問題を抱えた子どもたちを優先して参加させたため、それはもう大変でしたが、僅か4日間ほどのキャンプは子どもたちの心に感動を与え、勿論私たちにも大きな勇気を与えてくれました。以来鮫出没で中止を余儀なくされ、佐田岬や牛の峰、大野ヶ原と場所を変えながらも20年間にわたって活動を継続することができました。途中埼玉県北本市青少年育成会議と共同開催したり、事故を防ぐため長さ10m、直径1.6mのアラスカ産のモミの木をくり抜いて丸木舟を作り、松山～中島町大浦～由利島を航海をしたり、由利島に茅500束、竹150本を漁船をチャーターして運び、直径10mの堅穴式住居を作って語

り部のつどいをするなど、様々なことにチャレンジしました。

「一年一事業」、「今やれる青春」、「社会への揺さぶり」の3つのテーマを掲げ、この40年間地道に活動を展開してきました。紙面の都合でその内容を紹介することはできませんが、青春に悔いなしの心境で今やれる青春を求めて細々と活動を続けています。愉快的仲間恵まれました。

- ・空からふるさつを見る運動
- ・無人島に挑む少年のつどい
- ・丸木舟建造と瀬戸内海航海
- ・君は大野ヶ原地球人になれるか
- ・ジャガイモ作り&みかん交流
- ・埼玉県北本との交流
- ・牛の峰に挑む少年のつどい
- ・佐田岬半島に挑む少年のつどい
- ・ブーメランテーブル製作夢会議
- ・時計一回りのフロンティア塾（春＝青春塾、夏＝朱夏塾、秋＝白秋塾、冬＝玄冬塾）
（双海町東越えの廃屋にて1年4回、10年で40回の塾開催、永六輔他講師）
- ・世界遺産を巡る旅
- ・グループ結成20年の活動記録「今やれる青春」出版
- ・千本桜の森づくり事業

9 人間牧場での地域づくり活動

50歳の時、60歳で退職するであろう10年後のことを考えました。食べ物に旬があるように、人間にも地域づくりにも旬というものがあると思って、いくらあれをやりたいこれをやりたいと思っても、拒むことがあり過ぎ、旬の機が熟さなければ中々実現ができないものです。

私はこれまでの自分の人生を、20代は冒険の時代、30代は量の時代、40代は質の時代、50代は仕上げの時代、60代はこだわりの時代と定め、それぞれの時代にしかできない旬を探して生きてきました。仕上げの時代と定めた50代の10年は、こだわりの時代のプロローグでもあるのです。

そこで人間牧場構想を思いつきました。詳しくは紙面の都合で詳しく語れませんが、東京市ヶ谷に市町村役場という交流居酒屋を開きながら、地域づくり情報誌「かがり火」という雑誌を編集発行していた鈴木繁夫さんと東京で知り合いました。その発想と行動力に刺激を受け何度も国内の各地へ一緒に講演に出かけるなど親密な交遊をしていましたが、病の床に臥すようになり、見舞いに行った病院で人間牧場構想を聞き、余命いくばくもないので是非自分の遺志を継いでほしいと涙を流し懇願されました。病床に伏しているゆえ断ることもできず遺志を継ぐ約束をしましたが、間もなく彼は冥途へ旅立ちました。

そこで考えた私の人間牧場構想は、60歳で定年退職するまでの10年間で1000万円の資金を蓄える、というできそうでできない計画でした。私は金融広報アドバイザーを40年以上の長きにわたってやっていて、生活設計については指導ができるものの自称貧乏人なので、無理かもしれないと思いつつ綿密に計画を立てて実践したお陰で、退職するまでの10年間で本当に1000万円を貯めることができたのですから驚きです。

実際は特別職の教育長に就任したため58歳で退職しましたが、平成の合併で町の名前が地図上から消えたと同時に退職した明るる日の4月1日から地下足袋と麦わら帽子の出で立ちで、母親が存命中耕作していたものの耕作放棄地となっていた予定地に入り、チェーンソーや草刈り機を友として



人間牧場

約半年間山に籠って開墾し、設計の仕事をしている息子に頼んで画いてもらった設計図を基に、人間牧場を3年ほどの歳月をかけ仕上げることができました。ウッドデッキを備えた水平線の家、ロケーション風呂、ツリーハウス、作業小屋、かまど小屋、ピザ窯などができていますが、人材育成のため宮本常一、二宮金次郎、ジョン万次郎、中江藤樹などの先人に学ぶ年輪塾と、子どもたちにふるさと教育を行う子ども体験塾を2本の柱に据えながら、年間約1000人ほどの来訪者に多くの学びを提供しています。10周年記念事業を終えてから既に7年が過ぎ去り、いよいよ20年目の佳境を迎えようとしています。私の後を継ぐべき息子と一緒に、人間牧場から少し離れた港の見える丘にクヌギの森を作る新たなプロジェクトもスタートして、想いの伝承は続いています。

～地域づくり・まちづくりのこれから～

10 世界の動きSDGs

2020年にニューヨークの国連本部で開催された持続可能な開発サミットにおいて、誰一人取り残さない(No one will be left)を理念とする「SDGs」が採択されました。「SDGs」は「Sustainable Development Goals」の頭文字をとった言葉で、持続可能な開発目標を意味します。もともとは第二次世界大戦後に勃発した「経済対策と環境対策の対立」がルーツですが、1972年にスウェーデンで開かれた国連人間環境会議での「人間環境宣言」の採択、1992年のリオデジャネイロでの「リオ宣言」採択で、世界全体で環境対策を目指す動きが活発化しました。そして2015年に入るとSDGsの前身となる「MDGs」が国連のサミットで採択されました。しかし先進国によってルールが決められていたことや、地域の偏りもあり、結果としてMDGsは満足な結果を出せず、そこで先進国と発展途上国の壁をなくし、2030年までの目標達成を目指すことで採択されたのがご存じ「SDGs」です。

世界を変えるための17の目標

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 全ての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくり
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

これらの目標の1～6はどちらかというと発展途上国が、7～11は先進国が、そして12～17は世界全体での取り組むべきテーマなのです。地域づくり・まちづくりもこれらの目標を取り入れなければなりません。

11 日本が抱える4つの重要課題

世界がグローバル化する中で日本の抱える課題は広範多岐に及んでいますが、当面する地域づくり・まちづくりの重要課題は大きく分けて、①100歳まで生きる超高齢化社会、②人口減少社会、③情報化社会、④自然災害多発社会という概ね4つのことが考えられます。こうした社会の大転換期がやってきているという認識と、SDGsを意識した対応がこれからの地域づくりやまちづくりにはいや応なしに求められています。そこで4つの重要課題ごとに取り組まなければならないことを拾い出してみました。

- ①100歳まで生きる超高齢化社会
 - ・100歳まで生きる生活設計
 - ・平均寿命と健康寿命

- ・ 家族の人間関係
- ・ 介護と福祉
- ・ 定年延長と再雇用
- ・ 経済の自立
- ・ 地域貢献と社会活動
- ・ 死への備え

②人口減少社会

- ・ 支える人の減少
- ・ 子どもの減少と学校の統廃合
- ・ 家庭のあり方
- ・ コミュニティの崩壊と再構築
- ・ 地方経済と意識の疲弊
- ・ 地方文化の喪失
- ・ 空き家問題
- ・ 国際化の波

③情報化社会

- ・ 進化するネット・スマホ社会
- ・ 一億総評論家
- ・ 多発ネット犯罪
- ・ 人工知能
- ・ 働き方改革・テレワーク
- ・ 遠い情報が早く近い情報が遅いねじれ現象
- ・ 崩壊するアナログ情報
- ・ 人間不信

④自然災害多発社会

- ・ 大雨・大風・地震・津波災害
- ・ 避難・自助・共助・公助・復旧・復興
- ・ 里山里海荒廃
- ・ ゴミ問題
- ・ 環境整備・景観保全
- ・ 食糧自給
- ・ 安心安全の確保
- ・ 新型コロナウイルスへの対応

12 SDGsと4つの重要課題解決のための実践事例

えひめ地域政策研究センター発行の舞たうん148号に連載している特選ブログ「Shin-1さんの日記」Vol.54に「森林資源活用で地域の未来を伐

り拓く」というタイトルでSDGsと4つの重要課題解決を織り込んだ実践事例を書いているのでご一読ください。



舞たうん147号



Shin1さんの日記

Profile 若松 進一 (わかまつ しんいち)

1944年生まれ 愛媛県伊予市双海町下灘出身。愛媛県立宇和島水産高等学校漁業科を卒業後、家業の漁業に就く。青年団活動で愛媛県青年団連合会会長、四国四県青年団連絡協議会会長などを歴任。総理府第10回青年の船班長としてアメリカ・メキシコ・ハワイを訪問。1970年双海町役場に入庁。国鉄下灘駅のプラットフォームコンサート、双海シーサイド公園など双海町の「夕日のまちづくり」を主導する。1994年地域振興課長、2003年教育長などを歴任。教育長を最後に定年退職後、「人間牧場」で人材育成を実践している。2003年観光カリスマ百選認定。(元) えひめ地域づくり研究会議代表運営委員。著書に「昇る夕日でまちづくり～日本一を目指した夕焼け課長の奮戦記～」など。

えひめの地域づくり

— 時代背景と地域づくり・まちづくり —

愛媛大学社会連携推進機構 教授 前田 眞



[要 旨]

この稿は、私自身の地域づくり・まちづくりにかかわった端緒から、地域づくり・まちづくりにかかわっていくうえでの学びを紹介し、愛媛の地域づくり・まちづくりの変遷について、独断と偏見の中で考察したものである。

1. 地域づくり・まちづくりとの出会い

私と地域づくり・まちづくり（以下「まちづくり」という。）との出会いは、広島工業大学（以下「工大」という。）建築学科へ入学したことに始まります。事情があってというよりは勉強しなかったもので、周りの人よりも2年間遅れて大学に入ったこともあって、大学で違ったことをしないといけないと思っていました。当初は建築のデザイナーを目指していたのですが、大学の先輩と話していた時に、工大には名物の先生がいる、デザインを目指すならあの先生、農山漁村の研究をしている先生もいるなどと教えてもらいました。その中で、農山漁村の研究をされていた地井昭夫先生の研究室を訪ねて、1年生からは難しいかもしれないけれどといわれながら、そのゼミナール（以下「地井ゼミ」という。）に1年生から入れてもらうことになりました。それから地井ゼミの勉強会に参加したり、夏休みのフィールドワークに参加したりしました。建築デザイナー志望からまちづくりへと関心が移っていったわけです。

地井ゼミでの学習のテキストを渡されたのですが、それが、「実践論・矛盾論（毛沢東 1957年 岩波書店）」だったり、「孤独と愛（マルチン・ブーバー 1958年 創文社）」といった本でした。これをみんなで読み合わせたり、自分で勉強したりす

ることから、私のまちづくり活動が始まったのです。ちなみに、「実践論・矛盾論」は唯物的弁証法を学ぶものでした。それは、左翼的な思想を学ぶものでなく、科学的な視点から目の前にあるものやことをどう認識するのか、矛盾した対立物をどう統一化していくのかといった方法論として学ぶものでした。

「孤独と愛」は私にとってすごく難解な本で、何を言わんとしているのかがさっぱりわからなくて、往生しましたが、目の前に起きているものやことに向き合うことを教えていただいたものだと、自分では納得しています。本来はもっと深い考えがあるはずだと思いますが。

自分自身の地域づくり・まちづくりとのかかわりは、そんなスタートからでした。大学に入って最初の夏休みにフィールドワークへ出かけました。山口県の日本海沿岸の漁村を調査して回りました。それぞれの漁村で生活や生産を支えるための建物（用途）の調査が役割でした。暑い中、航空写真から作成した自作の地図をもって、漁村内を一軒ずつ建物を調査し、集落規模に応じた生活や生産に必要な施設の分布を調べました。さらに、景観的な特徴を把握するために、海側から見た集落全体の立面図を起こすための写真を撮るなどもしていました。これは巻物として数メートル

にわたる立派な立面図群になったりしました。また、地元の人たちのヒアリングの場にも同席させてもらったり、豊かな資源を使った食事にもありつくことができたりしました。

このようなフィールドワークを通じて、地域と向き合うための方法を学びました。

2. 地域から学ぶ

地井ゼミでは、それぞれの地域で目の前に起きていることを感じ取ること、そこにある重要な意味や視点などを見つけたり、それらを達成するために必要な以下のような実践的な視点と方法論について学びを深めました。

(1) 不連続的統一性

この考え方は、地井先生の恩師である吉阪隆正先生たちの考え方と伺っています。個々はそれぞれに個性を持ちつつも、それらが全体となったときにも統一性をもって輝くという考え方で、建築はもちろん都市計画や社会のあり方を示しているといえます。例えば、ヨーロッパの街並みを美しく感じたりするのは、建物はそれぞれ個性的であっても、建物やその周りの環境に一定の様式があり、大きさも似た感じで、これらが連続していることによって感じられるという理由があるのではないのでしょうか。この統一性を、デザインや暮らしぶりといったものを手掛かりに見つけ、共有することによって、自分たちの的特性や個性として認識し、多くの人たちの共感を呼ぶものになっていくという考え方である。

(2) 発見的方法

不連続だけど統一性として見えていく理由の発見に向けては、当該地域の外に身を置いて、外の世界の尺度によってデータを集めることやそれらに基づいた想像や予測を積み重ねることにより、それらを認識するのではない。まず現地に行って歩いてみる。その場に立ち尽くして目を見張り、耳を凝らすこと、心を白紙にして目の前で起

きていることをそのまま受け止めてみるのが大切だと学びました。そのためには、五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）に加えて第六感ともいう感性を磨くことが必要だと教えてもらいました。今でもついつい他の地域と比べてみたり、平均的な尺度をつかったり、なかなか実践できない自分を発見することも多いのですが。

(3) 逆格差論

暮らしやすさは、収入が目安になるのでしょうか。収入は暮らしやすさの目安なのか。所得格差が地域の後進性として唱えられ、格差是正のために開発が押し付けられていく。問題は所得格差でなく、その使用価値の大小なのではないでしょうか。所得格差の考え方が生み出したものは、都市による地方の資源の収奪であるともいえます。この原稿をまとめるにあたって、もう半世紀も前に、所得格差に対峙する生活逆格差について学んだことを思い出しました。今でこそ、地方の生活の豊かさにあこがれて、田舎暮らしを選択する人たちが増えている状況を見るにつれて、改めて先見の明を感じています。

(4) 大学での学びをまちづくりの現場へ

地域づくりやまちづくりにかかわる端緒について、長々と述べてきました。地井ゼミでの学びは、まちづくりに向かう姿勢や現場での考え方に関することが多く、「地域について、住民の方よりも長い時間語れるようになれ」、「君たちは、大学というところで国のお金を他の人よりも多く使ってもらっているので、もっと地域に貢献しないといけない」、「貢献の仕方は人それぞれ、知恵で、汗で、お金で、自分のできる範囲で貢献しなさい」、「地域の人に暮らしを教えてもらいなさい」など。地域づくりの現場にかかわる人たちは、なにがしのこだわりをもって地域づくりにかかわっていられています。私が今まで学んだ視点をもとに、愛媛県における地域づくりの「これまでとこれから」について事例を交えながら考察していき

ます。

3. えひめの地域づくり・まちづくり

これからの稿は、私が直接かかわったものは少なく、また、平成2年に愛媛県に帰ってから見聞きしたものが多くあります。そこで感じたことを独善的な判断で書いたものです。当事者の人にとって見たら、事実と合わないことも含まれていると思いますが、ご容赦していただければと思います。このとらえ方に対しての批判は私が受け止めることとします。

(1) 第一世代

えひめのまちづくりにおいて、広域合併前の時代のまちづくりを便宜的に第一世代と位置付けます。この世代のまちづくりは、行政と住民の距離が近い中で進められてきています。

この時代は、都市と地方という両極ができて、都会に行った方が便利だし、裕福になるような幻想のもと、人や物や金が大都市に集中していった時代でした。そのままでは、地方はつぶれてしまう。それは都市にとってもよくないことだ。都市のために地方の活性化をという、都市住民のニーズに合った地方づくりが行われた時代でもありました。それに向けてのアンチテーゼとして地方の個性を生かした地域づくりが唱えられ、地方の独自性を活かした、地方のための明確なビジョンに



内子町町並みの様子

よるリーダー先導型地域づくりが行われてきました。その地域づくりは、愛媛県でも、全国に名をはせた内子町の町並み保存、山並み保存活動は代表的なものでした。そこで行われた地域づくりは、町並みの在り方、農業を中心とした中山間地の在り方、内子座を中心とした芸術文化のまちづくりなどがテーマで、これがいいんだという信念に満ちたビジョンに対して住民の共感をどう得るのかといったような取組みだったと思います。そこに立ちはだかる種々の課題を乗り越えていかれたことは素晴らしいと思います。

旧双海町における夕日をテーマにしたまちづくりについても、同様のまちづくりだったと思えます。双海町の場合は、具体的な実在する手に触れられるような地域資源でなく、夕日といった抽象的なものを地域資源として取り組み、ユニークなアイデアを実現していったものでした。まちづくりとしては、特筆すべきものだったといえます。いずれも、行政という公益を実現する立場で行われたもので、このようなまちづくりの事例は、旧城川町のかまぼこ板、久万高原町の木を主体としたまちづくりなど枚挙にいとまがないほどです。



シーサイド公園からの夕日

一方、同じ時期に行われた、当時の五十崎町の小田川における多自然型工法による河川整備の取組みは、住民グループからおこったまちづくり活動です。これからの河川整備の在り方を示唆するような取組みでした。多自然型工法について、スイスまで出かけて行って学び、前例のないまちづくりを認めない行政という厚い壁を打ち破りなが



ら進められたまちづくりでありました。当時としては民間主導型で進められたまちづくりという点では、民間の取組みの公益性を問う意味でも、次世代のまちづくりにつながる特筆すべきものがあるといえるのではないのでしょうか。いずれにしてもこの世代のまちづくりは、傑出したリーダーが先導して、次世代へのまちづくりの道を拓いたものであったと思います。

(2) 第二世代

この時代は、住民参加とか行政参加といったような言葉に象徴されるように、まちづくりの主体性が問われていった時代だったと思います。高度成長やバブル経済の崩壊という経験を踏まえて、人口減少、少子化、高齢化、低成長など縮小していく社会が生み出す様々な生活課題が顕在化してきた時代です。加えて、住民の暮らし方が多様化し、それに伴いそれぞれの暮らしの中にある課題への支援も多様化している時代でもあります。

この時代のまちづくりは、目の前にある地域課題解決型の取組みで、多様な意見を出し合いながら、これらの意見を調整しながら、行動目標を作り上げていく取組みであるといえます。このような地域づくりにおいては、調整型リーダーの存在がカギとなります。

愛媛県において、これらのまちづくりが比較的うまく進んでいくことができたのは、愛媛県内のまちづくり塾などの多さが関係していると思われる（平成3年の財団法人地域活性化センターの調査結果による。次頁の表を参照）。これは、愛



小田川多自然型工法
(内子町観光協会内子ねき歩きパンフレットより)

媛県の施策によって、生活文化若者塾や女性塾など多くのまちづくり組織が生み出されてきたこと、さらに地域コミュニティを中心とした若者の運営によるものも多く、そこで育成されたまちづくりのリーダーの存在が良い方向に影響していると思われる。

そのような背景の下、住民主体のまちづくりが言われ始めました。広域合併後、行政の規模が大きくなったことにより、行政と住民との距離が遠ざかったこと。また、人々の暮らしの多様化に応じたサービスを求めるなど、結果的に行政サービスに満足できない住民が増えてきました。さらに、大規模自然災害が多発してきて、一時的にでも行政サービスが行き届かなかったりしました。このように、行政サービスの限界が見えてきたことなどの要因があるといえます。また、財政的にも税収に基づく行政サービスの維持が難しくなった事情も拍車がかかっている時代でもありました。住民の多様な課題（ニーズ）の解決には、課題に直面している住民が担うことが合理的な場合

突出する愛媛県の塾数

さて、この調査で驚くべき集計結果が二点出た。一つは愛媛県下における『地域おこし塾』の数である。全国で四百六十一塾、単純計算で一県十塾の時代に愛媛県は六十九塾を抱える全国一の勉強県であった。ちなみに第二位は福島県の三十、第三位は北海道の二十九であるだけに、いかに愛媛県の水準が高かったかが伺える。

さらに翌三年。全国数は六百となるが、愛媛県は七十四となり、トップを維持した。

驚きの二点目は、運営主体である。ごく一般的にみて、地域おこしの人材養成は行政主導型が多く、市や町村の運営が多い。ところが愛媛県では、平成三年の七十四塾中、市町村などの行政運営が二十五塾で、コミュニティを中心とした若ものの運営が十九塾もあった。いってみれば愛媛県こそ、『地域おこし塾』『人づくり塾』の先進地でもある訳だ。

引用 舞たうん VOL50 特別寄稿「地域づくりの中心はひとづくり」より

があるという判断から、その一部は住民に委ねられてきています。一方、住民の立場からは、多様な課題解決には、行政による取組みは各個人にとっては不十分であり、それぞれの個人の満足度を得るためには膨大なコストがかかります。行政サービスを補完する住民主体の取組みの方がより満足度を得ることができる暮らしの実現につながるというメリットがあるように思えます。加えて、住民が自発的に行動を起こしやすくする環境整備が進み、NPO（民間非営利組織）等が組織され、市民が主体的に考え、行動するようになりました。これらの動きを支援するために、財団法人えひめ地域政策研究センター主催で「地域づくり人養成講座」を実施するなど、まちづくり人材の育成にも取り組んでいます。

このような協働型のまちづくり活動が展開されてきた時代で、現在もまちづくりの主流になっています。こういう動きを支えているのは、ワークショップの手法が開発されてきたことも大きな要因です。

〈事例 まちづくり学校双海人〉

伊予市双海町で生まれたまちづくりグループがあります。その名も「まちづくり学校双海人（ふたみんちゅ）」といいます。学校なので、校訓があります。「**あ**るさとを愛し、**た**のしく学び、**み**んなが幸せになる」をモットーに、住民主体のまちづくり活動を8年間にわたって進めてきていま

す。コロナ禍で活動が止まっていますが、もちろんこれからも続いていくと思います。愛媛県内でまちづくりに関わっている方には結構知られている存在です。その団体が、総務省と全国過疎地域自立促進連盟から、優れた取組みで過疎地域を活性化させたとして連盟会長賞を受賞しました。

この双海人は、今は2か月に1回（以前は毎月）定例会を開き、そこで学んだことを、小さなことから実践していくことを繰り返しています。メンバーは年会費千円を出して、自発的に手弁当で参加しています。

この定例会には、双海地区だけでなく町外からも参加している老若男女が40名近く集まり、だいたい19時から21時のおおむね2時間のワークショップを実践しています。このワークショップでは、8人程度のグループに分かれて、自分たち住んでいる地域で生活実感の中で抱えている困りごとや課題を出し合い、自分たちで優先順位をつけて、対応策を考えるという流れで進めています。最初の1時間は、解決したいと決めたテーマに基づく勉強会です。その勉強会は、社会的背景や他地域の活動事例の勉強だったりします。残りの1時間は、勉強会で学んだことを、どうしたら自分たちで実践できるのか、アクションプランを考えるというパターンです。ここで合意ができたアクションプランはまず実践する。小さく起こして大きく育てるという感じでしょうか。

そこでは、独居老人の孤立感を防ぐために、「く

るくるハウス」と名付けたお出かけサロンといった地域福祉活動であったり、「よもくれ団子」と名付けた商品開発であったり、双海地区の特徴である夕日という資源があるにもかかわらず、夕日が沈む頃には、お店が閉まっています、ビジネスチャンスを見失っているのではないかと提案から、夕日を活用する「夜カフェ」を開店したりしました。

また、移住者を増やすために、移住者が地域に入り込みやすい環境づくりの取組みとして、地区内の住民に向けた移住者の受入れに関するアンケート調査や移住者用の住宅として空き家活用の啓発などを行っています。地区外に向けて移住者募集の広報をしたり、移住者と地域の住民との顔の見える関係づくりのために、交流会を開いたりするなど、持続的な活動を展開しています。

そこにあるのではないものねだりではなく、目の前にある地域資源の大切さに気がついた人が、仲間を集めて自分たちでできるで、まず動いてみる。そこで得られた共感がさらに多くの担い手を集め、自発的に継続していくというスタイルをかたく守ってきていることが特徴です。ただ、一度始めたからやり続けたいいけないということではなく、疲れたから、忙しくなったから少し休もう、新しい応援団ができたからやろうなどと、できる範囲の取組みとなっているのが特徴です。住民主体のまちづくりはこういうゆるさがあるのもいいものだと思わせていただく事例です。



まちづくり学校双海人でのワークショップの様子

(3) これから（第三世代）のまちづくり (まとめに変えて)

これからの時代は、誰一人取り残さないという基本理念を持つSDGs（持続可能な開発目標）に向けた取組みや、LGBTQに象徴される一人一人の生き方に寄り添いながら多様性を尊重する社会になってきています。多様かつ複雑な地域課題の解決に向けて、それぞれの思いを実現するためのマルチステークホルダーによる協働がたくさん起きていく社会になっていくのです。これからのまちづくりは、課題解決型の取組みから価値創造型の取組みになるのではないかと考えています。課題解決型のまちづくりは、わかりやすく、関係者が集いやすい。ただ解決に至るまでのプロセスは多様で、正解がない。課題によっては、ゴールにたどり着く前に疲れ果ててしまうことが往々にしてあるケースをよく見ます。私などもかかわったまちづくりの中で、成果が見えやすい課題から取組み、小さな成功を重ねて大きな成功に導くといった取組みなどをアドバイスしたこともありましたが、課題解決にとらわれると、窮屈な取組みになり、楽しさが失われます。そこで、もがき苦しんでいくことになります。

また、課題解決のゴールをどこに設定していくのか、よくエンドレスの活動にしないということも言ってきました。例えば、町並み保存事業にとってのゴールは、伝統的建造物群保存地区に指定されることではなく、保存地区を活用して豊かで暮らしやすいまちをつくっていくことだと。だからこそ、私権の制限を伴いながらも次の世代に自分たちの宝として残していこうとする心意気生まれるのです。制度を糧にしてまちをつくっていく取組みになります。一方、制度にとられない取組みもあります。先日、生垣をコンセプトした団地の方々と話す機会がありました。この団地は、建設当時（おおむね40年前）のガイドラインでは、屋根は和瓦、外壁は聚落色、外構は四つ目垣と設定されています。その団地では今あらためて、人口減少、少子化、高齢化の影響を受けて

いる団地のコミュニティを再生しようと活動を始められています。ここでは、住民が寄り合うための要素は生垣のようです。保存地区のように厳しい規制でなくても、住民の方々が自分たちの団地の誇りとして生垣をベースにした新しいまちづくりに取り組もうとされています。これらのように、まちづくりのゴールは、制度、非制度にかかわらず手段を目的化するのではなくて目的を手段化していくような、共感と自発性の下で次々と目的が生まれていくものだと思います。



上野団地

(当時 <http://urbansection.co.jp/project/12matuyamaueno/12matuyamaueno.html> より)

伊予市の双海町の人気スポットである下灘駅をご存知でしょうか。かつては単なる無人駅でした。日本一海に近い駅であり、夕日が沈むロケーションから、多くの鉄道ファンをはじめ一度は降りてみたい駅と言われる無人駅になりました。『男はつらいよ』のロケ地にもなり、フーテンの寅さんこと渥美清さんが寝転がったベンチもあります。

駅を降りたら、眼下にひろがる伊予灘の美しい海が広がっています。また、沈む夕日が立ち止まる町といわれるように、夕日の絶景スポットとしても広く知られています。今年で33回目となる夕焼けプラットホームコンサートが毎年行われていることでも知られています。結婚式も度々行われています。

先日、都市住宅学会中国四国支部の四国見学会で関係者の皆さんを下灘駅に案内しました。たま

たま観光列車「伊予灘ものがたり」が到着していたこともあり、たくさんの方がいて、写真を撮ったり、アテンダントの方々とお話をしたりしていました。ただの無人駅に、なぜこんなにたくさんの方がいるのか、論争になりました。無人駅だから、海がきれい、夕日が美しい、お花畑の癒やし、下灘珈琲の魅力など様々な意見が出ました。なにもない無人駅に、どんな魅力があるのでしょうか。

随分前に、駅で活動されているJR下灘駅ワールドミュージアム運営委員会でお話をさせていただいたことがあります。もう何を話したかも定かではないのですが、地元の皆さんの駅への強い思いを感じました。

駅に行くと、いつものことですが、ゴミが落ちていません。お花畑はいつも、いつも美しいです。また、トイレもとってもきれいです。老人会&ご近所の皆さん、下灘小学校の児童&先生方&保護者、双海中学校、日赤奉仕団、下灘珈琲、双海地区公民館、地域おこし協力隊の皆さんを巻き込むなど、多様な人たちが協働する事業になっています。

駅や目の前の島々やお花畑について地元の人がガイドし、訪れる人たちの要望に応じて写真を撮るなどホスピタリティあふれるボランティアの方々がおられることも魅力となっています。このように無人駅の魅力を自覚し、多くの人に楽しさや癒しや自分を振り返る場を提供し続けています。それは、目に見えない努力を日々重ねることから生まれます。海に近く、夕日が楽しめる下灘駅のロケーションは大きな魅力であると思います。この駅の魅力はそれだけでないと考えています。初めて駅を訪れる人たちには、地元の人たちの努力は目に見えていないはずですが、隅々まで手入れの行き届いた場の持つ力によって、とっても居心地のいい空間になっています。その価値に共感して、ルールが明示されていないのに、自然とごみを捨てない。無人駅と海と夕日という資源だけでなく、そこにある価値を守ろうとする自発

的な活動の積み重ねと訪れる人たちとの共感が、駅を取り巻く空間の豊かさを共創しています。まさしくシビックプライドが、駅にかかわる人々と訪れる人たちとの間で生まれてきているのです。次世代のまちづくりを彷彿させるものだと思います。



伊予市双海町下灘駅の様子

これらの事例のように、第三世代のまちづくりは、課題解決というフォアキャスティング的な取組みではなく、もっと自由に幸福をもたらすバックキャスティング的な取組みがいいのではないかと思います。地域おこし協力隊が地域に入るときに、フリーミッションタイプとミッションタイプがあるといわれていますが、フリーミッション型の取組みが、小規模であっても多様に数多く起きているようなまちづくりがこれからの主流になるのではないかと。新型コロナウイルスへの対応が、ゼロコロナを目指したものでなく、ウィズコロナといったように、課題解決に直に向かい合うのではなく、その課題と付き合いながら生活していくようなものでないかと思っています。言い換えれば、それぞれが自分の幸福にこだわって、周りの人たちを巻き込んでやりたいことをやる。それが集積すると、自分たちが目指した暮らしぶりが実現するとともに、結果的に課題解決につながるまちづくりになるのではないかと。

このまちづくりの考え方は、第一世代のビジョン型まちづくりに近いものがあります。その違いは、誰かが提唱したビジョンに賛同して、一つの

目標に向かって進めていくまちづくりではなく、たくさんの人たちの小さな思いを、たくさんの人たちが連携しながら共創していくまちづくりです。課題解決よりも価値創造型のまちづくりになるのではないかと。そこには、多様に生きている人がいて、過去の事例を参考にしたまちづくりではなく、たくさんの方が目標が重なり合って行われる価値共創型のまちづくりになると思われます。

【参考文献】

- えひめ舞たうんVOL50（平成8年、（財）愛媛県まちづくり総合センター）
- 地域づくり活動のススメ（平成10年、（財）愛媛県まちづくり総合センター）
- 地域づくり活度のススメ2001（平成13年、（財）えひめ地域政策研究センター）
- えひめの地域づくりグループハンドブック（平成13年、（財）えひめ地域政策研究センター）
- えひめの地域づくり人100人（平成15年、（財）えひめ地域政策研究センター）
- 漁師はなぜ、海を向いて住むのか？（地井昭夫、平成24年、工作舎）

Profile 前田 眞（まえだ まこと）

八幡浜市生まれ。昭和52年3月広島工業大学工学部建築学科卒。平成27年1月から愛媛大学社会連携推進機構にて地域連携コーディネーターに就任。地域課題の解決に向けた活動に取り組んでいる。

地域づくり人養成講座（えひめ地域政策研究センター）の講師、愛媛県研修所の講師、西予市まちづくりアドバイザー、松山市コミュニティアドバイザーに就任するほか、まちづくり学校双海人、小松町立志隊のアドバイザーや八幡浜みなと交流館や宇和島NPOセンター、西条まちづくり応援団等の数多くのまちづくり中間支援組織の設立、運営に参画。

ECPR 22年間を振り返って

(公財)えひめ地域政策研究センター 所長 脇水 宏



[要 旨]

はじめに

- 1 えひめ地域政策研究センター (ECPR) の概要
 - 2 設立経緯
 - 3 22年間の歩み (沿革)
 - 4 主な事業
 - 5 刊行物
- おわりに

はじめに

公益財団法人えひめ地域政策研究センター (ECPR Ehime Center for Policy Research) は、今から22年前の平成12年 (2000年) 4月1日、独自の事業展開によって地域の活性化に多大な成果を上げてきた財団法人愛媛県社会経済研究財団と、財団法人愛媛県まちづくり総合センターの両財団を発展的に解散・統合することにより設立された。

これにより、財政基盤を安定化させるとともに、民間を中心とした人材の補強を図り、培ってきたノウハウを更に高め、愛媛県における地域政策研究機能の強化と、個性的で魅力ある地域づくりを推進しようとするものであった。

公益法人制度改革関連3法の施行を踏まえ、平成24年 (2012年) 4月から公益財団法人へ移行して10年目を迎えている。

ECPR発足後22年目となった令和3年 (2021年) 度においては、地域課題の解決を牽引するなど現状に即した組織への進化を図るべく、事業の再編等に向けて、所管課である愛媛県企画振興部政策

企画局地域政策課と年度当初から毎週協議を行った結果、ECPR再編に当たっての3つの問題意識がまとまり、それぞれの再編方向を整理したところである。

ECPRは令和4年 (2022年) 4月から、現場と伴走して地域課題の解決に積極的に関わることをはじめ、移住促進や交流人口拡大の取組みの重点化、更には地域の活力創造に寄与することを目指して、組織の名称も「公益財団法人えひめ地域活力創造センター」へ変更される予定である。

本稿では、えひめ地域政策研究センターとしての22年間を振り返り、ECPRの概要をはじめ、設立経緯、22年間の歩み (沿革)、主な事業、刊行物について取りまとめてみた。

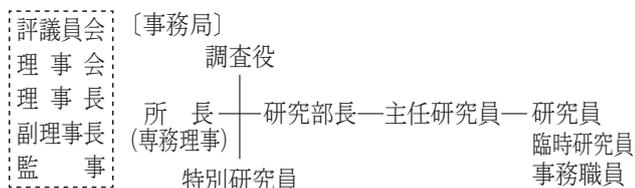
1 えひめ地域政策研究センター (ECPR) の概要

(1) 設立目的

地域政策やまちづくりに関して総合的に調査研究を行い、その成果を広く公表するとともに、意識啓発、人材養成、活動支援及び交流促進等を行

うことにより、活力ある地域づくりに寄与する。

(2) 組織 (令和4年(2022年)3月1日現在)



○役員 (13名)

評議員 3名、理事 9名、監事 1名
理事長 大塚 岩男
(愛媛県商工会議所連合会 会頭)

○事務局職員 (15名)

所長、研究部長、主任研究員	3名	県派遣職員
特別研究員	1名	愛媛大学名誉教授
研究員	7名	市町派遣職員 (新居浜市、上島町、伊方町、鬼北町)
		民間企業出向職員 (株伊予銀行、株愛媛銀行、四国電力株)
臨時研究員	2名	えひめ移住コンシェルジュ
		南予移住マネージャー
事務職員	2名	

○事業内容

調査研究・成果公表・政策提言事業
意識啓発・人材養成事業
活動支援・交流促進事業
その他事業 (愛媛ふるさと暮らし応援センター
運営、移住フェア開催等)

○財務状況

基本財産 5億8千万円
会員制度 正会員 20 (市町)
賛助会員 105 (ECPRの活動に賛同
する団体・企業等)
補助金 ECPRの運営費補助 (愛媛県から)
事業収入・受託収入 (各種調査事業の受託に
係る収入)

○事務所

〒790-0065
愛媛県松山市宮西1丁目5番19号
愛媛県商工会連合会館3階
TEL 089-926-2200
FAX 089-926-2205

2 設立経緯

平成12年(2000年)頃の愛媛県を取り巻く社会
経済情勢は、平成11年(1999年)4月のしまなみ
海道全線開通による瀬戸内三橋時代の到来をはじ
め、長引く不況に対する産業経済の構造改革と雇
用問題、少子・高齢化の進行など、様々な問題に
直面していた。

また、地方分権一括法の施行に伴い、地方自治
体はそれぞれ自己決定、自己責任を基本に、社会
経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに的確に
対応した効率的な行政施策の積極的な展開、更に
は、特定非営利活動促進法(NPO法)の成立等
を契機とした、住民と企業と行政との協働による
新たなまちづくり活動の充実強化が強く求められ
ていた。

このような中、新たな視点に立った交流や、ま
ちづくり活動を積極的かつ効果的に支援する機能
を有する中核機関の創設が望まれ、財団法人愛媛
県社会経済研究財団と、財団法人愛媛県まちづく
り総合センターの両財団を発展的に解散・統合す
ることにより、平成12年(2000年)4月1日、財
団法人えひめ地域政策研究センター(ECPR)が
設立された。

財団法人愛媛県社会経済研究財団は、昭和51年
(1976年)8月17日、企業、個人、行政の垣根を
越えた総合的な視野から、的確な情報を把握・分
析、調査研究を行う頭脳集団として設立され、以
来、社会、経済、技術等の基礎的、応用的、開発
的な調査研究や、情報の収集・提供等の各種事業
を積極的に展開し、県経済の健全な発展に寄与し
てきた。

また、財団法人愛媛県まちづくり総合センター

は、昭和61年（1986年）7月1日、まちづくりやむらづくりを支援することにより、本県における活力と個性あふれた地域社会づくりを推進する第三セクターとして設立され、以来、まちづくりに関する情報の提供やイベントの支援、まちづくり活動の人材育成、ネットワーク形成等の各種事業を積極的に展開し、住民と行政の協働による地域づくりを推進してきた。

ECPR設立当初の役員には、理事10名、監事2名、評議員10名が選任され、初代理事長には、当時の愛媛県知事であった加戸守行氏が就任した。

加戸氏は、平成11年（1999年）1月の知事選挙において、公約の一つとして「県民の知恵を活用するため、民間スタッフ主体の地域政策研究所の新設」を掲げていたこともあり、理事全員の信任を得て理事長に就任した。

また、事務局の組織体制は、所長（専務理事兼務）の下に統括部長（日本政策投資銀行から招へい、常務理事兼務）を置き、企画研究部門（旧愛媛県社会経済研究財団）6名、まちづくり活動部門（旧愛媛県まちづくり総合センター）5名の2部門制とされた。

企画研究部門は、社会経済上の諸問題や地域政策に関する総合的な調査研究、機関紙の発行や研究発表会の開催、民間シンクタンク等との連携によるコンサルティング、講演会やセミナーの開催などを行い、研究事業等を通じて政策提言を行うこととされた。

まちづくり活動部門は、まちづくりに関する情報の収集・整理・提供、まちづくりに関する調査研究やコンサルティング、シンポジウムや講演会等の開催、まちづくり活動に対する支援や活動者

愛媛県社会経済研究財団と愛媛県まちづくり総合センターの概要

	(財)愛媛県社会経済研究財団	(財)愛媛県まちづくり総合センター
設立目的	社会経済上の諸問題について、総合的な調査研究を行うとともに、その成果を広く公開することにより、県民福祉の向上と県経済の健全な発展に資することを目的とする。	まちづくりに関する各種の情報の収集、加工及び提供並びにまちづくりのために必要な調査研究、人材養成、支援等を行うことにより、活力と個性にあふれた地域社会づくりに寄与することを目的とする。
設立許可年月日	昭和51年（1976年）8月17日	昭和61年（1986年）7月1日
基本財産	70,000千円	510,000千円
組 織	理 事 6名 監 事 2名 事務局 4名	理 事 8名 監 事 2名 事務局 5名
会 員	賛助会員 305団体 (市町村、企業、各種団体)	正会員 71団体 (愛媛県、県内市町村)
事業内容	① 社会、経済、技術等の基礎的、応用的及び開発的な調査研究 ② 調査研究に関する成果の公開 ③ 調査研究の受託 ④ 社会、経済、技術等に関する情報の収集、整理及び提供並びに相談 ⑤ 社会、経済、技術等に関する講演会、セミナー等の開催 ⑥ その他目的を達成するために必要な事業	① まちづくりに関する情報の収集、加工及び提供 ② まちづくりのための調査研究 ③ まちづくりのための諸事業に関するコンサルティング ④ まちづくりのための人材養成及び意識啓発 ⑤ まちづくりのためのイベントに対する支援 ⑥ まちづくりのためのイベントの企画及び実施 ⑦ その他必要な事業

交流研修の実施を行うこととされた。

事務所は、松山市三番町の愛媛県三番町ビル（当時の愛媛県松山地方局庁舎）2階に設置された。

3 22年間の歩み（沿革）

(1) 財団法人えひめ地域政策研究センターとしての12年間

（平成12年（2000年）4月～

平成24年（2012年）3月）

設立初年度（平成12年（2000年）度）の事業内容は、ECPRの設立を広くアピールするため、7月に愛媛県県民文化会館において、設立記念シンポジウム「えひめ未来フォーラム21」と題して、基調講演「変革の時代の地域政策」と、パネルディスカッション「交流と連携の時代の地域政策」の開催をはじめ、次のとおり活力ある地域づくりに寄与するとともに、人材養成やまちづくり活動の支援を行っており、これが現在のベースとなっている。

○企画研究部門

・受託調査	6件
・自主研究	1件
・設立記念シンポジウム	1回
・政策研究セミナー	2回
・調査研究情報誌「ECPR」発行	1回

○まちづくり活動部門

・情報誌「舞たうん」発行	4回
・イベント情報誌「イベントBOX」	1回
・地域づくりリーダー育成研修会	5回
・地域ミニフォーラム	6回
・地域課題研究サロン	1回
・地域づくり活動者交流研修会	1回
・西瀬戸地域交流ネットワーク	1回
・まちづくり活動アシスト事業	1件
・他県との交流ネットワーク推進	3回

設立2年目（平成13年（2001年）度）以降は、初年度の実績を基に各事業のブラッシュアップに努めており、以下、財団法人えひめ地域政策研究センターとしての12年間の主なものについて、次表に整理するとともに、主な出来事について取りまとめてみた。

なお、刊行物の発行については、第5章で取り上げることとしたい。

○地方を取り巻く環境の変化

平成12年（2000年）4月の地方分権一括法の施行により、機関委任事務制度が廃止され、地方自治体の役割は、自らの責任と判断で地域・住民のニーズに主体的に対応することが求められるようになった。

また、いわゆる三位一体の改革の推進によって、財源的にも地方自治体の自律性が高まることとなり、住民の受益と負担の関係がより明確になるとともに、市町村合併の推進に伴い、基礎自治体の役割が拡大していく時代となった。

このような時代にECPRが設立され、調査研究情報誌「ECPR」の特集テーマとして「市町村合併と地域社会」、「平成の大合併と地域自治」、「道州制を考える」などが取り上げられた。

○加戸理事長から水木理事長へ

平成15年（2003年）3月の理事会において、加戸理事長から、「当センターの運営については、県民の知恵を結集して民間の方々を中心に行っていただくことが望ましい」と辞意表明があり、後任として、愛媛県商工会議所連合会会頭の水木儀三氏が就任した。

水木理事長は、就任後初となる同年5月の理事会において、「中央から地方への権限移譲や市町村合併等といった地方制度全体が大きく転換している時代にあり、当センターが果たすべき役割を改めて認識し、これからも地域に貢献し、地域からも信頼されるセンターに」と述べている。

財団法人えひめ地域政策研究センターとしての主な出来事
(平成12年(2000年)4月～平成24年(2012年)3月)

年 月	主 な 出 来 事
平成12年(2000年)4月	財団法人えひめ地域政策研究センターを設立
平成12年(2000年)7月	設立記念シンポジウム「えひめ未来フォーラム21」の開催
平成12年(2000年)12月	調査研究情報誌「ECPR」創刊号の発行
平成13年(2001年)3月	「えひめの地域づくりグループハンドブック」の発行
平成13年(2001年)3月	「地域づくり活動のススメ2001」の発行
平成14年(2002年)3月	「全国地域づくり先進地データブック」の発行
平成15年(2003年)3月	「えひめの地域づくり人 100人」の発行
平成15年(2003年)3月	明治・大正・昭和の建造物を取りまとめた「愛媛温故紀行」の発行
平成15年(2003年)4月	加戸理事長から水木理事長へ
平成16年(2004年)8月	松山のまちと道路を取りまとめた「松山環状線物語」の発行
平成18年(2006年)4月	愛媛県が設置した「南予地域活性化特別対策本部」にオブザーバーとして参画
平成18年(2006年)6月	しまなみ海道の歴史や役割を紹介する「しまなみ海道物語」の発行
平成19年(2007年)9月	移住希望者等からの個別相談に対応する「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の開設
平成19年(2007年)9月	えひめ移住支援ポータルサイト「e移住ネット」の開設
平成20年(2008年)4月	水木理事長から麻生理事長へ
平成20年(2008年)6月	「調査役設置規程」と「特別研究員設置規程」の設置
平成20年(2008年)7月	移住交流施策として「県外フェアへの出展」を開始
平成20年(2008年)9月	えひめ移住支援ポータルサイト「e移住ネット」上に「空き家情報バンク」を整備
平成22年(2010年)3月	事務所移転(愛媛県三番町ビル2階から愛媛県商工会連合会館3階へ)
平成22年(2010年)4月	部門制(企画研究部門、まちづくり活動部門)の廃止、研究部長の新設
平成22年(2010年)9月	設立10周年記念講演会「地域主権改革と地方政府のあり方」の開催
平成23年(2011年)8月	県外在住者に愛媛の魅力を文章と写真で伝えていただく「愛媛暮らしの魅力体験フォトエッセイ」の募集
平成23年(2011年)9月	将来の特定活動にのみ活用する資産として整理する「特定費用準備資金取扱規程」の施行

○「愛媛県南予地域活性化特別対策本部」への参画

平成18年（2006年）4月に、愛媛県が南予地域への積極的支援を目的として設置した「愛媛県南予地域活性化特別対策本部」に、当センターがオブザーバーとして参画し、地元市町にとって実効性の高い施策を提案することとなった。

現在においても引き続き参画し、愛媛県との情報共有をはじめ、南予地域における移住・交流施策の推進に向けた事業を行っている。

○「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の開設

平成19年（2007年）9月、移住希望者からの個別相談等に対応するため、ECPR内に「愛媛ふるさと暮らし応援センター」を専任職員2名体制で開設した。

主な取り組み内容として、移住希望者に対する移住先の斡旋及び市町への取次ぎ、市町の移住者誘致の取り組みに対する個別相談・助言、戦略的・効果的な移住交流促進施策具体化に向けた情報収集・分析業務を実施することとした。

併せて、えひめ移住支援ポータルサイト「e移住ネット」を開設し、住居・就労・生活関連情報、移住経験者の体験談、案内人レポート等を掲載した。

○水木理事長から麻生理事長へ

平成20年（2008年）3月の理事会において、水木理事長から、「任期満了に伴い理事長を退任したい」旨の申し出があり、後任として、愛媛県商工会議所連合会会頭の麻生俊介氏が就任した。

麻生理事長は、就任後初となる同年5月の理事会において、「自治体の財政難の影響もあり、当センターを取り巻く環境は厳しいが、地元に貢献できるシンクタンクとして、地域に密着した事業展開を図っていきたい」と述べている。

○移住・交流施策の具体化

平成20年（2008年）6月から、東京や大阪にあ

る県人会の総会等に合わせて、移住・交流の取り組み等についてPR等を行う「ふるさと回帰出張相談会」を開始し、平成20年度は計7回実施した。

また、大都市圏で開催されるフェアへの出展、中国・四国各県等と連携してフェアを開始し、平成20年度は計10回実施した。

更に、県外のフェア等で愛媛の魅力や移住に関する取り組みをPRするため、パンフレット「おかえり愛媛」の内容更新や増刷を行うとともに、移住希望者にとって重要な空き家情報を一元的に提供するため、えひめ移住支援ポータルサイト「e移住ネット」内に「空き家情報バンク」を整備した。

○事務所の移転

入居していた愛媛県三番町ビル（松山市三番町4-10-1）について、建物所有者の愛媛県から老朽化等のため退去するよう申入れがあり、平成22年（2010年）3月、現在の愛媛県商工会連合会館（松山市宮西1-5-19）に移転した。

○部門制（企画研究部門、まちづくり活動部門）の廃止、研究部長の新設

ECPRは平成22年（2010年）4月をもって設立10周年の節目に当たるとともに、人口減少と高齢化の急速な進行、市町村合併の推進（70市町村から20市町へ）などの状況変化を踏まえ、企画研究部門とまちづくり活動部門を廃止し、両部門を統括する職であった統括部長を研究部長（県派遣）に改め、地域づくりを核とした地域に根差したシンクタンクとしての運営を行うこととなった。

○特定費用準備資金の積立て

公益法人への移行に当たり、遊休財産の保有上限額をクリアするための方策について検討した結果、将来的に特定の活動のみに活用する資産として、特定資産（運営資金積立金）の一部を「特定費用準備資金」として資産化した。

具体的には、積立額1,500万円を将来の特定活

動として、まちづくり活動アシスト事業と地域づくりコーディネーター派遣事業のみとし、平成24年度から33年度までの10年間の事業費に充当することとした。

(2) 公益財団法人えひめ地域政策研究センターとしての10年間

(平成24年(2012年)4月～

令和4年(2022年)3月)

平成20年(2008年)12月の公益法人制度改革関連3法の施行を踏まえ、ECPRは平成23年(2011年)3月の理事会・評議員会において公益財団法人への移行を決定し、最初の評議員の選定、新理事・新監事の選任、新理事長・新専務理事の選任を経て、平成24年(2012)4月から公益財団法人へ移行した。

移行初年度(平成24年度)の事業内容は、これまでの事業を承継しつつ、新しい定款に掲げた3つの柱に基づいて、次のとおり各事業を再編した。

○調査研究並びにその成果の公表及び政策提言事業

- ・受託調査 8件
- ・自主研究 2件
- ・調査研究情報誌「ECPR」発行 2回

- ・情報誌「舞たうん」発行 4回
- ・イベント情報誌「イベントBOX」 1回

○意識啓発及び人材育成事業

- ・政策研究セミナー 4回
- ・地域ミニフォーラム 2回
- ・地域づくりリーダー育成研修会 6回
- ・地域づくりコーディネーター派遣 3回

○活動支援及び交流促進事業

- ・まちづくり活動アシスト事業 6件
- ・地域づくり課題解決協働事業 1回
- ・地域づくり団体等研修交流会 2回
- ・愛媛ふるさと暮らし応援センターの運営
- ・移住・交流促進事業

さらに、もっとECPRをPRすべきという考えから、平成24年度においては、地元の政治・経済情報誌に4回にわたって連載記事を掲載するとともに、「調査研究情報誌ECPR」に県内大学の若手の先生方10人に論文を書いていただくなど、新しい取組みを行った。

以下、公益財団法人えひめ地域政策研究センターとしての10年間の主なものについて、次表に整理するとともに、主な出来事について取りまとめてみた。

公益財団法人えひめ地域政策研究センターとしての主な出来事
(平成24年(2012年)4月～令和4年(2022年)3月)

年 月	主 な 出 来 事
平成24年(2012年)4月	公益財団法人へ移行
平成25年(2013年)10月	平成23～24年度に調査した結果に基づき、「えひめの近代化遺産」を発行
平成26年(2014年)6月	麻生理事長から森田理事長へ
平成26年(2014年)9月	調査研究情報誌「ECPR」34号の別冊として、「愛媛県の市町別・推計人口(2010→2040)」を発行
平成26年(2014年)10月	県内大学生の定住意識等に係るアンケート調査を実施

平成27年(2015年) 3月	調査研究情報誌「ECPR」35号の別冊として、「愛媛県の市町別・人口移動」を発行
平成27年(2015年) 8月	東京都内に「えひめ移住コンシェルジュ（移住相談専門員）」を配置
平成28年(2016年) 4月	ECPR内に「えひめ移住コンシェルジュ（移住相談専門員）」を配置
平成28年(2016年) 7月	「伊予の四国遍路ガイドブック ～菩提の道場・愛媛の札所26ヶ寺めぐり～」の発行
平成28年(2016年)11月	ECPRの前身である愛媛県社会経済研究財団の「設立40周年記念セミナー」を開催
平成29年(2017年) 1月	移住者等の組織として「えひめ愛着倶楽部」と、支援する企業で「えひめ暮らし応援隊」を立ち上げ
平成29年(2017年) 4月	ECPR理事長から愛媛県知事へ政策提言「人口と所得を取り戻す1%戦略」
平成29年(2017年) 6月	移住定住等地域活性化に向けた県内外との折衝を強化するため、業務執行理事として「副理事長」を新設
平成30年(2018年) 1月	高校生による地域づくり活動を表彰する「えひめ地域づくりアワード・ユース」を創設
令和2年(2020年)10月	ECPR理事長から愛媛県知事へ政策提言「愛媛県への移住・定住に向けた政策提言」
令和3年(2021年) 4月	南予への移住拠点となる「南予サイン」が内子町にオープンし、「南予移住マネージャー」を配置
令和3年(2021年) 6月	森田理事長から大塚理事長へ

○麻生理事長から森田理事長へ

平成26年（2014年）6月の理事会において、麻生理事長から、「任期満了に伴い理事長を退任したい」旨の申し出があり、後任として、愛媛県商工会議所連合会会頭の森田浩治氏が就任した。

森田理事長は、就任後初の理事会において、「平成18年度から23年度までの6年間、えひめ地域政策研究センターの理事を務めさせていただいたので、改めて地域づくりについて勉強させていただきたい」と述べている。

○えひめ移住コンシェルジュ（移住相談専門員）の配置

平成27年（2015年）8月、首都圏で移住関連の情報発信を強化するため、愛媛県が東京の「ふるさと回帰支援センター」内に「えひめ移住コンシェルジュ（移住相談専門員）」を配置した。

また、平成28年（2016年）4月にはECPR内にも「えひめ移住コンシェルジュ（移住相談専門

員）」が配置され、都市圏からの移住者確保を強化するとともに、企業や金融機関、関係団体、各地の地域おこし協力隊等とも連携して、全県的な移住支援に取り組むこととなった。

○愛媛県知事へ政策提言「人口と所得を取り戻す1%戦略」

平成29年（2017年）4月、ECPRの森田理事長が愛媛県の中村知事を訪ね、地域課題に対する政策提言を取りまとめた調査研究情報誌「ECPR」財団設立40周年記念号を手渡し、「人口と所得を取り戻す1%戦略」を提言した。

具体的には、島根県での成功例を参考に、小学校単位等に自治組織を作り、行政も中に入って一緒に汗を流す人口の1%取り戻し戦略を展開するとともに、徹底した地産地消、農業・林業機械の共有化など、地域の中でお金を回す所得の1%取り戻し戦略を展開することが必要であるとした。

○副理事長（業務執行理事）の新設

平成29年（2017年）6月、県内企業の移住者誘致への支援のお願いや、在京・在阪企業への協力依頼に当たるなど、県内外との折衝、調整機能を発揮することにより、移住・交流促進活動等、地域活性化事業の一層の促進を図るため、業務執行理事として副理事長を新設した。

○えひめ地域づくりアワード・ユースの創設

平成30年（2018年）1月、高校生など若い世代の地域づくり活動を支援するため、えひめ地域づくり研究会議と共催で「えひめ地域づくりアワード・ユース」を創設し、優良活動の普及を図った。

高校生グループからの応募総数は21件あり、厳正な審査の結果、最優秀賞1校と優秀賞2校が選ばれ、活動発表と表彰式が行われた。多くの協賛企業や団体から賞品の提供があり、現在も継続して開催している。

○愛媛県知事へ政策提言「愛媛県への移住・定住に向けた政策」

令和2年（2020年）10月、ECPRの森田理事長が愛媛県の中村知事を訪ね、全19ページの提言書を手渡し、「愛媛県への移住・定住に向けた政策」を提言した。

具体的には、若年層を主なターゲットとした移住・定住アプリの制作、移住希望者が望む市町で移住体験ができるお試し住宅の整備促進、地域住民が主体となった移住支援団体の設立等を働き掛けるなど、移住時受入態勢の整備促進等が必要であるとした。

○「南予サイン」のオープンと「南予移住マネージャー」の配置

令和3年（2021年）4月、南予地域へのテレワーカー移住拡大に向け、コワーキングスペース、移住相談、移住定住サポートなど多機能型のテレワーク移住機能者の受入支援拠点となる「コワーキングハブ 南予サイン」が内子町にオープ

ンした。

併せて、持続的な南予地域への移住拡大を図るため、南予サインに「南予移住マネージャー」が配置された。

○森田理事長から大塚理事長へ

令和3年（2021年）5月の理事会において、森田理事長から、「本日をもって理事長を退任したい」旨の申し出があり、後任として、同年6月の理事会において愛媛県商工会議所連合会会頭の大塚岩男氏が就任した。

大塚理事長は、6月の理事会において、「コロナ禍により様々な行事が制約されているが、当センターが、これまで蓄積してきたノウハウを生かし、職員が可能な限り県内の様々な現場に出向いて、各地の活動を支援し、活力ある地域づくりに貢献したい」と述べている。

4 主な事業

次に、前章の中で紹介できなかったECPRの主な事業について紹介したい。

(1) 受託研究事業

地域政策及びまちづくり等の調査研究に関して、国、県、市町、公的団体等からの委託を受け、現地調査など総合的な調査研究や計画作成等を行い、地域活性化へ向けた活動を行っている。

令和3年度は、愛媛県から「えひめの移住力総合強化事業」や「集落活性化意識醸成支援事業」など計6件、愛媛県観光物産協会から「愛媛県観光物産関係事業者満足度調査事業」の計7件を受託している。

次のとおり、当センター設立後22年間で計190件、年度当たり平均9件程度の受託研究事業を実施している。

受託研究件数

平成12年(2000年)度	6	平成20年(2008年)度	5	平成28年(2016年)度	8
平成13年(2001年)度	6	平成21年(2009年)度	4	平成29年(2017年)度	12
平成14年(2002年)度	7	平成22年(2010年)度	6	平成30年(2018年)度	12
平成15年(2003年)度	10	平成23年(2011年)度	6	令和元年(2019年)度	13
平成16年(2004年)度	11	平成24年(2012年)度	8	令和2年(2020年)度	8
平成17年(2005年)度	13	平成25年(2013年)度	8	令和3年(2021年)度	7
平成18年(2006年)度	10	平成26年(2014年)度	9		
平成19年(2007年)度	10	平成27年(2015年)度	11	計	190

(2) 自主研究事業

人口減少対策など地域の政策課題に関して研究テーマを設定し、必要に応じて大学や市町、関係団体等と連携しながら、自主的な調査研究や政策提言を行い、その内容を調査研究情報誌「ECPR」やネットワーク情報誌「舞たうん」等に掲載している。

令和3年度は、「愛媛県への移住者増加に向けた政策提言－お試し住宅の利用率向上を核として－」や「柑橘王国の源流－愛媛の農業・農村を考える－」などを提言している。

次のとおり、ECPR設立後22年間で計97件、年度当たり平均4件程度の自主研究事業を実施している。

自主研究件数

平成12年(2000年)度	1	平成20年(2008年)度	8	平成28年(2016年)度	2
平成13年(2001年)度	2	平成21年(2009年)度	2	平成29年(2017年)度	13
平成14年(2002年)度	1	平成22年(2010年)度	2	平成30年(2018年)度	6
平成15年(2003年)度	2	平成23年(2011年)度	2	令和元年(2019年)度	6
平成16年(2004年)度	5	平成24年(2012年)度	2	令和2年(2020年)度	4
平成17年(2005年)度	8	平成25年(2013年)度	2	令和3年(2021年)度	7
平成18年(2006年)度	5	平成26年(2014年)度	4		
平成19年(2007年)度	9	平成27年(2015年)度	4	計	97

(3) セミナー等の開催

地域政策の推進に資する時流に即した情報を提供するための「地域政策研究セミナー」をはじめ、地域課題に関して講師を交えて話し合う「地域課題研究サロン」、地域づくりに関する課題を学習

するため、えひめ地域づくり研究会議等との共催による「地域づくりフォーラム」を開催している。

次のとおり、ECPR設立後22年間で計90回、年度当たり平均4回程度のセミナー等を開催している。

セミナー等開催回数

平成12年(2000年)度	3	平成20年(2008年)度	3	平成28年(2016年)度	7
平成13年(2001年)度	4	平成21年(2009年)度	4	平成29年(2017年)度	5
平成14年(2002年)度	4	平成22年(2010年)度	4	平成30年(2018年)度	5
平成15年(2003年)度	3	平成23年(2011年)度	2	令和元年(2019年)度	4
平成16年(2004年)度	4	平成24年(2012年)度	6	令和2年(2020年)度	4
平成17年(2005年)度	3	平成25年(2013年)度	5	令和3年(2021年)度	3
平成18年(2006年)度	3	平成26年(2014年)度	5		
平成19年(2007年)度	3	平成27年(2015年)度	6	計	90

(4) 地域づくり人材育成研修会の開催

愛媛県からの委託を受けて受講生を募り、テーマごとに地域へ赴いてのグループワークや現地活動者の講義を通じて、地域づくりの担い手としてのスキル向上及び将来にわたる幅広い地域づくりネットワークの構築を図り、各地域において活動

の中心となる人材を養成する講座を開講している。

次のとおり、ECPR設立後22年間で計196回、年度当たり平均9回程度の研修会を開催している。

地域づくり人材育成研修会開催回数

平成12年(2000年)度	12	平成20年(2008年)度	10	平成28年(2016年)度	6
平成13年(2001年)度	10	平成21年(2009年)度	12	平成29年(2017年)度	6
平成14年(2002年)度	10	平成22年(2010年)度	10	平成30年(2018年)度	6
平成15年(2003年)度	12	平成23年(2011年)度	10	令和元年(2019年)度	6
平成16年(2004年)度	15	平成24年(2012年)度	9	令和2年(2020年)度	4
平成17年(2005年)度	13	平成25年(2013年)度	6	令和3年(2021年)度	3
平成18年(2006年)度	13	平成26年(2014年)度	6		
平成19年(2007年)度	11	平成27年(2015年)度	6	計	196

(5) まちづくり活動支援事業

地域づくりのための活動を県内で行っているまちづくりグループ及び団体に対し、地域の活性化に寄与するイベントや学習会の開催、広報資料の作成などの一部を助成することにより、まちづくり活動の活発化を促進するとともに、事例報告の

場を設けることで人と人とのネットワークづくりを後押しし、広く地域の活性化を目指している。

次のとおり、ECPR設立後22年間で計172件、年度当たり平均8件程度の経費助成を行っている。

まちづくり活動支援件数

平成12年(2000年)度	6	平成20年(2008年)度	12	平成28年(2016年)度	7
平成13年(2001年)度	4	平成21年(2009年)度	12	平成29年(2017年)度	7
平成14年(2002年)度	4	平成22年(2010年)度	14	平成30年(2018年)度	7
平成15年(2003年)度	3	平成23年(2011年)度	8	令和元年(2019年)度	6
平成16年(2004年)度	12	平成24年(2012年)度	9	令和2年(2020年)度	6
平成17年(2005年)度	9	平成25年(2013年)度	6	令和3年(2021年)度	8
平成18年(2006年)度	6	平成26年(2014年)度	6		
平成19年(2007年)度	13	平成27年(2015年)度	7	計	172

(6) 移住・交流促進事業

愛媛県への移住・定住を促進するため、県・市町と連携して移住相談窓口「愛媛ふるさと暮らし応援センター」を運営するとともに、えひめ移住コンシェルジュ、南予移住マネージャー、東京在住のえひめ移住コンシェルジュとも連携して、移住希望者に対する個別相談、市町等への取次ぎ、

情報提供等を行っている。

また、「愛あるえひめ暮らしフェア」など県外フェアへの積極的な出展を行っていたが、令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症対策のため、東京や大阪での移住フェアは令和3年度の2回のみで、オンライン開催に切り替えて実施している。

次のとおり、平成20年度から令和3年度までの14年間で計146回、年度当たり平均10回程度の県外フェアを開催している。

県外フェア回数

平成20年(2008年)度	10	平成25年(2013年)度	6	平成30年(2018年)度	17
平成21年(2009年)度	9	平成26年(2014年)度	7	令和元年(2019年)度	16
平成22年(2010年)度	10	平成27年(2015年)度	12	令和2年(2020年)度	0
平成23年(2011年)度	7	平成28年(2016年)度	15	令和3年(2021年)度	2
平成24年(2012年)度	9	平成29年(2017年)度	26	計	146

5 刊行物

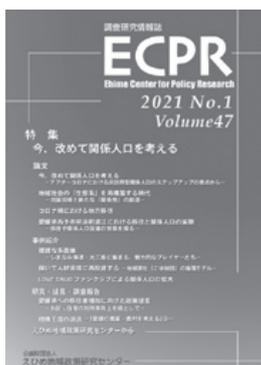
当センターは、定期刊行物として①「調査研究情報誌ECPR」を年2回程度、②「舞たうん」を年2回程度、③「えひめイベントBOX」を年1回発行している。

また、その他の刊行物として、これまで計9冊発行しており、その概要を簡単に取りまとめた。

(1) 調査研究情報誌 ECPR

地域政策に関する論文や研究結果などを掲載するもので、年2回程度発行し、会員や県内外の研究機関、図書館に配布している。直近の47号では、若者を中心に関係人口と呼ばれる地域外の人材が新たな地域づくり人材として注目されていることから、「今、改めて関係人口を考える」を特集テーマとした。

なお、34号と35号の別冊として、「愛媛県の市町別・推計人口(2010→2040)」と「愛媛県の市町別・人口移動」を発行している。



ECPR 発行回数

平成12年(2000年)度	1	平成23年(2011年)度	2
平成13年(2001年)度	4	平成24年(2012年)度	2
平成14年(2002年)度	4	平成25年(2013年)度	2
平成15年(2003年)度	3	平成26年(2014年)度	2
平成16年(2004年)度	3	平成27年(2015年)度	2
平成17年(2005年)度	3	平成28年(2016年)度	1
平成18年(2006年)度	2	平成29年(2017年)度	2
平成19年(2007年)度	2	平成30年(2018年)度	2
平成20年(2008年)度	2	令和元年(2019年)度	2
平成21年(2009年)度	1	令和2年(2020年)度	2
平成22年(2010年)度	2	令和3年(2021年)度	2
		計	48

(2) 舞たうん

地域づくりに関する事例や最新情報、ECPRの業務などを紹介する地域づくりネットワーク情報誌で、年2回程度発行し、会員や県内外の研究機関、金融機関、図書館等に配布している。直近の

147号では、「森林資源活用で地域の未来を伐り拓く」を特集テーマとし、持続可能な地域社会を目指す取組みについて紹介している。



舞たうん発行回数

ECPR 設立以前	63	平成23年(2011年)度	4
平成12年(2000年)度	4	平成24年(2012年)度	4
平成13年(2001年)度	4	平成25年(2013年)度	4
平成14年(2002年)度	4	平成26年(2014年)度	4
平成15年(2003年)度	4	平成27年(2015年)度	4
平成16年(2004年)度	4	平成28年(2016年)度	4
平成17年(2005年)度	4	平成29年(2017年)度	5
平成18年(2006年)度	4	平成30年(2018年)度	4
平成19年(2007年)度	4	令和元年(2019年)度	4
平成20年(2008年)度	4	令和2年(2020年)度	2
平成21年(2009年)度	4	令和3年(2021年)度	2
平成22年(2010年)度	4	計	148

(3) えひめイベントBOX

公益財団法人愛媛県市町振興協会からの委託を受けて、地域におけるイベントを市町単位で広く

紹介する地域イベント情報誌で、年1回発行し、会員やマスコミ、観光関係者等に配布している。



イベントBOX 発行回数

ECPR 設立以前	21	平成23年(2011年)度	1
平成12年(2000年)度	1	平成24年(2012年)度	1
平成13年(2001年)度	1	平成25年(2013年)度	1
平成14年(2002年)度	1	平成26年(2014年)度	1
平成15年(2003年)度	1	平成27年(2015年)度	1
平成16年(2004年)度	1	平成28年(2016年)度	1
平成17年(2005年)度	1	平成29年(2017年)度	1
平成18年(2006年)度	1	平成30年(2018年)度	1
平成19年(2007年)度	1	令和元年(2019年)度	1
平成20年(2008年)度	1	令和2年(2020年)度	1
平成21年(2009年)度	1	令和3年(2021年)度	1
平成22年(2010年)度	1	計	43

(4) その他の刊行物

- えひめの地域づくりグループハンドブック
(平成13年(2001年)3月発行)



愛媛県から委託を受けて、県下各地の地域づくり団体の実態を把握するとともに、お互いの活動や情報交換の一助にさせていただけるよう、ハンドブックを作成した。

- 「地域づくり活動のススメ2001」
(平成13年(2001年)3月発行)



平成12年度に愛媛県から委託を受けて実施した「地域づくりリーダー育成研修会」等の記録集を基に、「行ってみたい地域づくり先進地」、「地域づくりの話聞いてみたい人々」などのコーナーを入れて、活動

の参考となるようなハンドブックを作成した。

○全国地域づくり先進地データブック
(平成14年(2002年)3月発行)



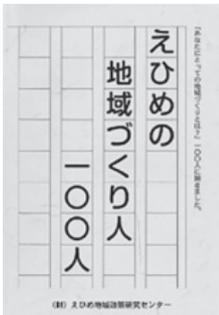
愛媛県から委託を受けて、全国の地域づくり先進地54市町村を紹介した「地域づくり先進地紹介」と、「地域づくり活動者研修交流会」の講演記録を作成した。

○松山環状線物語
(平成16年(2004年)8月発行)



平成15年度に国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所から委託を受けて調査した「幹線道路整備効果基礎資料作成」の成果をベースに、より親しみやすくわかりやすい冊子として作成した。

○えひめの地域づくり人 100人
(平成15年(2003年)3月発行)



愛媛県から委託を受けて、県内の地域づくり活動者のネットワークである「えひめ地域づくり研究会」の運営委員の方々など関係機関の推薦を受けながら人選し、取材にご協力いただいた「地域づくり

人 100人」を作成した。

○しまなみ海道物語
(平成18年(2006年)6月発行)



現在のしまなみ圏域の形成にとって大きな影響を与えた「西瀬戸自動車道(しまなみ海道)」を対象に、沿線の様子や事業の経緯・効果、橋梁技術など一般の方々にもわかりやすく理解してもらうために作成した。

○愛媛温故紀行(平成15年(2003年)3月発行)



愛媛広域文化交流基盤整備構想の一環として、幕末から昭和20年までの日本の近代化を支えてきた建造物である近代化遺産1,326について、全県的な実態調査を平成13年度から14年度にわたって行い、「愛媛県近代化遺産総合調査報告書」として作成した。

近代化遺産総合調査報告書」として作成した。

○えひめの近代化遺産
～続・愛媛温故紀行
明治・大正・昭和の建造物を訪ねて～
(平成25年(2013年)10月発行)



平成23年度から24年度にわたり愛媛県教育委員会から委託を受け、近代化えひめ歴史遺産総合調査を実施し、調査報告書を作成した。本書は、その報告書の普及版と位置付けられ、愛媛県内の幕末から昭和20年

代までの建造物や土木建造物である近代化遺産を紹介している。

- 伊予の四国遍路ガイドブック
 ～菩提の道場・愛媛の札所26ヶ寺めぐり～
 (平成28年(2016年)7月発行)



平成27年4月に四国遍路が日本遺産に認定されたことを契機に、遍路文化が貴重な文化遺産であることを多くの方々にお知らせするため、当年から調査を進め、その調査結果をまとめて作成した。

おわりに

以上のとおり、えひめ地域政策研究センター(ECPR)の概要、設立の経緯、22年間の歩み(沿革)、主な事業及び刊行物について整理してみた。歴代の理事長をはじめ、担当職員の御苦勞を思い、主なものはできる限り紹介してきたが、誌面の制約があり、掲載できなかつたものについてはお許し願いたい。

社会のグローバル化や情報化に加え、人口減少や高齢化も併せて進行する中、地域の様々な課題に対して行政が対応することはもとより、これに加えて、住民、関係団体、NPO法人、企業など、多様な主体が協働しつつ問題解決に取り組むことが求められている。

このような状況の中で、ECPRは地域の実情や課題に適切に対応し、調査研究や成果の公表、政策提言を行うとともに、住みよい地域づくりを推進するための意識啓発や人材養成にも取り組み、新たな視点に立ったまちづくり活動や交流を、積極的かつ効果的に支援する中核的地域政策研究機関として、少しばかりではあるが活力ある地域づくりに貢献してきたと思っている。

令和4年4月からは、「公益財団法人えひめ地域活力創造センター」として再編される予定で、地域活性化及び地域づくりに関し、活動支援、交流促進、人材養成及び意識啓発等を行うとともに、その成果の公表や調査研究に基づく提言等を

行うことにより、地域の活力創造に寄与することを目指している。

また、愛媛県をはじめ、「一般財団法人地域活性化センター」や「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」など、関係団体との連携強化を更に強固なものにするほか、会員サービス向上のため、事務所内にワークブースやオンラインミーティングスペースを新年度早々に整備することとしており、引き続き、格別の御理解と御協力をお願い申し上げるとともに、今後の更なる発展を期待したい。

Profile 脇水 宏 (わきみず ひろし)

公益財団法人 えひめ地域政策研究センター 専務理事・所長

1985年 愛媛県庁入庁
 2016年 愛媛県大阪事務所次長
 2018年 愛媛県社会教育課長
 2019年 愛媛県人事課職員厚生室長
 2020年 (公財)えひめ地域政策研究センター 専務理事・所長

地域づくりの可能性

— 愛媛県移住促進の振り返りと移住者がもたらす効果について —



えひめ移住コンシェルジュ / (一社)えひめ暮らしネットワーク

代表理事 板垣 義男

[要 旨]

はじめに

- 1 えひめ移住コンシェルジュの設置
- 2 移住メディアの刷新
- 3 愛媛県単独の移住イベント
- 4 移住体験ツアーの実施
- 5 地域おこし協力隊の支援
- 6 愛媛県移住促進の成果
- 7 移住者がもたらす効果

最後に

はじめに

コロナ禍がまだまだ落ち着きを見せない現状であるが、その要因もあってか、地方移住は全国的に見ても注目されている。愛媛県もその影響は大きい。愛媛県の移住者数については、コロナ禍前から年々増加傾向にある。平成27年度あたりから増加傾向が見られ、令和2年度には、2,460人と過去最高の移住者数を記録した。この平成27年度は、東京・大阪での移住フェア開催、えひめ移住コンシェルジュによる移住相談案内がスタートするなど、愛媛県が移住促進に本格的に力を入れ始めた時期である。

私も平成28年4月より地域版えひめ移住コンシェルジュを務めさせていただいているが、この頃から様々な取り組みを行ってきた結果として、2,000人を超える現状を生み出したと言える。そこで、この平成27年度を起点として、現在までの愛媛県

の移住促進の取り組みについて振り返ってみたい。また、後半には実際の移住者を紹介し、移住者がもたらす効果についても検証する。

1 えひめ移住コンシェルジュの設置

先述したように、平成27年8月1日に、愛媛県では初となる専属相談員「えひめ移住コンシェルジュ」を東京有楽町にある「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」へ配置した。全国の移住情報が集約されている「ふるさと回帰支援センター」には、日々移住を検討する方々が相談に訪れる。常駐する専門相談員の設置により、愛媛県が移住候補地のひとつになる機会を多く作ることができた。

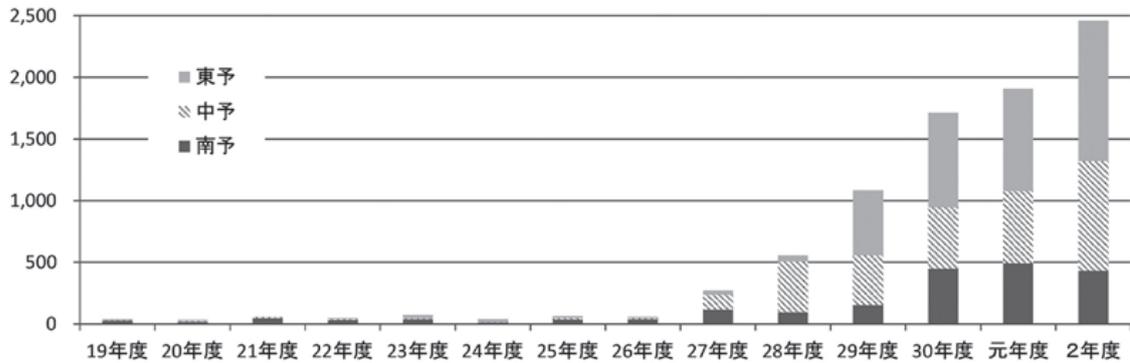
その後、平成28年4月1日に地域版えひめ移住コンシェルジュとして、愛媛県松山市にある「(公財)えひめ地域政策研究センター」内の愛媛ふる

愛媛県への移住者数【平成19～令和2年度】

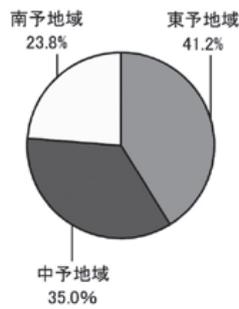
(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	計
東予 計	9	10	3	11	31	24	16	12	38	50	528	770	832	1,137	3,471
今治市	4	0	2	8	19	18	12	7	24	21	346	479	443	685	2,068
新居浜市	4	0	0	0	0	0	0	1	2	7	68	70	50	116	318
西条市	0	0	0	0	0	0	2	0	2	9	49	152	229	240	683
四国中央市	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	56	43	68	50	220
上島町	1	7	1	3	12	6	2	4	10	13	9	26	42	46	182
中予 計	4	6	9	6	5	5	12	7	120	412	402	494	585	888	2,955
松山市	0	2	9	1	0	3	5	0	108	338	344	360	472	726	2,368
伊予市	0	0	0	0	0	0	7	7	10	6	15	25	28	40	138
東温市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	10	33	6	32	90
久万高原町	4	2	0	5	5	2	0	0	1	12	9	48	39	46	173
松前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	18	27	23	41	153
砥部町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	6	1	17	3	33
南予 計	27	20	48	34	40	11	38	41	116	95	155	451	492	435	2,003
宇和島市	5	10	23	16	12	5	16	12	57	46	46	93	98	56	495
八幡浜市	0	0	0	0	0	0	0	1	2	6	9	130	134	135	417
大洲市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	52	70	61	190
西予市	5	0	2	0	0	0	10	4	5	3	40	48	46	41	204
内子町	8	8	18	15	21	3	4	12	7	5	9	9	20	38	177
伊方町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	10	18	10	17	19	77
松野町	2	0	0	0	0	2	8	5	7	1	5	1	22	16	69
鬼北町	0	2	3	3	4	0	0	4	0	0	17	43	68	56	200
愛南町	5	0	2	0	3	1	0	1	37	24	6	65	17	13	174
計	40	36	60	51	76	40	66	60	274	557	1,085	1,715	1,909	2,460	8,429

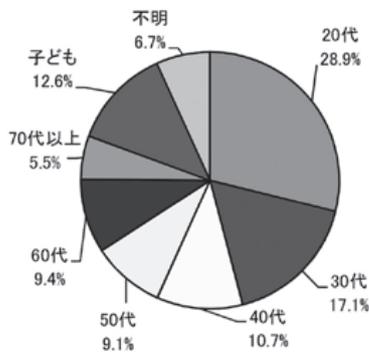
※各市町の転入手続き時のアンケート調査結果等の報告を受け集計したもの



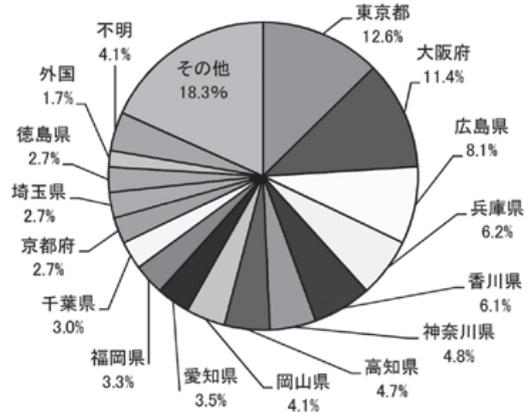
圏域別移住割合(累計)



年代別移住割合(累計)



転入元別移住割合(累計)



(出典) 愛媛県への移住者数【平成19～令和2年度】



対面での移住相談の様子



オンラインでの移住相談の様子

さと暮らし応援センターに設置、私板垣が着任となった。東京・愛媛でのコンシェルジュ配置により、相談窓口の強化だけでなく、地域や自治体との連携を見据えた体制づくりをスタートさせた。

東京の移住コンシェルジュからは、「ふるさと回帰支援センター」でのノウハウや全国の事例を吸収することで移住促進の新たな取組みに役立てることができた。また、愛媛の移住コンシェルジュは、県内の移住者や地域おこし協力隊たちへ積極的に接触しリサーチすることで現場の生の情報を拾い上げ、移住相談対応に役立てていった。

2 移住メディアの刷新

私がえひめ移住コンシェルジュとしてまず改善したかった部分が、移住検討者に配布するパンフレットやWEBサイトなどのWEBメディアである。首都圏からの移住者でもある私は、初めに手にするであろう移住パンフレットやサイト検索でヒットするWEBサイトの重要性を感じていたが、既に作られたものが移住者目線でないことに気づく。

まずは、移住パンフレットから改善をすることとなった。初めて愛媛を知るための食や産業などの基本情報、暮らしやすさのデータ、都会と愛媛での比較など、移住者目線にこだわり、改訂を行った。こうして愛媛県移住パンフレットは「えひめ暮らし」として生まれ変わった。



移住パンフレット「えひめ暮らし」

また、愛媛県移住ポータルサイト「e移住ネット」については、情報の整理だけにとどまらず、移住イベントの予約機能やテレワーク移住も見据えた改訂を行い、令和2年度に「えひめ移住ネット」としてリニューアルオープンした。



愛媛県移住ポータルサイト「えひめ移住ネット」

さらに、東京に常駐している移住コンシェルジュとともに「えひめ移住コンシェルジュ Facebook ページ」をほぼ毎日更新している。「えひめ暮らし」パンフレットや「えひめ移住ネット」とは違い、リアルタイムな生の情報を発信できるメディアとして活用している（令和4年2月時点で2025フォロワー）。



Facebook ページ「えひめ移住コンシェルジュ」

3 愛媛県単独の移住イベント

平成27年度あたりから、愛あるえひめ暮らしフェア、えひめ職の担い手フェアなど、愛媛県単独の対面式移住フェアを東京・大阪を中心に数多

く開催した。先輩移住者による講演、各市町や就職・就農などの専門機関がブースを構える移住個別相談、といったプログラムが中心となるが、地域の産品販売や会場内でのみかんジュース蛇口の設置など、様々な工夫を重ねイベントを盛り上げた。愛媛県単独移住フェアの開催により、移住検討者と直接接点をもつ機会が増えていき、移住候補地としての愛媛県の認知度も上がっていった。平成29年度からは、愛あるえひめ暮らしフェアを東京・大阪あわせて年間8回の開催が定着し、令和元年度の平均来場者数は、東京で約100名、大阪で約60名と他県にも引けを取らない集客数を確保できるようになった。

また、平成30年度には、愛媛県内20市町が相談ブースを構える大規模移住フェア「あのこの愛媛移住フェア」がスタートした。愛媛県の求人・移住情報サイト「あのこの愛媛」に求人募集を掲載している一般企業も出展し、移住をする上で課題となる仕事情報を提供する場となった。また、地域おこし協力隊募集説明会も同フェア内に開催。県内の地域おこし協力隊員が増えていく中で、各市町のPRも白熱した。そして、令和元年度、東京交通会館で開催した「あのこの愛媛移住フェア」は、200名を超える来場者となり、愛媛県の単独移住イベントでは過去最高の集客を記録した。

順調であった愛媛県の対面式移住イベントであったが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度以降の対面式移住フェアは中止を余儀



ふるさと回帰フェア



あのこの愛媛移住フェア

なくされる。しかしながら、コロナ禍による都会からの移住ニーズはむしろ高まっている状況であったため、電話やメール以外で移住相談ができる機会を模索し、完全オンラインでの移住フェアを検討することとなった。

移住スカウトサービス「SMOUT」を運営する株式会社カヤックの協力のもと、急ピッチで準備を進め、令和2年6月に完全オンライン移住フェア「愛あるえひめ暮らしフェア～オンラインで「えひめ」とつながる～」を開催した。ビデオ通話アプリ「zoom」を活用した予約制の市町及び関係団体の個別相談会や、移住者講演や市町紹介の動画配信など、参加者が自宅にいながらも移住相談や移住の情報をキャッチできる機会を作ることができた。自治体単独での完全オンライン移住イベントとしては全国的にも先駆けた取組みであり、各メディアでも取り上げていただくことができた。令和3年度には「えひめオンライン移住フェア」と名称を変え、引き続き、定期的に開催している。



「えひめオンライン移住フェア」特設サイト

4 移住体験ツアーの実施

平成29年度より、愛媛県での暮らしを体感してもらう「えひめ暮らし魅力体感ツアー」を実施した。東予・中予・南予それぞれ3つの各エリアで1週間滞在し、生活インフラの視察、食の体験、地域住民との交流など、移住を本格的に検討している方をターゲットにしたツアーを実施した。各エリア10名ほどの参加者が集まったが、ツアー参加者から実際に移住された方や地域おこし協力隊として着任した方も多く、愛媛県への移住を加速させる大きな事業となった。一方で、1週間という長期ツアーであるがゆえ、参加者に偏りがあったり、観光の色合いが強くなってしまったりと課題も多く残った。その後、一次産業や地元企業など仕事体験プログラムに参加してもらう「えひめ暮らし仕事体験事業」という事業が「えひめ暮らし魅力体感ツアー」の後継を担うこととなる。



えひめ暮らし魅力体感ツアー

5 地域おこし協力隊の支援

既に着任している愛媛県内の地域おこし協力隊を対象にした「えひめ地域おこし協力隊・自治体担当職員交流研修会」を毎年開催している。先輩協力隊や現役の協力隊の事例発表や地域での活動について学ぶワークショップなど、定住に向けた様々なプログラムを行っている。令和3年度には、この研修のほかに、協力隊任期中の活動をロードマップ化する「活動プランニング研修」や、地域に根付いた起業に向けたノウハウを学ぶ

「ローカルビジネス創出研修」など、現役地域おこし協力隊のニーズに合わせた支援事業を展開している。



えひめ地域おこし協力隊・自治体担当職員交流研修会

また、愛媛県内の地域おこし協力隊ネットワークとして令和2年2月に「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」を設立し、板垣が代表理事を務めている。えひめ移住コンシェルジュ・地域おこし協力隊が中心となり、『愛媛で自分らしく暮らし働く』人達をつなぎ支援するネットワーク組織として、県内の協力隊が気軽に横連携ができるコミュニティを形成している。研修会などを通し



「えひめ暮らしネットワーク」WEBサイト

て、協力隊活動に関する悩みに対してのアドバイスや課題解決に向けた相談など、彼らに寄り添った伴走支援を目指している。

この一般社団法人えひめ暮らしネットワークは、地域おこし協力隊定着支援に限らず、愛媛県の移住相談窓口対応業務や先述したえひめ暮らし仕事体験事業など、移住・定住双方を促進する事業を担っている。

6 愛媛県移住促進の成果

このように、愛媛県では様々な移住促進の取組

ふるさと回帰支援センター（東京）移住希望地ランキング（2016-2021：暦年）

※（ふるさと回帰支援センター（東京）への相談者・セミナー参加者、複数回答） n = 回答件数

1月から12月までの1年間に新規移住相談カード（移住希望者アンケート）を作成した人のみ。

※2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で大半の移住セミナー・相談会の開催形式がオンラインになったため、昨年同様、窓口相談者とセミナー参加者を分けて発表しています。

2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年			
順位	県名	順位	県名										
1位	山梨県	1位	長野県	1位	長野県	1位	長野県	1位	静岡県	1位	静岡県	1位	広島県
2位	長野県	2位	山梨県	2位	静岡県	2位	広島県	2位	山梨県	2位	山梨県	2位	愛媛県
3位	静岡県	3位	静岡県	3位	北海道	3位	静岡県	3位	長野県	3位	長野県	3位	長野県
4位	広島県	4位	広島県	4位	山梨県	4位	北海道	4位	福岡県	4位	長野県	4位	北海道
5位	福岡県	5位	新潟県	5位	新潟県	5位	山梨県	5位	宮城県	5位	群馬県	5位	福島県
6位	岡山県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	広島県	6位	静岡県
7位	大分県	7位	岡山県	7位	福岡県	7位	新潟県	7位	北海道	7位	宮城県	7位	和歌山県
8位	新潟県	8位	福島県	8位	富山県	8位	佐賀県	8位	和歌山県	8位	和歌山県	8位	佐賀県
9位	長崎県	9位	宮崎県	9位	宮崎県	9位	高知県	9位	神奈川県	9位	神奈川県	9位	新潟県
10位	宮崎県	10位	富山県	10位	福島県	10位	愛媛県	10位	群馬県	10位	群馬県	10位	福島県
11位	高知県	11位	愛媛県	10位	佐賀県	11位	大分県	11位	岐阜県	11位	福島県	11位	山梨県
12位	栃木県	12位	高知県	10位	大分県	12位	福島県	12位	茨城県	12位	茨城県	12位	富山県
13位	鹿児島県	13位	和歌山県	13位	高知県	13位	和歌山県	13位	栃木県	13位	栃木県	13位	香川県
14位	愛媛県	14位	群馬県	14位	群馬県	14位	香川県	14位	福島県	14位	福島県	14位	岡山県
15位	富山県	14位	山口県	14位	山口県	15位	群馬県	15位	長崎県	15位	長崎県	15位	岐阜県
16位	神奈川県	16位	北海道	16位	愛媛県	16位	山口県	16位	宮城県	16位	宮城県	16位	鳥取県
17位	群馬県	17位	大分県	17位	香川県	17位	宮城県	17位	富山県	17位	富山県	17位	山形県
18位	熊本県	18位	栃木県	18位	宮城県	18位	富山県	18位	山口県	18位	山口県	18位	島根県
19位	福島県	19位	長崎県	18位	和歌山県	19位	宮崎県	19位	愛媛県	19位	愛媛県	19位	神奈川県
20位	秋田県	20位	宮城県	20位	長崎県	20位	山形県	20位	鹿児島県	20位	鹿児島県	19位	栃木県

n = 6,777

n = 8,498

n = 9,772

n = 11,458

n = 4400

n = 3702

n = 5467

n = 6144

※ 希望地域ランキング21位以下の公開はしていません

（出典）ふるさと回帰支援センター移住希望地ランキング

みを行ってきた。移住者数の増加と併せて、ふるさと回帰支援センター2021年移住希望地域ランキング（セミナー参加者部門）では、第2位を記録した。また、移住専門誌「田舎暮らしの本」が毎年集計している2022年版第10回「住みたい田舎」ベストランキング（人口5万人以上20万人未満のまち）では、若者世代・単身者が住みたいまち部門にて西条市が第1位、子育て世代が住みたいまち・シニア世代が住みたいまちに、それぞれ今治市が1位を獲得するなど、全国的にも移住候補地として注目されるようになった。

次に、実際にどんな人たちが愛媛県へ移住したのか。愛媛県の移住者を3名紹介する。



波片 仁志さん（新居浜市）

波片さんは、小学校から高校まで新居浜市で過ごし、その後進学のため大阪へ。北海道の不動産会社へ就職したが、希望の仕事内容が叶わず、新居浜市へUターンした。現在は就農し「はがた農園」を営む。当時、耕作放棄地だった畑をコツコツと開墾し、現在では約二町ほどに。ニンジンや大根、ジャガイモなど根菜類を育てている。活動は農作物作りにとどまらず、農園に研修生を受け入れるなど、人と人が行き来し、出会う場づくりを行っている。また、注目したいのは出荷先のひとつである学校給食のプロジェクトだ。質の良い野菜を給食に使ってもらうため、はがた農園の野菜で漬物を作って販売し、その利益を全額、学校給食に使うニンジンの資金にしようというチャレンジをしている。



波片さんは、「一度は都会に出て行っていいけん、いつかは帰ってきて」と願っている。地域を支えていくのは今暮らしている子どもたちであり、彼らが地域に誇りを持ち、そして自らが住みよいまちを作っていく。このように子どもたちが未来に希望を持てる地域にしなければならない。それにより、Uターン移住者は、地域の可能性のキーとなっていくのである。



市毛 友一郎さん（内子町）

東京出身の市毛さんは、著名なアーティストのスタジオを退職したのち、奥さんと2人で世界一周+国内周遊の旅に出る。旅の途中で出会った南予の風景に魅せられ、愛媛県への移住を決意した。松野町を経て、現在は内子町小田地区（寺村）へ拠点を移した。移住後は、メルカドデザインという屋号でフリーランスのデザイナーとして活動し、主に地元の広報ツールや自治体の観光パンフレットなどを手がけている。地方のクリエイティ

ブは外部人材を頼らざるを得ないことが多い現状であるが、市毛さんのように専門スキルを持った移住者は、地域で活躍できるフィールドがたくさん存在しているようだ。地域の方には日常過ぎてなかなか気づかないポイントを、よそ者目線ならではの新鮮な視点でクリエイションできる。まさに移住者の強みが発揮できる部分だといえる。

内子へイジュー!

市毛さんは、グラフィックデザインだけではなく、クリエイターを育成するオンラインコミュニティを運営し、全国、そして海外のクリエイターネットワークを仕掛けている。市毛さんが愛媛県で活動していることで、関係人口の創出にも一役買っていると言える。最近では、「内子へイジュー」というオンラインコミュニティを運営し、内子町に少し興味がある程度の層をターゲットとして情報交換の場を提供している。市毛さん自身が持つ移住者目線での発信は、地方のいいところも悪いところも含んだ包み隠さない本音を感じさせる。



濱名広行さん（松山市）

濱名さんは、神奈川県出身で東京に勤務しプログラマーとして働いていた。奥さんの出身地である松山には、帰省するたびに子どもたちとともにキャンプや釣りに出かけていた。しかし、都会で

の働き方を変えたいと移住を決意。移住フェアに参加したり、ネットで不動産物件を探すなど、具体的に移住の準備を進めていった。ちょうど、職場では、働き方制度見直しのタイミングもあり、濱名さん自ら会社側へテレワーク勤務を提案し、在宅勤務を可能にすることができた。



都会の暮らしとそれほどギャップがない、程よい田舎暮らしを求め、松山市を選択したのは、濱名さんの暮らし方・働き方に明確なビジョンがあったからだと言える。移住前に研究を重ね、自分はどんな暮らしをしたいのかをしっかりと見定め直した結果、自分らしい暮らしを手に入れたのである。

最近のコロナ禍でのテレワークの普及により、移住先での働き方の多様化が進んでいるといえる。濱名さんのような、勤務先を退職せずに移住する「転職なき移住」も増加している。また、市毛さんと同様に、移住者目線で地域に貢献しようという思いを持っているところが特徴的である。

さらに濱名さんは、自身が勤務する会社に対して、ワーケーション候補地として愛媛県をPRしている。ワーケーションとは、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、働きながら休暇を楽しむ言葉であるが、会社の福利厚生の一環として、愛媛県を訪れるきっかけを作っている。

7 移住者がもたらす効果

今回取り上げさせていただいた3名は、当然な

がら愛媛県で活躍する移住者のごく一部であるが、その前提で考察してみたい。

波片さんの例を見るとおり、県外にいなながらも地元への愛着を持ち続けていたことが、Uターン移住に至った大きな要因だと言える。また、地元へ帰ってからは地域のためにそれまで培った能力を活かしていこうという気持ちが強いことがわかる。

市毛さんの例では、地域にとってのよそ者目線の重要性がわかる。地域に足りない部分をよそ者が補うことで地域が持続・発展し、さらには関係人口・交流人口を増やす要因となっているといえる。

濱名さんの例を見ると、テレワーク移住という新たなワークスタイルでの移住が今後スタンダード化し、地方移住の課題の一つである「仕事」がクリアとなっていくだろうと予想される。しかしながら、働き方云々に関わらず、移住先でのライフスタイルのイメージをどれだけ具体的に描けるか、がこれから移住を検討している方にとってとても大事である。

最後に

「移住先でどんな暮らしをしたいですか？ まずそれをご家族と考えてみてください。」

私が移住コンシェルジュとして日々移住相談対応をする際に、相談者に必ずこんな質問をしている。

現状の生活の苦しさから逃れるために地方移住を手段とするのではなく、新たな自分らしい暮らしを夢見て移住を目的として考える。それが地域づくりの先にある移住の姿ではないだろうか。今後も、微力ではあるが愛媛県の移住促進事業に尽力し、移住希望者・既移住者に寄り添っていきたい。

Profile 板垣 義男 (いたがき よしお)

1974年神奈川県横浜市生まれ。東京の広告会社に勤務していたが、2011年の東日本大震災をきっかけに妻の出身地である松山市へ移住。松山市内の出版会社勤務を経て、2016年よりえひめ移住コンシェルジュとして県内の移住促進事業に従事。2020年2月、一般社団法人えひめ暮らしネットワークを設立し代表理事に就任。

地域おこし協力隊制度と地域づくりの可能性

— 愛媛県における事例から —

(一社)えひめ暮らしネットワーク 副代表 鍋島 悠弥



[要 旨]

- 1.はじめに
- 2.事例①
- 3.事例②
- 4.事例③
- 5.事例から見えてきた地域おこし協力隊制度と地域づくり

1.はじめに

地域おこし協力隊とは、“都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組み。(総務省：地域おこし協力隊制度概要)”である。総務省が推進するこの制度は平成21年度より運用が開始され10年以上が経過した現在、全国で活動する隊員数と導入団体数は年々増加傾向にある(図1-1)。また、それに伴い隊員の活動する内容(いわゆるミッション)も多様化してきた。この動向は、愛媛県においても同様といえるだろう(図1-2)。特筆すべき点としては、地域おこし協力隊制度のひとつの評価指標となる同一都道府県内定着率(「令和3年度 地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果(総務省)」参照)が、全国平均の65.3%よりも高い数値である69.5%となっていることだ。この要因について今回は深く

論ずるつもりはないが、比較的高い水準で制度が運用されている結果だといえるのかもしれない。

地域おこし協力隊制度は、東日本大震災やコロナ禍といった都市部の価値観が左右されてきた時代において、地方に新たな価値を創造する人材を誘致する手段としての側面も現れてきた。そのなかで、先にも述べたように、隊員数の増加とミッションの多様化により、その様相は複雑かつ多面化し、制度が本来果たすべき役割——地域おこしや地域づくり、といった根底を成す部分が曖昧なままに、制度運用が図られてきた背景があるのではないだろうか。

今回の事例調査では、3名の隊員関係者のヒアリングを通じて、地域の主体性の醸成という観点からの地域づくりの可能性について論じていこうと思う。活動等の結果ではなく、結果に至るプロセスに注力を置いた構成となっている点をご理解いただきたい。

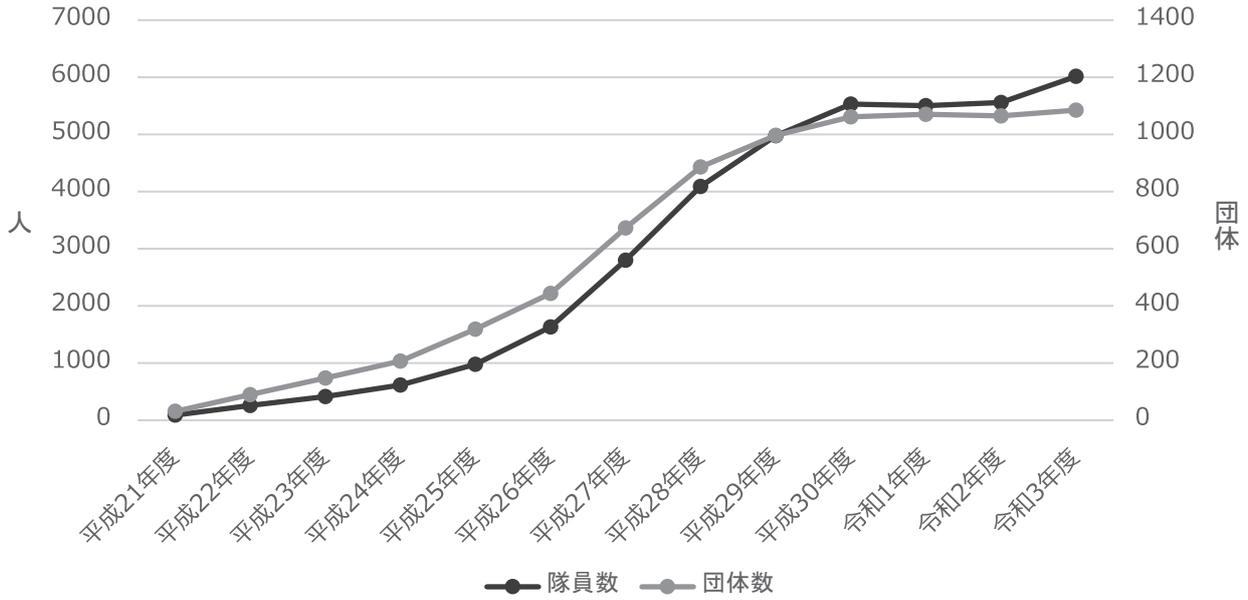


図1. 全国の地域おこし協力隊の隊員数及び導入団体数の推移

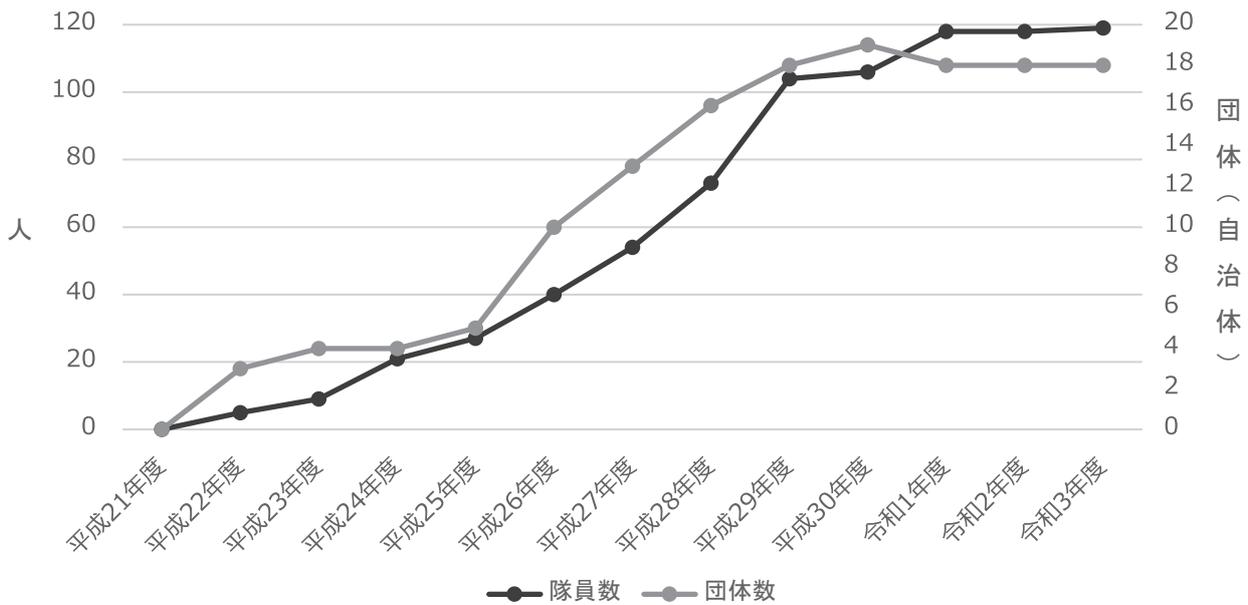


図2. 愛媛県の地域おこし協力隊の隊員数及び導入団体数（自治体数）の推移

2. 事例① 富田敏

伊予市地域おこし協力隊OB（活動期間：2011年～2015年※1年間の任期延長）

まず、愛媛県内でも地域おこし協力隊制度の導入初期に隊員となった富田氏についてご紹介しよう。愛媛県内における地域おこし協力隊について論じる時には、欠かせない人物である。

富田氏は、地域おこし協力隊に着任する以前は

東京都の広告会社に20年間勤務していた。1980年代のバブル崩壊、2008年の世界金融危機（いわゆるリーマンショック）、2011年の東日本大震災といったように、日本国内がこれまで成長の一途を辿ってきたなかでの価値観を大いに揺るがす出来事に直面してきた世代だ。特に部長職で迎えたリーマンショックの衝撃は大きく、働く意義と価値に疑問を抱くようになっていった。



「もう、この仕事はいつまでも続けてはいられないなあって」

広告会社を辞職するためにひとつひとつの仕事を整理していた矢先に、東日本大震災が発生する。飛び交う現実とは思えないニュースの数々。高校のときに原子力を学んだ経験が後押しとなり、富田氏は西日本に移住することを決意した。「急ぎ西日本へ」、そう決めて多様な移住先を検討した。その後、様々な偶発的な縁に導かれ、伊予市双海町へ地域おこし協力隊として移住することになる。

2-1. 活動当初における関係構築のプロセス

地域おこし協力隊着任時は「何をすればよいのか皆目見当もつかなかった」と富田氏は語る。役場から「あなたの仕事は地域活性化です」と言われ、インターネットで様々な事例を調べてもみたが、この地域は何を必要としているのかまったく見えてこない。

そのような状況の中で「まずは地域を知ること」に注力し、町誌や地域に関連する書籍を読み漁り、人口動態などの統計データも調べあげた。この段階で多くのインプットがあったが、なかなか人という姿は見えてこない。ひとまず町内の皆さんがいま困っていることのヒアリングから始めようと、挨拶と調査のために町内全戸（約600世帯1600人）を2ヶ月間かけて一軒一軒をほぼ徒歩で訪問した。

結論から言えば、この全戸訪問はその後の活動

に直接的な影響を及ぼすものはなかったという。

「町内のなかでも、各自治組織単位での暮らしとか傾向とかは見えてくるんだよ。それはそれでとても必要なんだけど。でもね、困っていることを聞いても、（人が減っているとか、そういう）一般的な印象しかわからなかった。もう事実として受け止めてしまっていて、困っているとかそういう問題ではないんだなって」

ただ、全戸訪問はこの後の「確かな地域との繋がり」を構築していく契機となっていた。訪問の際に積極的に「何か集まりがあれば呼んでください」と言い続けていたことが功を奏し、次第に行事の手伝いや飲み会等の場に呼ばれることが増えていった。

地域の人に呼ばれた場所にはできるだけ行く。そして、思っていることは吐き出してもらう。これは、富田氏が活動の中で意識していたことだ。お誘いを受けたお酒の席では、ある種、与太話的なものであっても耳を傾け、徹底的にほめ続け、話を聞き続けた。すると、普段の会話では聞けないような具体的で前向きな話を聞くことが多くなってきたという。

「いろんな前向きな話を聞いているとき、これなら僕でも力になれるかもっていうのがいくつか出てくるんだよね。まずは、協力できることからやってみようと思って。ここから具体的な活動が始まったかな。しもなだ有名大作戦がそれだね」

双海町下灘地区という場所を全国的に知らせようというコンセプトで始めたこの取組みは、後に、JR下灘駅を全国的に認知される場所へと高めていく契機となるものだった。地域住民が思う「下灘のいいところ」を意見出しするワークショップをはじめ、フォトコンテストの実施やメディアへの売り込み等、富田氏の力が存分に発揮された事例である。

2-2. 地域づくりへの女性たちの参画

しもなだ有名大作戦のようなキャッチーな（ある種地域づくりで事例として取り上げられやす

い)実績を残す一方で、富田氏は更に地域目線に落とし込んだ「ならでは」の活動にも邁進していくことになる。それが、「まちづくり学校双海人(ふたみんちゅ)」に関連する取り組みだ。グリーンツーリズム推進協議会をコアとしたこの団体は、1次産業従事者を中心としながらも、富田氏らの積極的な働きかけにより、地域の女性たちが参画していくことになる。

「グリーンツーリズムのお勉強をするのに講師を呼んでお話聞くことができるんだけど、それがほんといい話が多くて。これはこの場だけで聞いておくのももったいないぞと思って、参加メンバー以外の方にも声を掛けてみようということになったんだよ。そして双海町の将来像に思いのある女性が多く参加してくれることになった」

富田氏が女性たちに注目したのは「熱い人たちが多かったから」だという。

「女性たち(特に子育てがひと段落したお母さま方)ってさ、いろんな思いを持ってるんだよね。あんなことしたい、こんなことやってみたい、って。でもそれはなかなか難しかったりもする。地域の文化もあるし、家庭の事情とかでね。だから月に1度の勉強会はとても盛り上がった。やがて実際に起業を果たした女性メンバーも現れ、夢の実現に向かう『場所』が提供できたことは誇らしいことだと思う」

2-3. 移住への挑戦と地域との合意形成

まちづくり学校双海人を中心とし、富田氏は「移住」という分野に挑戦していくことになる。まだ移住という言葉がそれほど一般的ではなかった時代のことだ。移住を意識するきっかけとなったのは「小学校をどうするのか」という地域課題に取り組むためだった。双海町には、木造校舎で有名な翠小学校という素晴らしい学舎がある。多分に漏れず小学生が減っていき、廃校の危機に直面した翠小学校をどうしていくのか——そこで富田氏は移住に取り組むしかないのではないかと考えるようになった。

「移住にはさ、当初は否定的な意見が多かった。そこまでして小学校を守る必要もあるのか?って意見も出ていて。そりゃ仕方ないんだよね、移住っていう選択肢がそもそも存在しないんだから。地域の人たちにとって移住は得体が知れないんだよね、見ず知らずの人たちがやってくるって怖いことなんだと思う。でも、僕は、一人でも人を増やすためには移住に取り組むしか道はないって確信していた。だから、まずは応援してもらえるように、やってみたらいいよっていう空気感をつくっていくようにした。つまり好き勝手にやらせてもらいますよという面での合意形成ってやつ。最初からみんなで頑張りましょうっていうのは無理があるし、負担感が発生する巻き込み方なんてしちゃだめだなと思って」

富田氏は、自分にできることから挑戦し、ひとつひとつ着実に積み上げを行っていった。そして、小さな成功体験を成果として示し、少しずつ「移住」というものが地域にとって必要であるという意識を醸成していった。

2-4. 役割分担と地域の主体性

まちづくり学校双海人での活動を展開していく中で富田氏が重要視していたのは、「地域活性化をお金にしよう」ということだった。ボランティア意識の強さが負担意識の強さに繋がることに懸念を抱き、小さなお金でもいいから、地域活性化(イベント等)に関わった人がきちんと対価を受け取る仕組みを構築していくことに必要性を感じたからだ。結果的にそれは、これまで地域の人たちにとって「単なるお手伝い」に過ぎなかった地域活性化への関わりを、「積極的な主体性」を持つ関わりへと変容させていくことになる。

その他の活動においても、富田氏は徹底して「地域の人たちの主体性」を大切にしていたようだ。地域主体で何らかの活動を実施する時に「行政に交渉してほしい」「企業に交渉してほしい」という要望が富田氏のもとには多く寄せられていた。富田氏はあえて「まずは自分たちでやれるこ



とやってみませんか」と導くようにしていた。

「困ったら行政や企業みたいな大きな存在に頼るっていうのは、なんか違うし、実際やってくれないよね、と。だったら自分たちでやれる範囲のことに取り組んだ方がいいから。その中で僕は役割分担を大切にしていた。僕の役割は主に資金調達だったね（笑）。賞金が出るコンテストや懸賞には片っ端から応募した。もちろん助成金もね。草刈りとか肉体労働は（ちょっとやってみただけど）、それは地域の人たちの方が力を発揮するからお任せした。僕は、僕にできる役割として、地域の人たちの活動の規模感に合わせたお金を集めることに、一生懸命取り組んだよ」

地域に暮らす人々が、富田氏の働きかけによってそれぞれの役割を改めて認識し、主体をもって地域への関わりを再構築していく——そんな過程が垣間見える話だ。

富田氏のその後の活動は更に多様な展開を見せることになるが、この事例で紹介するのはここまでとしようと思う。地域おこし協力隊という言葉がまだ認知もされていなかった時代における、地域との関係構築のプロセスや、地域の主体性を醸成していくプロセスが確認できる事例だったのではないだろうか。

3. 事例② 橋田豊代

伊方町地域おこし協力隊 OG（活動期間：2018年～2021年）

2人目に取り上げるのは、地域の伝統技法「裂

き織り」に魅せられて移住を決意し、伊方町地域おこし協力隊として活動してきた橋田氏だ。

橋田氏はイギリスに生まれ、宇和島市で育ち、広島県の大学に進学した。元々手仕事が好きだった橋田氏は、就職した針メーカーで開発に携わるようになり、国内外の作家と広く関わりを持ちながら、徐々に縫物の世界に入り込んでいくようになったという。その後、自分の人生を再出発させたいと勤めていた会社を退社した。そして、運命に引き寄せられるように出会ったのが、伊方町の伝統技法「裂き織り」だった。

「古い布を裂いて織る。指先だけの力でできるリサイクルで、もとより丈夫になって生まれ変わる。この、古いものを再生させるという裂き織りの考え方そのものに、とても衝撃を受けたんです」

ここからの橋田氏の行動は早かった。すぐに伊方町役場に電話をして、「地域おこし協力隊として裂き織りに関わりたい」と伝えたそうだ。熱意はすぐに伝わり、橋田氏は地域おこし協力隊として伊方町へ移住することとなった。



3-1. 裂き織りを伝え続ける「場づくり」と「仲間探し」のために

着任してからの1年間、橋田氏は伊方町の中心地で暮らしを送っていた。佐田岬裂き織り保存会から技術の継承も受けながら、着任後半年も経たないうちに「裂き織りラボ」を開始。週に1度「みんな裂き織りを研究しよう」という気軽なスタ

ンスで参加できるものだ。元々は三崎地区で裂き織りの教室は体験施設があるものの、若い世代や三崎地区以外の地区の人々が参加しやすい場所で裂き織りを伝えていくことを目的として、町の中心地にある公民館で開催することにした。このように順調に活動に取り組んでいた橋田氏だが、どうしても取り組んでおきたいことがあったという。それが「場づくり」と「仲間探し」だった。

「公民館での裂き織りラボだけではなくて、裂き織りを伝えることができる場をつくりたかったですよね。ただ自分が一人で裂き織りをやっていくなら、それは別に広島でもいいんです。どこだってできちゃうから。でもそうじゃなくて、何故この土地で裂き織りをやるのかっていう基本に立ち返ると、地域で引き継いでいってほしいからなんです。その場づくりをするのも、いっしょに引き継いでいくにも、まずは仲間が必要だなんて」

橋田氏はもともと、裂き織りの活動以外でも積極的に町内の至るところで行事やイベントに参加していた。活動の合間を縫っては、伊方町内の各地区にも顔を出すようになっていく。休日を利用し、歩いて各地区を廻っていたという。道行く人に挨拶し、会話をし、少しずつ関係性を構築していった。地域を知らなければ、場づくりどころか仲間づくりもできはしない、と考えたからだ。

「歩いて地域を見るって、とっても面白いんですよ。車では見るできない風景が見えたりとか。その辺の人に挨拶して立ち話して、を繰り返していると、面白いくらいにその地域の特色みたいなものが見えてくるんですよ。ここの地域の人たちはシャイなんだな、あ、でもこっこの地域の人って積極的な人が多いかも、とか」

そうした橋田氏の地道な関係構築のなかで、特に関わりを深くしていったのが二名津という地区だった。

3-2. 二名津地区との関わり

二名津地区は、伊方町の西方に位置する人口

300人程の集落だ。この地区には地域づくりに懸命に取り組む増田氏という方がいた。橋田氏はこの増田氏の誘いも受けて、イベントや会議によく参加していたそうだ。

「二名津にはよく顔を出していましたね、呼んでくれるから。イベントで焼きそばを焼いたり、裂き織りとはなんの関係もないことでも、やれることはなんでもやりました。地区の中で地域づくりについて頑張っている方々が出席している会議にも出させてもらってたんです。その中で、地区にある大きなお屋敷（村井邸）をどう有効活用していくかという話が出ていたんですよ」

この村井邸は、過去に宿泊施設として改修する案も出ていた。しかしながら、屋敷の規模が大きく簡易宿所の許可をとるには莫大な費用がかかるため、断念していた。村井邸の持つ古民家としての魅力と、増田氏をはじめとした二名津地区の方々の熱意に呼応するように、橋田氏は「村井邸を民泊にする」ことを提案した。

「私が村井邸に住んで、住居をシェアするかたちで民泊の形態をとればいいんじゃないかって提案したんです。そしたら、改修費を抑えたかたちで村井邸を維持活用できる。そして、私は私で、地域づくりに思いを持っている人たちがいる二名津という場所に住むことができるというメリットもあるので。ずっと思い描いていた、裂き織りの場づくりと仲間づくりが、ここならできるんじゃないかって思ったんです」

この提案は受け入れられ、橋田氏は着任2年目から町の中心部を離れることとなり、この二名津地区で暮らしを送るようになる。

3-3. NPO法人 二名津わが家亭の設立

橋田氏の住居兼民泊施設となることが決まった村井邸は、橋田氏の要望や提案も受け入れながら、地域の人たちの手によって着々と改修を進めていった。その中で、前述した増田氏を代表としたNPO法人「二名津わが家亭」が設立することになる。宿泊客や施設利用者を受け入れた際に発

生する料金は、全てNPOの収益とし、掃除や受入れはNPOのメンバーが担うこととなった。現在、NPOには正会員として28名、賛助会員として64名の方が参画してくれているという。隣接する三崎地区の住民や、元々の村井邸の持ち主も参画しているが、多くは二名津地区の住民だ。

「中心になっている増田氏をはじめとした理事のメンバーたちが、地区内の各戸を訪問して、会員になってくれるか尋ねてまわっているんですよ。こういう地道な活動の結果なんだと思います。思いを持って動く人たちがいることって、そんな人たちがいる地区って、いいですよやっぱり」

コロナ禍によって民泊の受入れはできない状況だが、NPO法人「二名津我が家亭」は、これから地域の拠点としての力を発揮していくことになるのではないだろうか。

3-4. 裂き織りを伝える場「をへや」

NPO法人「二名津我が家亭」との活動に取り組む一方で、橋田氏が本来願っていた「裂き織りの場づくり」も、二名津地区において進んでいくことになる。二名津我が家亭の斜め向かいの空家物件を改修し、「裂き織り保存会 をへや」として開設することとなった。

「これはNPOの活動とかではなくて、あくまでも私がやりたいこととして、という感じです。だから、改修工事も私個人がお願いするかたちでした。すごくやりやすかったですよ、二名津の職人さんに依頼しているから」

橋田氏が思い描いていた場づくり——「をへや」は、令和4年3月26日のオープニングイベントをもって開設する。また、地域おこし協力隊の任期を終えた現在も、元々公民館で開催していた「裂き織りラボ」を「裂き織り教室」と改名し、継続的に講師として関わりを持ち続けている。

地域おこし協力隊としての活動を終えた橋田氏だが、その芯にあるものは変わらない。これからは「をへや」と「裂き織り教室」という2つの場



を拠点とし、仲間と共に地域の伝統技法「裂き織り」を引き継いでいく。

4. 事例③ 増沢大気

松野町地域おこし協力隊現役（活動期間：2020年～）

3人目の事例として取り上げるのは、東京都から移住した増沢大気氏だ。これまでに紹介した2名とは違い、令和4年現在も地域おこし協力隊として活動している。



増沢氏は、高校卒業後にコミュニティ運営等を主体にフリーランスとして活動していた。都内での活動で、自分にできることはやりきった——そう感じていた時に子供が生まれ、教育や育成環境について深く考えるようになったという。そこから田舎暮らしや、ローカルな地域ならではのコミュニティに興味を持つようになり、比較的自由度の高い活動ができる地域を選択していった結果、松野町に地域おこし協力隊として移住することになる。

4-1. 活動当初の地域との関係構築

コロナ禍での活動開始となり、移住して2週間は自宅待機を余儀なくされた。いざ地域おこし協力隊としての活動を始めようとした時、役場の担

当職員から「焦らなくていい」と言われたそうだ。

「地域の人たちに、まずは自分のことをよく知ってもらいなさい、そして土地勘を身につけなさい、と言われたんです。言われれば確かにその通りだな、と思って。まずは、町内の色んなところに外向くようにしましたね。なんの目的もなく出るのではなくて、空家調査、という名目で地区内を歩き回っていました」

ヒューマンスケールで見る地域は、同じ町内といえどもそれぞれの特色があることにも気づいたそうだ。おおよそ2か月間程はこのような取組みを継続していた一方で、この時期から役場から求められる仕事の比重が増えてくるようになる。国の事業に関連する業務で、増沢氏個人としては頼られたことの嬉しさもあり、ワクワクしていた。

「けっこう役場に閉じこもって仕事をするこも増えていたんです。そしたら、地域から、増沢はなにしてるかわからない、って声が上がってようになってしまった。僕自身も違和感を抱いてはいたんです。役場の内部での仕事のやり方を覚えたことにはすごく価値があったし、とても勉強になった。でも、これだけじゃよくないなって思っ」

ここから増沢氏は「改めて地域を知ろう」「地域に外向いて活動の芽を探そう」と方向転換をすることになる。町内の各地区に外向き、出会う人と挨拶を交わし、時間があれば会話を楽しむ——こういったことを繰り返しているうちに、地域の人たちが少しずつ「やりたいこと」を声に出すようになっていった。

「ほんと、多愛もない会話からなんですよ。そうですね、いいですよ、ってお話聞いていたら、ちょっとずつだけポジティブな話が出てくるようになったんです。こんなことやってみたらいいのに、こうやったらもっと楽しいのに、みたいな」

地域の人たちの声を丁寧に拾い上げていく——増沢氏の地道な活動の成果が現れたのが、「吊るし雛をつくる」という取組みだ。

4-2. みんなでつくる「吊るし雛」

取組みの発端になったのは、毎年行われている四万十街道ひな祭という広域で開催されるイベントだった。このイベントには毎年松野町も参加していたが、「どうせやるなら住民参加型にしよう」と増沢氏が主体となって提案企画し、住民に折り紙で雛飾りをつくってもらい、それをイベントで飾ることにした。社会福祉協議会を通じて町内ボランティア団体やサロンを紹介してもらい、増沢氏が折り紙を持って訪問する、ということをはたすら繰り返した。自分自身も折り紙を折りながら、地域の人たちとの会話を楽しんでいった。

「協力してもらったのは高齢の世代の方が多いんですけど、一緒に折り紙を折っていたら、いろんな折り紙にまつわるお話を聞かせてくれるんです。昔は菓売りの人が、新聞紙を折って作った紙風船をくれて嬉しかった、とか。ほんわかするような昔話なんですよ」

このような地域との交流を繰り返すうちに、増沢氏は肌で地域を感じることができるようになった。

「パソコンとか書類に向き合っていた時には感じられなかった、肌感覚で地域を感じられるようになったんです。すごくリアリティがありました。ロジックで考えていた地域課題の話とかも、地域の人を目線で聞くことができます。折り紙すごいですよ、手作業をしながら本当にいろんなお話を聞くことができました。めちゃくちゃ楽しかった」

とりあえず安い素材を使ってみんなで楽しむこと——みんなで折り紙を使って雛飾りをつくってもらうことのみを目的とし、何体折ってもらうのか、何を折ってもらうのか、最終的に吊るし雛にすることも特に定めてはなかった。そんなある意味では曖昧で、余白の多かった取組みは、思わぬ展開を迎えることになる。

「お雛様以外も折っていいの？って言われたんですよ。いいですよーって返事したら、そこか

らどんどんバリエーション豊かな雛飾りが増えていきました。やっこさん、紙風船、折り鶴、シトラスリボンまで入ってきちゃって。家に折り紙があったから折っておいたよ、なんていう方もいて、最終的には2000体の雛飾りができたんです。でも、これどうやって飾ろうってなったんですよ。どうするか決めてないんですよ、なんて話をしたら、ある人が、吊るし雛にすればいいよ、って提案してくれたんです」

余白の多かった雛飾りの取組み。それは、地域の人たちの提案を反映することで、どんどんと形作られていくことになった。そして、地域の人たちの声はこれだけには留まらなかった。増沢氏が吊るし雛を設置する作業をしていた時に、近所に住むおばあちゃんが声をかけてきくれたという。

「おばあちゃんが吊るし雛を見て、これすごく綺麗だね、って褒めてくれるんです。そして、こんなことを言ってくれました。すごく綺麗なこの場所に、自分の家にあるひな飾りを飾ってもいい？って。すごく嬉しかったですよ。もちろんOKしてそのおばあちゃんのひな飾りを飾っていたら、今度はそれを見た子どもたちが、これつくってみたい、って言い始めたんですよ」

増沢氏はその場で申請書を書き、1週間後には子どもたちを集めて雛飾りをつくる教室を開催した。上にも登場したおばあちゃんに先生になってもらったこの教室は、子どもたちにとっても、おばあちゃんにとっても楽しいイベントになったという。

「おばあちゃん、久しぶりに子どもたちと触れ合えて嬉しかったって言ってきて。あれはやってみてほんとよかったです」

この雛飾りをつくる教室は後に、子企画、孫企画、ひ孫企画まで生まれ、多様な波及効果を生み出した。

完成した2000体の吊るし雛は、四万十街道ひな祭開催の期間に折り紙を折ってくれた人たちをはじめ、多くの地域住民が足を運んで見に来てくれた。要望もあり、期間を延長して展示を続けた。

「この企画はやってよかったって思いました。地域としっかり関わりを作ることができた。実感も手ごたえもすごくあって。一方で、増沢はなにやってるかわからない、っていう声はその後も出続けていたんですよ。地域って色んな層に分かれていて、本当に広く自分を知ってもらうのはすごく時間がかかるんだろうな、というのを改めて実感しました」

4-3. その後の活動と現在

増沢氏は上記の取組み以降も継続的に地域に向き、地域の人たちの声を拾いながら精力的に活動に取り組んでいる。また、役場の内部でも徐々に信頼感を得られるようになり、地域と役場の仕事のバランスに注力している様子が伺えた。青空市というイベントの件にも触れておきたいところではあるが、今回のご紹介はここまでとしておこうと思う。これからの活動の展開が楽しみであり、また動向を調査させていただきたい隊員の一人でもある。



5. 事例から見てきた地域おこし協力隊制度と地域づくり

3名の事例を通して見てきたのは、「地域との関係構築に励み、地域目線を重要視してきた」ことであろう。3名は、ある時は意図的に、ある時はナチュラルに地域と関係性を構築していることが伺える。地域との関係性といえは一言で済んでしまうが、それを構築していく道のりは決して

簡単なものではなかったはずだ。地域から見れば、地域おこし協力隊の活動は（特に活動初期において）全容が見えにくい場合がある。「よそから来た人が何かやってくれているんだね」という、ある種他人ゴトのように感じられてしまうという現実がある。この事実に対して、短期間でのダイレクトな解決を図ることは困難を極め、時間をかけて「他人ゴトから地域ゴト」へ地域の意識を醸成していくことが求められる。ならばどうその意識を醸成していくのか、という解決へのヒントを、3名の事例からピックアップしてみよう。

富田氏の場合は「地域の人たちの声に懸命に耳を傾け続け、自身の役割を明確にしたうえで地域の主体性を引き出していった」。橋田氏の場合は「自らの足で地区に出向き、地域づくりへの思いを持つ人たちと関係性を構築し、共に歩いていく仲間をつくった」。増沢氏の場合は「地域からの声を受けて積極的に地域に出向くようになり、イベントでは住民の声を聞きながら企画を形作っていった」。

3名に共通して言えることは、先にも取り上げた「地域目線を重要視」してきたことだ。いずれも自らの足で地域に出向き、挨拶を交わし、会話を繰り返し、地域の小さな声に耳を傾けること——目に見えた成果としては捉え辛いですが、3名はいずれも地道な活動を通して地域と向き合ってきた。このような小さな積み重ねが、時間をかけて地域のなかに浸透し、良好ないし濃密な関係性が構築され、3名の活動を支える地域との繋がりに変容していったのだろう。

地域おこし協力隊は、メディアへの露出や事業化・起業等が華々しい成果として取り上げられがちだが、上述したように、その活動の根底を支えるのは地域との繋がりと信頼関係である。昨今、地域活性化や地域おこしという名のもとに、行政主導での地域への外部資本の参入や、インパクトの大きい事業導入がなされてきた。これらの取組みを一概に否定するわけではないが、果たして地域住民にとってどれだけの実体感があったのだら

うか。事例に挙げた3名の地域おこし協力隊の取組みは、どれも地域目線まで落とし込まれたものであり、地域住民にとっては確かな「我がコト」として受容されていたはずだ。「我がコト」とは決して地域づくりへの熱い感情というもののみではなく、単純明快な「楽しいから」「自分もやってみたいから」「心配で手伝いたいから」といった実に人間味溢れる感情から形成されるものだ。このように、それが地域おこし協力隊の取組みの中での偶発性の結果であったにせよ、地域住民が主体性を持って自らの意思をもって地域ゴトに参画していくこと（それが例え当事者にとっての自覚のないものだったとしても）こそが、地域づくりの根幹をなすものなのではないだろうか。

また、もうひとつ特筆すべき点についても触れておきたい。3名は、いわゆる「よそ者」としての立場から地域おこし協力隊として活動を開始した。よそ者として、地域での暮らしを送り、地域目線での活動に取り組み……といったように時間が経過していく中で、徐々に「よそ者」から「地の者」へと変化していったことが伝わってくる。地域の風土は「風の人」と「土の人」がつくっていくものだと言われている。この3名は「風の人」としての役割を果たしつつ、地域おこし協力隊の活動を経て「土の人」への変化していったのだろう。そして、土の人——地の者として今なお地域に根差した暮らしを送っていることに、大きな価値を感じざるを得ない。

6. これからの地域づくりとは

地方創生が叫ばれる現在、地域づくりのための様々な取組みが存在している。その中で、少子高齢化への対策として、移住促進や関係人口の増加が数値目標として取り上げられることも多くあるが、他地域との人口の奪い合いに打ち勝つには限界が見える時代となってきた。単純な人口増による課題解決は現実的ではないのではないか、という実感をお持ちの方々も多くいらっしゃると感じている。このような状況の中で、地方は地域づく

りという観点から、改めて「少子高齢化が本当に課題であるのか」ということを見直す必要があるのではないだろうか。

地域が自分たちの力で地域力を創造していくためには、現場目線から改めて地域の現状を見つめ直し、単純な人口増ではない地域づくりの在り方を模索していく必要がある。外発的な事業のみに頼らず、内発的に始めていく地域力の創造には、「地域の主体性」がキーワードとなってくるだろう。地域の主体性とは、「自分たちのことを自分たちの力でどうにかしていく力」と言い換えることができるかもしれない。昨今、多くの地域で主体性を失いつつある現状が存在するように思う。明るい未来を想像することができず、半ば絶望的な気持ちになりながらも、暮らしを守っていかなくてはならない現実。何かにすがりたいのだけれど、何もできない現実——このような状況の中で、いかに地域の主体性を育てていくのか。「できないこと」や「課題」ばかりを探すのではなく、「できること」や「魅力」を改めて見つめ直してみるといった方法も存在するだろう。大きな成功事例をつくることを目的とせず、自分たちにできることを探して、小さな成功体験を積み重ねていくことで「まだ自分たちにもやれることはあるかもしれない」という小さな主体性の種を生み出し育てていく——こういった主体性の醸成というプロセスにおいて、地域おこし協力隊のような外部支援者は大きな役割を果たすことができる。現場目線で地域に寄り添い、伴走し、小さな声を拾い上げ、地域と共にかたちにしていく——このプロセスの中で芽生えた小さくとも確かな地域の主体性は、確かな現場感を持ち、その後の発展性や持続性という枝葉を伸ばしていくことに繋がっていくのではないだろうか。

Profile 鍋島 悠弥 (なべしま ゆうや)

一般社団法人えひめ暮らしネットワーク 副代表
総務省地域おこし協力隊サポートデスク 専門相談員

1987年大阪府生まれ。近畿大学大学院農学研究科修了後、愛媛県今治市上浦町地域おこし協力隊として活動。3年間の任期満了後定住し、現在は多様な生業を持ちながら暮らしを送る。

野菜生産・流通と農産物直売所

—「愛媛の農業・農村を考える」④—



(公財)えひめ地域政策研究センター 特別研究員 香月 敏孝

[要旨]

愛媛県農業の最大の特徴は、柑橘の産地形成を行って、県外大都市圏に向け大量出荷を行ってきたことである。一方で、それとは対照的なのが野菜作である。野菜は、県内消費の多くを県外産の移入に依存しており、県外市場向け産地形成も活発とはいえない。しかし、こうした状況の下で、農産物直売所を中心とする地産地消の取り組みはかなり盛んである。規模の大きな直売所が展開し、地元向け野菜生産が活発なもの、愛媛県農業の特徴といえる。

今回は、こうした愛媛県における野菜生産・流通の特徴を、全国動向とも比較しながら把握していく。農産物直売所は、野菜生産、消費の両面で重要な役割を果たしている。

はじめに

前号、前々号と愛媛県柑橘作の産地形成過程について、明治期にまで遡りながらその動向を整理した。愛媛県を代表する農産物は言うまでもなく柑橘類であるが、もう一つ愛媛県の農業をめぐる特徴をあげるとすれば、野菜を中心とする地産地消活動が活発な点である。県民には、あまり自覚されていないかもしれないが、愛媛県は農産物直売所における農産物の売買が非常に盛んな県である。農産物直売所は地産地消の拠点であると同時に、地域活性化に資する点が多いことから、近年、その動向が注目されている施設でもある。

こうした状況を踏まえて、今回は、全国レベルにおける野菜生産と流通・消費の変化の実態を捉えながら、愛媛県の特徴、位置づけを整理していくこととし、特に農産物直売所との関連について考察していく。これらの検討に当たっては、主に野菜生産、流通、消費にかかる各種の統計を整理する⁽¹⁾ことから接近していく。

1. 野菜生産・流通をめぐる全国長期動向

(1) 野菜生産をめぐる時期区分

図1に野菜供給量を国内生産量と輸入量にわけ、1955年から2019年までの長期動向を示した。国内生産量の動きからみて、この間を3つの時期にわけることができる。

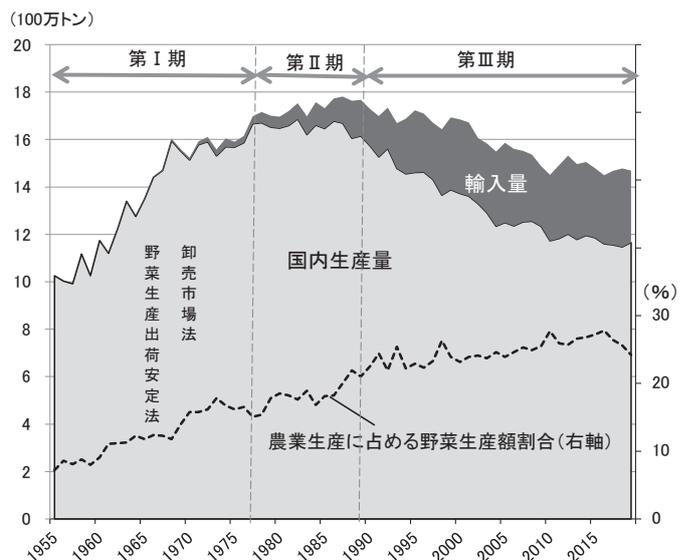


図1 野菜の生産および輸入の長期動向
(全国、1955～2019年)

資料：「食料需給表」、「生産農業所得統計」により作成。

1955年から1976年までが第Ⅰ期「拡大期」、1977年から1989年が第Ⅱ期「停滞期」、1990年以降が第Ⅲ期「縮小期」である。

第Ⅰ期は、ほぼ高度経済成長期に重なる。国内生産量が、1955年の10百万トンから1976年の16百万トンまで一挙に増加している。しかしながら、この間、こうした増産はありながらも、野菜価格は、食料品の中でも飛び抜けた高騰をみせている。当時の都市部への野菜供給は、その都市の近郊農村が主に担っていた。ところが、首都圏を中心に、都市住民が増加し野菜需要が拡大する中で、都市近郊の農地は、工場や住宅用地に転用され急速に縮小していく。

高度経済成長期の野菜需要の増加に、農業側はにわかに対応することができなかつたのである。こうしたミスマッチが野菜高騰に結果している。かかる事態を受けて、政策的な対応がとられた。1966年の野菜生産出荷安定法と1971年の卸売市場法である。

野菜生産出荷安定法は、主要な野菜品目について一定の生産地域（指定産地）を指定し、そこでの集団産地の育成をはかりながら、当該野菜が著しく値下がりした場合、生産者補給金を交付する制度を創設した。生産・出荷の安定と消費地域での価格安定の同時達成を目的とし、交付の対象は指定産地から特定の消費地域（指定消費地域）に出荷された部分である。

指定消費地域は当初、京浜、中京、京阪神、北九州地域とされていたが、卸売市場法制定⁽²⁾に基づき、地方都市（県庁所在地等、人口がおおむね20万人以上の都市）における中央卸売市場の設置が促進されるに伴って、その範囲を拡大していった。

このように、野菜生産出荷安定法を中心とする野菜政策は、野菜の消費増加に対応した生産拡大のために新たな産地形成を促進することとし、その受け皿として卸売市場を整備し、大量生産、大量流通を実現させることを目指したといえる。現在みられる主要な野菜産地の多くは、高度経済成

長期に形成されている⁽³⁾。

第Ⅱ期（1977～1989年）には、野菜の国内生産量は、16百万トン台にとどまっている。停滞期であると同時に、野菜生産を考える上で、大きな転換期をなしている。この期には一転して、生産過剰が危惧された。生活必需品である農産物の宿命として、不足時には価格が高騰する一方で、これが生産過剰に転換すると一挙に価格暴落に見舞われることになる。

特に、1978年には、米過剰によって開始された稲転作事業によって、水田における野菜作付面積の増加もあり、これに野菜の作柄も良好という事態が重なったため、価格低下に伴う野菜生産過剰が強く意識されている。

こうした状況の下、1980年代後半以降には、労働力不足を理由に野菜生産を縮小・中止していく農家が増加するという変化が生じている。それまで厚く存在していた野菜生産の中核的な担い手であった昭和一桁生まれ層がリタイアし、これに続く若い世代からの補充が十分に行われなかつたのである。担い手の減少と高齢化が並進する状況は、いわゆる中核産地と目される地域でも同様に進行している。

なお、この期の後段に当たる1986年以降には日本経済はバブル期に入り、短い期間ではあったが、野菜価格も反転して上昇することになるが、新たな産地形成を図る余力は既に失われていた。国内生産の後退に伴う需給ギャップは輸入によって補填されることにならざるを得なかつた。

こうして、第Ⅲ期（1990年以降）には、国内生産は一貫して後退するところとなっている。この期、第Ⅰ期や第Ⅱ期後段でみられたような、価格の上昇はなく、価格は低落基調へと転化している。

図2に、露地野菜作の農業従事者（年齢別）の推移を示した。これでわかるように、1990年以降には、野菜作農家⁽⁴⁾の労働力の減少と高齢化とが併進していく。それまで産地形成・拡大を目指した取り組みを行っていた産地レベルの活動も、

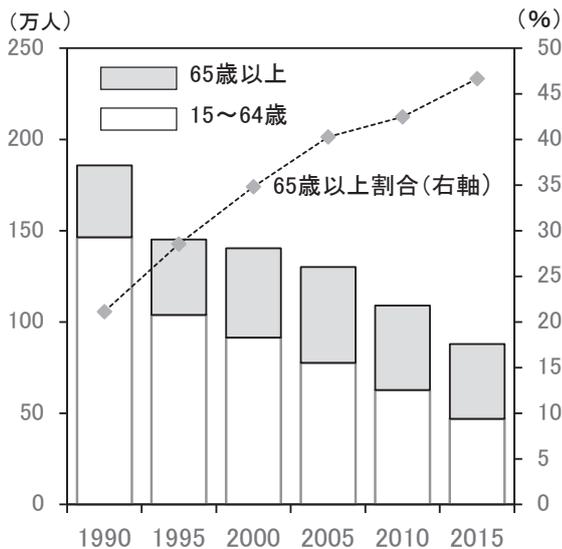


図2 露地野菜作農家の農業従事者数の推移

資料：「農業センサス」から作成。

注. 集計は、「販売農家」（耕地経営面積30a以上ないし農産物販売50万円以上の農家）。

産地をどのようにして維持するのか、そのための様々な支援策をどう講じていくのかという転換を迫られることになった。

また、この時期、注目すべきは野菜の消費形態の変化である。従前、野菜は家庭で調理される食材という性格が強かったのであるが、1990年には、外食や加工品に仕向けられる野菜が家庭調理を上回った（野菜需要の51%が加工・業務用）。

その後も、加工・業務用需要が増加して、2015年には57%（家計消費が43%）を占めるに至っている⁽⁵⁾。したがって、野菜出荷・販売は従前よりも、加工・業務用需要を意識した対応を求められることになった。すなわち、加工メーカー、外食産業等の実需者ニーズに応えた定時・定量・定価販売、それらを可能とする計画的な生産・出荷の実行、契約的な取引の履行といった対応である。

さて、図1に示したように、野菜生産額が農業生産全体に占める割合は、1955年の7%程度から最近年で25%を超える水準にまで、ほぼ一貫して増加していることがわかる。わが国の農業生産における野菜作の重要性が高まっていることには留意する必要がある。

(2) 多元化する野菜の生産・流通

以上のような状況の中で、第Ⅲ期には、野菜の生産および消費の両面で大きな変化があった。野菜生産・流通の多元化である。この間の変化を単純化して模式的に示せば図3のようになる。

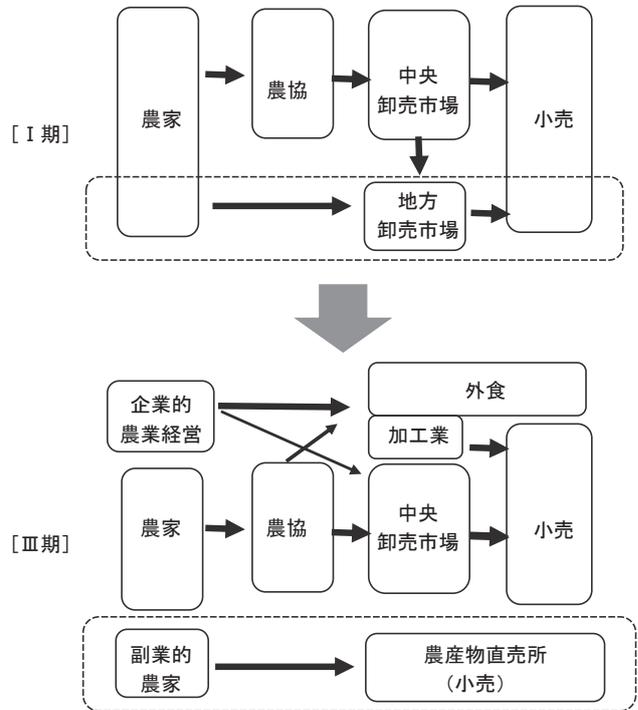


図3 野菜生産・流通の多元化（模式図）

注. 点線囲みは地場流通システム。

高度経済成長期にあたる第Ⅰ期は、野菜の生産・流通の広域化を促進するために、同一品目を生産する農家が農協に結集し、共同出荷を行うことで、生産・出荷単位の大規模化が図られ、その消費地側での受け皿として中央卸売市場が整備された。[農家—農協—中央卸売市場—小売]という単一的な流通システムが構築された。広域流通については、このシステムが担い、これを補完する地域・地場流通を担うサブシステムとして[農家—地方卸売市場—小売]が並置された。

地方卸売市場は、地方の中小都市に設置され、近隣の農家が持ち込んだ青果物のほか、中央卸売市場からの荷引き（転送）等によって集荷を行っていた。広域および地場流通のいずれもが、卸売

市場が流通の結節点になっている点で共通している。

こうした生産・流通システムが、第Ⅲ期には生産および小売（消費形態）双方の分化に伴い多元化する。

野菜生産の担い手は、第Ⅰ期には、農家それも農協共販に参加する専門的な農家が中心であった。それが先にみたような生産者の減少と高齢化が進展する中で、一方で企業的農業経営体が登場する動きがみられ、他方で副業的農家による野菜生産も無視できない状況となっている。

前者の企業的経営には、家族経営体であった農家が法人化し雇用型の企業経営に転換するといった動きのほか、農外企業が野菜生産に参入する場合もある。表1に示したように、家族経営体以外の経営体（組織経営体）の生産割合は作付面積で2005年の4%から2015年の10%程度にまで増加している。農家に代わって、どの程度、企業的経営が生産を担い得るのか、近年、農村に多数発生している耕作放棄地を、これら経営が一括して借り受け、一挙に大規模な野菜生産に転換する動きもみられるなど、その動向が注目される。

また、これら企業的経営は、加工・業務用仕向け野菜の生産を行っている場合が多く、その出荷は、従来型の卸売市場向けでなく、契約に基づき実需者への直接出荷を行っている場合も多い⁽⁶⁾。

一方で、副業的農家による野菜生産のあり方は多様である。農協で申し合わせた栽培指針や出荷

規格にそって生産・出荷することが困難になったものの、無理のない形で野菜生産を継続しようとする高齢農家、定年後に興味や健康作りのために野菜栽培を行って、販売も手がける者、農村に移住して生計をはかるために、いくつかの就労機会を組み合わせることにし、その一環として野菜生産を開始する者などである。

こうした担い手によって生産された野菜の販路として、中心的な役割をはたしているのが農産物直売所である。かつての地方卸売市場にかわって地域・地場流通の拠点となる施設である。農産物直売所が出現した背景は、次のように考えられる。

第Ⅲ期になると、総体としての野菜供給量が減少し、卸売市場を経由する出荷割合も減少していった。特に、規模が小さく価格形成力が十分でない地方卸売市場の場合、周辺地区での野菜生産が減少し、中央卸売市場からの転送確保も困難になったことから、経営状況が悪化して、市場の閉鎖や統合が進んだ。一方で、野菜の地域自給率が低下した地域ほど、地場野菜に対する消費需要は、増加する傾向にあった。新鮮、廉価な地場野菜の販売を生産者自身が担う新たな流通システムが農産物直売所である。

農産物直売所は、1980年代以降、集落組織、生活改善グループ、農協女性部等を母体とした生産者組織によって設立されていたが、これに加えて1990年代に入ると農協や自治体（第3セクターを含む）等が設立主体となった大型の農産物直売所の設置が進んだ。こうして2000年代には、農産物直売所は全国どこにでもある販売施設となっている⁽⁷⁾。

農産物直売所はそれぞれの地域の事情に応じ自生的に設置され、その形態や規模も様々であることから、統計値としての販売金額等の把握はようやく2010年代になってから可能となっている。それ以前の実態は、サンプル調査等に基づく推計となるが、その数値を示せば以下ようになる。農産物直売所で販売された野菜が野菜総生産額に占

表1 経営形態別にみた野菜作付面積（全国）の変化

（単位：ha、%）

		計 (露地野菜+施設野菜)			
		計		露地野菜	
		2005	2015	2005	2015
実数	計	280,672	272,471	240,139	239,871
	家族経営体	270,589	246,622	232,325	216,448
	組織経営体	10,083	25,849	7,814	23,423
割合	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	家族経営体	96.4	90.5	96.7	90.2
	組織経営体	3.6	9.5	3.3	9.8

資料：「農業センサス」から作成。

める割合は、1990年代後半、2004年、2019年のそれぞれで、2～3%、5～8%、13%となる⁽⁸⁾。近年になるほどその割合は増加しており、野菜流通における地位は無視できないところとなっている。

さて、以上みてきた野菜生産・流通の多元化のあり方は、それぞれの地域条件によって様々である。愛媛県については副業的な担い手による野菜生産が多く、その受け皿として農産物直売所での販売が極めて多いという特徴を示している。

2. 愛媛県における野菜の生産・流通

一農産物直売所を中心に一

(1) 農産物直売所の位置づけ

ややデータは古いですが、日本農業新聞（2017年8月12日）によれば、農協が運営する農産物直売所で売上高が10億円を超える直売所は、全国で39カ所あり、愛媛県にはそのうち4つが所在している。

販売金額規模順に、越智今治農協「さいさい

きて屋」（21億8,000万円、全国第3位、今治市）、周桑農協「周ちゃん広場」（20億7,000万円、同5位、西条市）、えひめ中央農協「太陽市（おひさまいち）」（18億5,000万円、同7位、松山市）、愛媛たいき農協「愛たい菜」（11億4,000万円、同25位、大洲市）である。そのほかにも、第3セクター系である道の駅における農産物直売所についても、「フレッシュパークからり」（売上額7億円程度、内子町）など、大型直売所が展開している。

図4は、「6次産業化総合調査」（農林水産省）の結果を用い、農産物直売所における農産物販売状況について、全国、四国と愛媛県とを比較したものである。2019年、人口1人当たりの販売額は、全国8,345円に対して愛媛県は21,122円とかなり高い。このうち、野菜の販売額は、全国2,455円に対して、愛媛県は5,105円である。近年、愛媛県での野菜販売額は減少傾向にあるものの、2019年においても全国水準の2倍以上の販売となっている。なお、2019年については、販売額が下がっているものの、価格の下落による⁽⁹⁾ところが大き

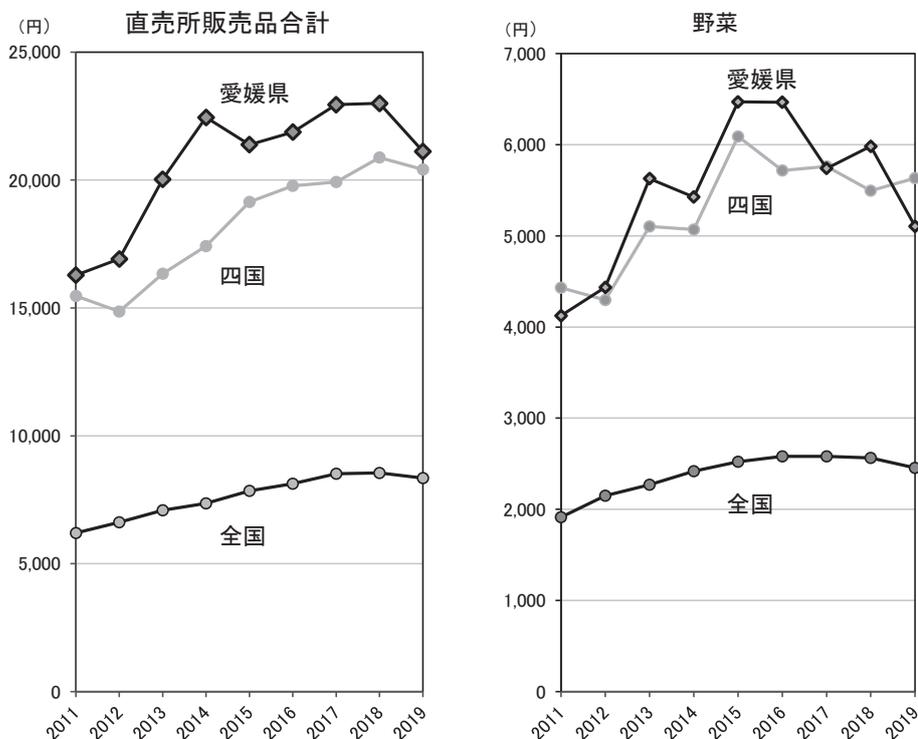


図4 農産物直売所における人口1人当たり販売額

資料：「6次産業化総合調査」、「人口統計」から作成。

表2 主な農産物直売所・産直コーナー（松山市・2019年）

運営主体		単独施設 の直売所	インショップ・農産物産直コーナー	
			カ所数	店舗形態・業態
農協系	えひめ中央農協	大型 1	—	—
	松山市農協	小型 2	9	食品スーパー（農協出資子会社）
	Aコープ西日本	—	2	食品スーパー（県連・単協出資会社）
生協	コープえひめ	—	5	生協店舗
その他 民間	イオン	—	1	ショッピングセンター
	フジ	—	18	ショッピングセンター、総合スーパー、食品スーパー
	ダイキ	—	2	ホームセンター

資料：各組織のHP等から作成。

く、大きく生産量が減少している訳ではない。

このように愛媛県における野菜供給に農産物直売所が果たしている役割は大きい。しかし、これは、前述した大型直売所による効果ばかりとはいえない。2019年には農産物直売所は県下で300カ所を数えるほど多く、中小規模の直売所のほかに、スーパー、生協などのインショップ直売コーナーでの販売も無視できないほど盛んである⁽¹⁰⁾。特に松山市はそうした傾向が強い。

表2は、松山市に所在している主な農産物直売所（単独施設）および農産物産直コーナー（インショップ）のカ所数を示したものである。農産物直売所（単独施設）は農協設置の大型施設「太陽市」（駐車場150台規模）、小型施設2カ所（駐車場30台、15台）があるが、インショップはそれぞれ、農協系の食品スーパー11カ所、コープえひめ（生協）が5カ所、リージョナルスーパーチェーン「フジ」が18カ所を運営しているなどが挙げられる。単独施設の直売所と比較すれば、それぞれの規模は大きくはないが、インショップ直売コーナーは市内に分散し多様な形態で展開している⁽¹¹⁾。また、農村部においても、道の駅やAコープ（農協系スーパー）店舗に設置された直売コーナーはよく見られる形態である。

こうして愛媛県においては、消費者は、身近にある直

売所や直売コーナーで新鮮な地場産野菜を購入した上で、不足分をスーパー店舗などで買い足すといった買い回りができ、野菜購買の選択幅を広げている。

かかる実態を踏まえて、農産物直売所が、県内の野菜生産、消費にどの程度、寄与しているのかをみておこう。

表3に農産物直売所が野菜生産および消費に占める割合を全国、愛媛県について試算した結果を示した。この場合、いずれも一定の仮定を置いた試算であり、とくに消費については荒い推計となっている⁽¹²⁾。そうした点に留意しながらも、結果をみれば愛媛県では、全国平均に比較して、生産、消費とも農産物直売所での野菜販売の役割が大きいことがわかる。

すなわち、直売所で販売された野菜が全体の野菜生産に占める割合（生産額ベース）は、2018年、2019年、それぞれ全国が13%、13%であるのに対して、愛媛県では36%、33%となった。

表3 農産物直売所が野菜生産・消費に占める割合（試算値）（単位：%）

		生産 (生産額ベースでの推計)		消費 (1人当たり粗食料量ベースでの推計、 国産野菜消費に占める割合)	
		2018	2019	2018	2019
		全国	直売所販売	13	13
県内産	11		12	8 ~ 8	7 ~ 8
愛媛県	直売所販売	36	33	19 ~ 21	18 ~ 20
	県内産	34	31	18 ~ 20	17 ~ 19

資料：「6次産業化総合調査」、「食料需給表」、「生産農業所得統計」、「家計調査」、「人口統計」により推計。

注. 推計方法および基礎データは本文注（12）のとおり。

国産野菜消費に占める直売所販売割合（重量ベース）は、それぞれ全国が8%～9%、8%～9%であるのに対して、愛媛県では19%～21%、18～20%となった。

つまり、全国レベルで見れば、直売所販売野菜は、生産、消費の両面で1割程度のシェアを占めるのに対して、愛媛県では生産で3割、消費で2割程度を占め、野菜生産、消費、いずれにおいても直売所の役割が大きいことがわかる。

なお、直売所の販売には、卸売市場からの仕入れ品等、県外産野菜が一部含まれており、同部分を控除した推計値を生産、消費それぞれについて、表の下段に示している。

（2）農産物直売所興隆の背景

一卸売市場流通との関連でー

以上でみたような愛媛県の農産物直売所をめぐる実態はどのように形成されてきたのだろうか。野菜生産と流通に関連する長期動向をたどりながら、この点について考察していこう。

図5に全国と愛媛県の野菜出荷量の長期動向（1975～2018年）を示した。これでわかるように、1980年代後半をピークに全国、愛媛県とも出荷量が減少に転じている。ところが、愛媛県での減

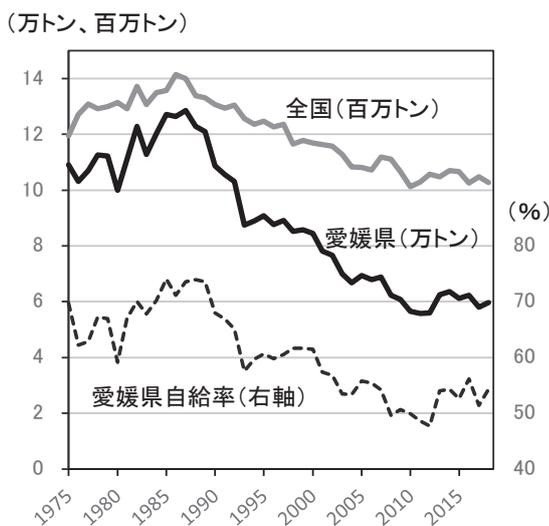


図5 野菜出荷量（全国、愛媛県）の長期動向

資料：「野菜生産出荷統計」、「人口統計」から作成。
注：野菜主要27品目合計出荷量、愛媛県は一部推計。

少は、全国の動向と比較して、落ち込みの幅が大きい点が特徴である。農業・農村的色彩の強い愛媛県でありながら、野菜生産の後退は極めて大きかったのである。同図には、あわせて愛媛県の野菜県内自給率（推計）⁽¹³⁾を示した。県内自給率が低いほど県内の野菜消費は県外産に依存することになる。1990年前後には70%を超えていた自給率は、20年後の2010年には50%を切るまでに低下している。野菜出荷量には県外出荷も含んでいるため、愛媛県の野菜消費量を確保するためには、近年では、県内生産量を超える大量の県外産の入荷が必要となっている。

こうした動向と関連して、愛媛県野菜生産を地域別にみれば、特に落ち込みが大きかったのが、松山市を中心とする中予地域である。図6に示したように、愛媛県の野菜生産額は、1990年の301億円から2019年の190億円へと減少し、この間の減少率は37%に及ぶ。地域別にみれば、中予の減少率は59%、松山市のみでは68%もの減少となっている。このため、県生産額に占める中予の割合は、44%（松山市のみでは16%）から28%（同8%）まで減少している。この間、松山市周辺の

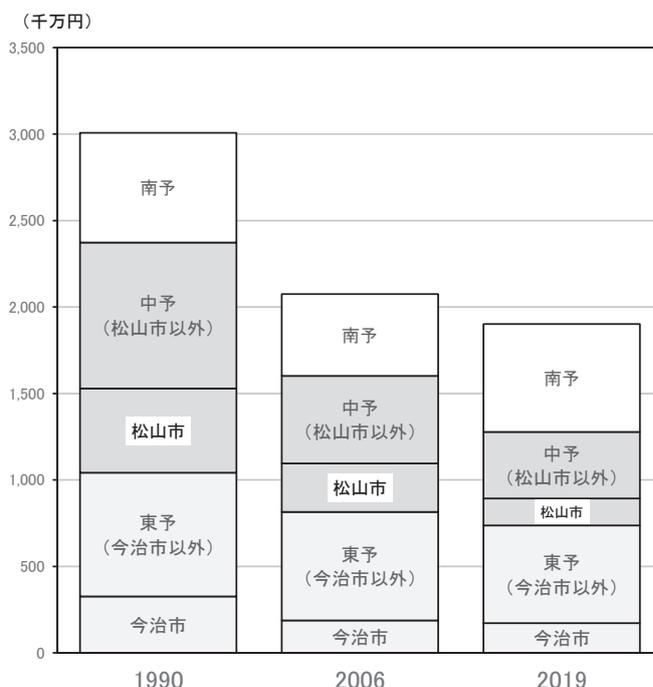


図6 地域別にみた野菜生産額の推移（愛媛県）

資料：「農業生産所得統計」から作成。

近郊野菜産地が大きく後退したことがわかる。これに対して、東予、南予での生産減少は少なく、特に南予については一旦減少していた生産が近年になって回復する動きもみられる。こうして、県内の野菜生産の地域分布には変化が生じている。

このように県内産野菜生産が減少する中で、県内野菜消費を維持するために、県外からの野菜移入の受け皿として機能したのが、松山市中央卸売市場（以下、松山市場と略称）である⁽¹⁴⁾。

図7に示したように、市場開設の1975年は入荷量の70%を県内産が占めるほど県内産野菜の入荷割合が多かった。県内産はその後入荷量が増加し、これに加えて県外産の入荷も増加している。このように、松山市場は愛媛県における県内産、県外産のいずれもの野菜集荷一大拠点としての機能を果たしてきた。

しかしながら、1989年に野菜入荷量がピークを迎えた後には、県内野菜生産の後退を受けて、県内産野菜の入荷は大きく減少。その穴を埋めるように、県外野菜の入荷が増加していった。なお、県外産野菜入荷も2000年を過ぎると頭打ちから若干の減少傾向に転じている。

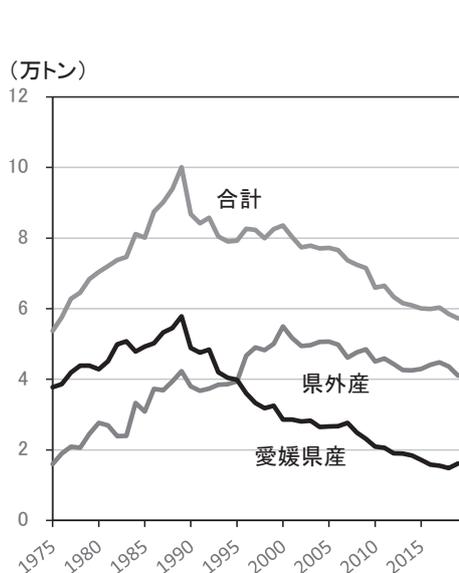


図7 松山市中央卸売市場の野菜入荷量の推移

資料：「松山市中央卸売市場年報」（松山市）から作成。

注：県外産には輸入を含む。

こうして、近年では松山市場は野菜入荷量の大半を県外産が占めるところとなっている（2015年以降には入荷量の70%以上が県外産である）。同市場は県外産野菜の受入れ市場へとその性格を濃くしていった⁽¹⁵⁾。

さて、以上のような動きと前後して、愛媛県では、大型直売所の設置・拡充が始まる。2006年に「周ちゃん広場」（開設）、2007年に「さいさいきて屋」（移転して大型店舗化）、2010年に「愛たい菜」（開設）、2012年に「太陽市」（リニューアルオープンで大型店舗化）等である。

2000年代を中心に、農協系統の大型直売所が登場しているが、この時期は前掲図5に示したように、県内野菜生産量が最も落ち込んだ底にあたる。県内産野菜が希少となるなかで、地場産野菜の需要が喚起され、このニーズに応えたのが直売所であったといえる。

図8は県産野菜の出荷先として松山市場と直売所に注目し、それぞれの出荷量の変化とそれらが県産野菜出荷量（県外への出荷を含む出荷総量）に占める割合を示したものである⁽¹⁶⁾。これでわかるように、松山市場への出荷量は、2000年から

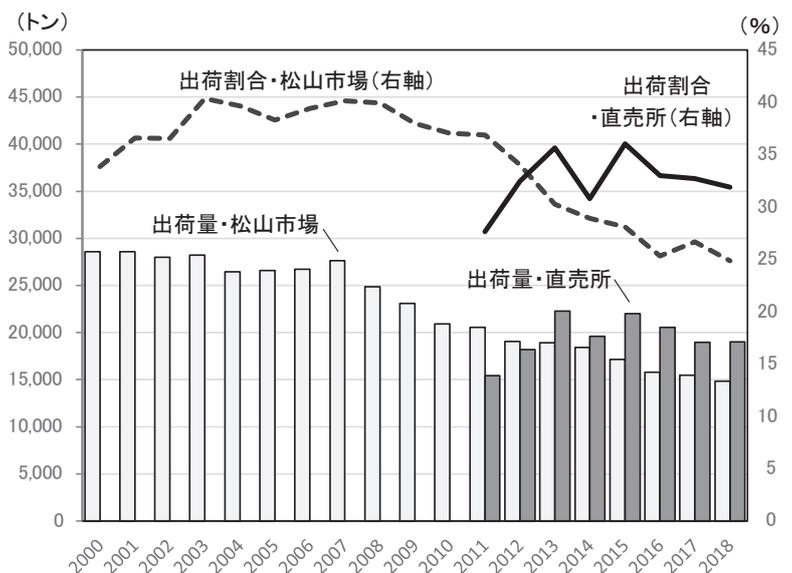


図8 愛媛県産野菜の県内仕向け出荷動向
—松山中央卸売市場、県内直売所別—

資料：「松山市中央卸売市場年報」、「6次産業化総合調査」等から作成。

注：出荷割合は、愛媛県産野菜の出荷に占める割合。直売所出荷量は推計（本文注（16）参照）。

2007年までは2.7万トン程度が維持され、出荷割合も2007年には40%を占めている。県産野菜の出荷先としては松山市場が最大と考えることができる。

それが、2008年以降には松山市場への出荷は、一貫して減少傾向を辿っている。これに対して、直売所への出荷は2010年代前半には増加基調にあり、2013年に松山市場への出荷量を上回るところとなっている。直売所への出荷割合は、2012年以降30%を超えているが、松山市場は近年には25%程度にまで縮小している。このようにして、県産野菜の出荷先として、直売所が台頭してきたことになる。

前掲図5に示したように2010年代には、県産野菜の生産量が下げ止まり、若干ではあるが増加に転じていることが注目される。これも直売所が台頭してきたことの効果として考えることができよう。地場野菜販売ルートとして直売所が加わることで、野菜生産が刺激されたのである。

おわりに

愛媛県は、温暖な沿岸地域から標高数百メートルに達する中山間地域まで、狭い地域の中で多様な農業生産条件が併存している。こうした中、野菜生産は、単一品目の大量生産よりは、多品種少

量型の生産が向いている。加えて、地方圏にありながらも松山市、今治市といった比較的大きな都市を抱え、地域内での野菜消費人口も多い。こうした条件が、農産物直売所を中心とした野菜の地産地消活動を活発にしている。

本稿では、そうした農産物直売所をめぐる実態について、野菜生産・流通の全体的な動向を踏まえながら整理してきた。図9は、愛媛県における野菜の生産・消費量を2018年について推計したものである⁽¹⁷⁾。これにそって、これまでみてきた農産物直売所、松山市場の位置づけを今一度確認することにしよう。

県産野菜の出荷は、県外出荷、県内出荷（松山市場）、県内出荷（直売所）の3つに大別される。このうち近年、最も量が多いと推計されるのが、直売所向け出荷である。このように県産野菜の販路として、直売所は極めて重要な役割を果たしている。

県内野菜消費においても、直売所販売量が2割弱を占める点が注目される。前述したように、野菜の消費は近年、加工・業務用需要が伸長している。愛媛県においてもそうした事態が進行している中で、直売所が主に家計用（家庭調理用）野菜の供給を担っているとすれば、家庭調理用として直売所販売野菜は深く県民の食生活に浸透してい

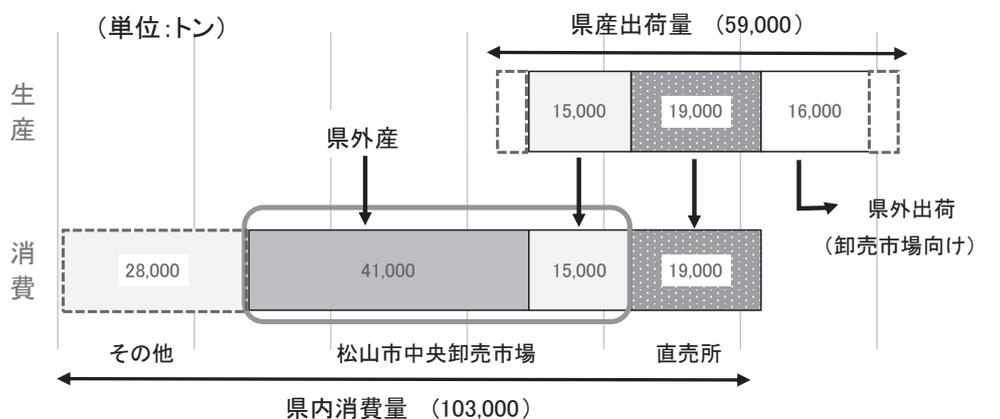


図9 愛媛県における野菜生産・消費量（2018年・試算）

資料：「野菜生産出荷統計」、「6次産業化総合調査」、「青果物卸売市場統計」、「食料需給業」、「家計調査」、「松山市中央卸売市場年報」、「人口統計」から作成。

注。輸入野菜の消費は含まない。推計方法は本文注(17)を参照。

ることになる。

このように、愛媛県の野菜生産、消費の両面で農産物直売所が果たしている役割は大きく、今後の展開を注視していく必要がある。

なお、愛媛県の野菜消費は、県外からの入荷に大きく依存しており、その受け皿となっている松山市場の役割が大きいことが改めて指摘できる。松山市場は県内産と県外産とを合わせた県内消費野菜の6割程度を供給していると推計できる。また、「その他」の消費部分も多いが、これは一部に松山市場以外の卸売市場の取り扱いを含んでいないものの、その大半は、県外産野菜を原料とする加工・業務用需要に該当する部分と考えられる。

【注】

(1) 野菜は、統計によって集計品目範囲が異なっている。例えば、生産・栽培段階では果実の野菜（すいか、メロン、いちご）を含むが、流通・消費段階では含まない等である。このため、本稿では、図1、図2、図6、表1といった生産段階の実態を示す図表には果実の野菜を含むが、それ以外の図表は含まない（表3の生産および図5の出荷量は、果実の野菜を除いて集計している）。

また、図5の野菜出荷量（全国、愛媛県）は「野菜生産出荷統計」から主要27品目（ばれいしょを含む）を合計した値であるが、「食料需給表」に基づく野菜消費量（表3、図9）には、いも類は含まない。そのほかにも、統計により集計の範囲が若干異なっている。

なお、本稿で使用した統計の出所は、「家計調査」および「人口統計」（「国勢調査」等）、が総務省、「松山市中央卸売市場年報」（冊子ほかHP掲載データ）が松山市であり、それ以外はいずれも農林水産省である。

(2) 大正期（1923年）に制定された「中央卸売市場法」をめぐる時代背景と役割については、香月（2021）・前号ECPR誌47号で紹介した。「卸売市場法」（1971年）は、旧法である「中央卸売市場法」を受け継ぎ、中央卸売市場を中心とする卸売市場の計画的整備を促進し、あわせて地方卸売市場を含めた卸売市場全般における生鮮食料品取引の適正化、流通の円滑化を図ることを目的としている。

(3) 高度経済成長期における野菜産地形成の動向と関連する政策については、香月（2019）を参照されたい。

(4) 野菜生産は露地作と施設作とに二分される。それぞれ部門の農業従事者について、露地作は1970年以降一貫して減少したが、施設作は1985年までは急速に増加した（施設野菜作は、農業部門の中で数少ない成長部門だった）。このため、野菜作全体では従事者は1985年までは増加していたが、それ以降になると、施設作の従事者が伸び悩みから減少に転じたことから、野菜作全体の従事者も減少していった。詳しくは、香月（2005）172～179頁を参照。

(5) 加工・業務用野菜をめぐる状況については、農林水産省（2021）を参照。

(6) このような変化を受けて2002年に野菜生産出荷安定法が改正された。大規模な生産者も価格安定制度に直接加入することが可能となった（それまでは生産者団体の一員として加入）ほか、加工業者、外食産業、量販店等との契約取引に伴う生産者リスクの軽減、指定消費地域の廃止など、野菜生産・流通をめぐる環境変化に対応した所要の改定が盛り込まれた。

(7) 農産物直売所の展開過程については、香月ら（2009）21～23頁を参照。

- (8) 農産物直売所における野菜販売額から流通経費（ここでは、販売額の20%と仮定）を控除して生産額を推計し、これを「生産農業所得統計」（農林水産省）の野菜生産額で除して算出した。農産物直売所における野菜販売額は、1990年代半、2004年はそれぞれ藤島（1996）11～13頁、香月ら（2009）46～47頁の推計に、2019年は「6次産業化総合調査」（農林水産省）による。
- (9) 農産物直売所で販売された野菜の価格データはないが、松山市中央卸売市場における2019年の県内産野菜の取引実績（「松山市中央卸売年報」による）は、前年比で販売額は8.4%の減少に対して、販売量は9.8%の増加となっている（価格は15.9%減少）。同市場では県内産野菜の供給量が前年よりも多かったことが価格下落を引き起こし、販売額の減少につながっている。同様のことが県内農産物直売所でも生じたと考えられる。
- (10) 「6次産業化総合調査」の対象となる農産物直売所には、インショップ販売を含む。同調査では農産物直売所を、「自ら又は組合員が生産した農産物や農産加工品を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をする場所や施設」としており、無人販売所、移動販売及びインターネットのみによる販売は含まない。
- (11) 農家が直接スーパー等に搬入・陳列して販売する形態のほか、生産者組織が直売コーナーの企画・運営を請け負っている事例もみられる。後者の実態については、山藤・香月（2018）、香月（2020）を参照。
- (12) 推計方法は、生産割合については注（8）に同じ。消費割合は直売所販売額を野菜単価（推計値）で除して販売量に換算し、人口数で割って1人当たりの直売所購入量を求め、これを国産野菜粗供給量で除したものの。
- 直売所野菜単価は家計調査の（家計購入）生鮮野菜単価から推計（愛媛県の単価は公表されていないので、松山市の単価を使用）。この場合、直売所単価は、直売所の方がスーパーマーケット等その他の店舗より10～20%安いと仮定しているが、あわせて家計購入に占める直売所購入割合を全国は5～20%、愛媛県は25～40%と仮定している（推計すべき直売所単価は、直売所購入割合によっても異なる）。このため、表3の推計値は幅で示している。また、1人当たり国産野菜粗供給量は「食料需給表」によるが、全国値を愛媛県にも適用。県内産割合については、「6次産業化総合調査」による（ただし、野菜を含む直売所販売合計額の県内産割合を使用）。
- (13) 県内自給率は、（愛媛県野菜収穫量/全国野菜収穫量）/（愛媛県人口/全国人口）から求めた。野菜収穫量は主要27品目の合計。この推計は、国産野菜の消費量が、全国一律（愛媛県の消費量が全国平均に同じ）

と仮定している。

- (14) 松山市中央卸売市場（青果部）は、1975年から業務を開始している。市場開設前の1963年には9業者12市場が松山市内に散在し、上場単位が小さく、販売規格が統一されておらず、モータリゼーションに対応した物流施設も十分整備されていないなど、効率的な取引を行うには様々な問題を抱えていた。これを受け、松山市は久万ノ台に建設用地を確保（用地買収、1968年）し、施設建設を開始した（1973年）。施設整備が進む中、卸売業者が統合して2社の新卸売会社が発足している。こうした経過の後、農林省から中央卸売市場の開設許可を受けている（1974年）。
- (15) この間、松山市場以外の県内卸売市場では、大きく入荷量が減少し、県内卸売市場における松山市場の位置づけが高まっている。すなわち、1992年と2010年とを比較すれば、野菜販売額で松山市場が159.8億円から134.9億円へ24.9億円の減少（16%減少）に対して、それ以外の卸売市場合計（今治市公設地方卸売市場ほか15市場）では129.4億円から66.8億円へ62.6億円の減少（48%減少）となっている。卸売市場野菜販売額に占める松山市場の割合は、同期間に、55%から67%に増加している。詳しくは、中安（2014）を参照。
- (16) 直売所取扱量は、注（12）に基づく推計で、直売所販売の野菜単価は、直売所以外の購入先よりも15%安いと仮定している（あわせて、家計購入野菜のうち直売所利用割合を30%と仮定している）。また、県産出荷量は主要27品目合計値（図5と同じ）。
- (17) 直売所取扱量の推計は、注（16）に同じ。県外出荷量は、「青果物卸売市場統計」主要27品目の四国外の卸売市場出荷量（したがって、香川、徳島、高知県への市場出荷を含まない）。消費量は、[1人当たり国産野菜粗供給量・全国値×愛媛県人口]であるが、これから、松山市場および直売所取扱量を除いた残り部分が「その他」（図の点線部分）。

【参考・引用文献】

- 香月敏孝（2005）『野菜作農業の展開過程—産地形成から再編へ—』農村漁村文化協会。
- 香月敏孝・小林茂典・佐藤孝一・大橋めぐみ（2009）「農産物直売所の経済分析」（農林水産政策研究所『農林水産政策研究』16、21～63頁）
- 香月敏孝（2019）「野菜作—野菜生産出荷安定法と大型野菜産地形成—」（戦後日本の食料・農業・農村編集委員会『高度経済成長期Ⅰ—高度経済成長期と農業基本法—』、農林統計協会、156～187頁）
- 香月敏孝（2020）「インショップ型地産地消の取組実態—NPO法人「のら倶楽部」の活動事例から—」（農畜

- 産業振興機構『野菜情報』2020. 1、41-51頁)
- 香月敏孝 (2021) 「柑橘王国の源流」(えひめ地域政策研究センター『調査研究情報誌 ECPR』47、83-96頁)
- 中安章 (2014) 「地場流通と地方卸売市場の変化と対応方向」(村田武編『愛媛発・農林漁業と地域の再生』筑波書房、249~265頁)
- 農林水産省 (2021) 『加工・業務用野菜をめぐる状況』
- 藤島廣二 (1996) 「1980年代中期を境とする青果物流通システムの変化」(農業総合研究所『農業総合研究』50 (1)、1-43頁)
- 山藤篤・香月敏孝 (2018) 「地域活性化の課題と展望—愛媛県西予市「百姓百品」の実践から—」(地域活性化学会『地域活性研究』9、258-267頁)

Profile 香月 敏孝 (かつき としたか)

農林水産省農業総合研究所(現・農林水産政策研究所)研究員、愛媛大学農学部教授、同社会共創学部教授(農山漁村マネジメントコース担当)等を経て、2020年4月から、えひめ地域政策研究センター特別研究員。

専門は、農業経済学。著書に『野菜作農業の展開過程—産地形成から再編へ—』(2005)農山漁村文化協会ほか。

令和3年度「集落活性化意識醸成支援事業」の 活動報告

(公財) えひめ地域政策研究センター 研究員 水野 則夫
研究員 上田 昌宏
研究員 澤田 明希

1. はじめに

(公財) えひめ地域政策研究センターでは愛媛県からの委託を受け、平成30年度から2年に渡り、伊予市三秋地区、松野町^{わらびお}蕨生・奥野川地区、愛南町緑地区において、地域住民自らが主体的に考え、地域活性化への取組みを実践しようとする意識醸成を目的とした「集落活性化モデル構築事業」を実施した。

令和2年度からは、今治市吉海地区、西予市^{との}渡江地区、西予市横林地区、東温市奥松瀬川地区、伊方町豊之浦地区において、モデル構築事業で得られた集落活性化に向けた地域住民の意識醸成に併せ、愛媛大学社会共創学部の生徒に地区サポーターとしてご協力いただき、外部人材が地域に関わっていく関係人口づくりを目的とした「集落活性化意識醸成支援事業」を開始した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり実施地区は2地区となったが、新居浜市大島地区、内子町小田(寺村自治会)地区において、引き続き本事業を継続実施した。

本稿では、令和3年度における活動内容及びこれまでの事業実施により得られた知見に基づく次年度以降の活動方針などを報告する。

2. 各地区における取組み

2-1. 新居浜市大島地区

(1) 地区概要

新居浜市大島地区は、新居浜市唯一の離島で、

^{ひうちなだ}燧灘の沖合約1.5kmに浮かぶ周囲約9.8kmの小さな島である。人口は165人で高齢化率は61.8%(75歳以上46.7%)、主力世代は80歳代と少子高齢化、人口減少が深刻化している。

(2) 取組状況

同地区では、地区サポーター(愛媛大学社会共創学部生)によるフィールドワークを4回、(一社)持続可能な地域社会総合研究所 藤山浩所長による講演会を1回、新居浜商業高校生も参加したオンライン交流会を2回実施した。各回の内容及び成果は以下のとおりである。

第1回フィールドワーク(令和3年10月29日)は、地区サポーターである愛媛大学生に大島を体感してもらうことを目的に実施した。地区行事(だれでも食堂)や特産品である白いも畑を見学することで、文字通り大島を体で感じてもらうことに注力した。

第2回フィールドワーク(令和3年11月10日)は、地元住民との交流会を実施した。交流の中で地元住民より地元に対する不満などの発言が多くみられたため、意識醸成に取り組むうえで、地元住民の郷土愛や誇りを醸成することが必要と判断し、その点を解決する方法を検討することを大島地区の事業上の目標と設定した。

第3回フィールドワーク(令和3年11月24日)は、大島にて何ができるか具体案を検討した。住民の郷土愛や誇りを醸成するために、大島の地域資源(白いもなど)を活用した大島の魅力を伝え



白いも畑見学



外部講師講演会



オンライン交流会

るための交流会の開催などの案が出た。今後は案に対する住民の反応の確認や交流会開催の準備に伴う時間に注力することとした。

第4回フィールドワーク（令和3年12月8日）は、前回出た交流会について地元住民は興味があるのか、また、どんなことを望むのかをヒアリング調査した。交流会については概ね好評だが、高齢化が進む大島でどれだけの参加者が集まるかという点が懸念事項として挙げられたため、少しでも多くの住民が参加できるイベントの実施を検討することとした。

（一社）持続可能な地域社会総合研究所 藤山浩所長による講演会（令和3年12月22日）では、地元住民含め40名程度が参加し活発な意見交換が行われた。藤山所長より人口維持するための具体的な数値目標や、大島活性化についての提案があり、住民からも学びの多い講演会であったと好評を得た。

第1回オンライン交流会（令和4年2月10日）は、新居浜商業高校の学生10名を招いて開催した。新型コロナウイルス感染症の影響で年明け以降大島訪問が困難となり、現地での交流会の実施ができなくなったため、代替案として当事業で得た経験を新居浜市内の学生に伝え、大島のファン（関係人口）を増やすという目的で実施した。新居浜商業高校は授業の一環で大島にて白いも栽培やサイクリング推進を行っており、お互いに新たな発見や気づきがあり実りのある交流会となった。

第2回オンライン交流会（令和4年3月14日）

は、当事業最後の活動として大島交流センターの村上館長などを招いて開催した。「次年度以降の大島への関わり方について」や「大島の活性化について」というテーマで活発な意見交換が行われた。次年度以降、白いもやサイクリングをテーマに愛媛大学と新居浜商業高校でコラボして活動する案があり、今後の大島への関わり方について関係者間で共有することができた。

(3) まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響で年明け以降の訪問及び地元住民への働きかけができなくなったことは非常に残念であった。しかし、オンライン交流会にて次年度の大島への関わり方について具体的な方向性を話し合うことができたため、引き続き大島の活性化について検討する機会が得られたことは担当者として喜ばしく思う。各関係者からも「（大島交流センター）次年度以降も引き続き大島のために力を貸してほしい」「（愛媛大学）関係性を継続することが何より大切。今後も大島の方々のために活動していきたい」など次年度以降の活動に対する前向きな発言があったため、事業を通してできた関係を大切に、今後も関係者間で協力をしながら大島の活性化について考え、行動していきたい。（文責：澤田）

2-2. 内子町小田（寺村自治会）地区

(1) 地区概要

内子町小田（寺村自治会）地区には、（令和3年9月1日現在）199世帯、423名の方が暮らす。同地区には、平清盛の五女「登貴姫」にまつわる

伝説が残るほか、秋の豊作を祈願する幻想的な祭りである「山の神火祭り」という伝統行事も継承されている。

(2) 取組状況及びまとめ

同地区では、地区サポーター（愛媛大学社会共創学部生）によるフィールドワークを5回、（一社）持続可能な地域社会総合研究所 藤山浩所長による講演会を1回、地域住民向け最終報告会を実施した。各回内容及び成果は以下のとおりである。

第1回フィールドワーク（令和3年10月13日）は、まず寺村地域の現状を把握するため、地域内をバスで視察、併せて自治体職員による地域の概要説明を実施した。その後、2班に分かれ地域内を徒歩にて視察、併せて寺村自治会役員の方と地区サポーターとの意見交換を実施した。その際、地域の課題として「子供が少ない」「空き家対策」などが挙げられた。

第2回フィールドワーク（令和3年10月27日）は、内子フレッシュパークからりにて施設概要の説明を受けた後、小田自治センターにて地域在住5名の方より生活体験をヒアリング、意見交換を実施した（旅館・食堂・移住者（デザイナー）・移住者（小田中学校長））。その中で、「移住者が少ない」「受け入れる空き家対策が不十分である」などの意見が挙げられた。

第3回フィールドワーク（令和3年11月10日）は、小田小・中学校にて見学及びヒアリングを実施した（寺村地域には、幼稚園・小学校・中学校・高校の全てが隣接していることを確認）。その後、小田深山溪谷を視察、道の駅小田の郷せせらぎマネージャー 納堂邦弘氏より施設概要の説明を受けた。さらに、内子高校小田分校の寮を視察、地域おこし協力隊小田原希実氏より学校の活動や現状について説明を受けた。

第4回フィールドワーク（令和3年11月24日）は、山の神火祭りの実施会場を3班に分かれ地域内を徒歩にて視察した。さらに、山の神火祭り保存会会長 永見雅之氏より説明を受けた後、寺村

自治会会長 崎本修一氏より地域についてヒアリング、意見交換を実施した。

第5回フィールドワーク（令和3年12月8日）は、内子町地域おこし協力隊で、どい書店の岡山 紘明氏より、店内で地域での生活体験についてヒアリング、意見交換を実施した。加えて、同氏はコワーキングスペースを伊予銀行跡地に展開されており、併せて視察した。

その後、小田自治センターにて、最終報告会に向けてのディスカッションを実施して、寺村自治会3役の方に対し、5回実施したフィールドワークで地区サポーターが感じたことを報告した。地区サポーターから寺村地域への提案としては、次の3テーマが挙げられた。

- ①小・中・高の地域連携活動
- ②火祭りなどの地区行事
- ③空き家対策

（一社）持続可能な地域社会総合研究所 藤山浩所長による講演会（令和3年12月22日）では、寺村地域においては、70代前半が主力、40代女性の流入が多い、また、20代～30代女性の流出がかなり多いとの説明があった。当地域における高齢化と人口減少はかなり急速に進んでいるが、20代前半の夫婦1組、30代子連れ夫婦1組、60代定年帰郷夫婦1組ずつが当地域へ転入することで、小中学生の人口も回復するとの見通しも示された。さらに、全国各地で行われている先進事例なども紹介いただき、同地域の将来について地域住民が真剣に考えるきっかけとなった。

地域住民向け最終報告会（令和4年2月8日）では、これまで愛媛大学社会共創学部生が地区サポーターとして進めてきた活動などを地域住民に知っていただくため、寺村自治会館（集会所）にて開催した。

報告会は、コロナウイルス感染症オミクロン株とみられる感染の急拡大を踏まえ、現地と地区サポーター及びえひめ地域政策研究センターをオンラインで結んでの開催となった。

参加したサポーターからは、「関係人口の増加」



地域課題検討



学校施設見学



外部講師講演会

「学校と地域の一体感」「地区の担い手の方と今後の地区のあり方について協議する」などの意見があった。

当センターからは、幼稚園・小・中・高が隣接している優位性などから寺村地域においては「子育てにやさしい地域づくり」を進めていくことを提案した。これは地区サポーター側から提案のあった、「小・中・高の地域連携活動」に関する提案である。

今後は、地区住民自らが主体的に地域づくりに取り組んでいくことに期待したい。

(文責：上田)

3. おわりに

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業活動の一部がオンライン対応となるなど制限が掛かったが、実施地区の住民の皆さま、各市町の担当者、愛媛大学社会共創学部の先生、地区サポーターとしてご参加いただいた学生等関係者の皆さまのご協力・ご支援により、無事に令和3年度の事業活動を終えることができた。この場を借りてお礼申し上げる。

これまでの事業実施で得た知見として、外部人材を活用した地域づくりの考え方「地域づくりの足し算と掛け算の考え方」(調査研究情報誌 ECPR47号 26-28 p, NPO 法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長 稲垣文彦)がある。この考え方は「地域づくりには段階がある」という考え方で、「地域の誇りを醸成→地域住民の当事者意識の獲得」が第一段階、「地域住民による地域づ

くりの実践」が第二段階となり、外部人材はその段階に応じた支援が求められる。

令和3年度の実施地区における地域住民の意識調査結果によると、新居浜市大島地区と内子町小田(寺村自治会)地区では地域住民の地域づくりについての段階には違いがあり、求められる支援内容も両地区では相違するのではないかと推察する。こうした状況をすみやかに把握し、求められる支援を具体化していくことも重要と認識する。

また、(一社)持続可能な地域社会総合研究所 藤山浩所長の講演に先立ちオンラインで動画配信したテーマ「平時から顔の見える関係づくり」で発言のあった、「地域課題の解決は目的ではない。地域の将来ビジョン実現のための手段である」や「既存団体との既得権の調整」(動画配信資料57-58 p, 75-76 p, NPO 法人ほほえみの郷 トイトイ 事務局長 高田新一郎)も、地域住民による「小さな拠点づくり」を進めるうえで重要と認識する。

今後も本事業の目的である地域住民が主体となった地域づくりに対する意識醸成を図るとともに、若者を中心に外部人材の新鮮な視点による地域活性化に向けた提案と関係人口づくりを目指して、実効性のある取組みを継続したい。地域住民一人ひとりが自らの地域の活性化を自分ごととして捉え、意識醸成を図ることで地域活性化を目指す地域が少しでも増えることを願っている。

最後に、当センターは、地域が抱える人口減少や少子高齢化などの諸課題に対応するため、県内各地に研究員が出向いて調査・研究、政策提言を

行うとともに、地域づくり推進のための意識啓発や人材養成を行うことで、効果的な支援を実施する「地域づくりのよろず相談所」を目指して活動している。

今後とも当センターへお気軽にご相談いただき、ご活用いただければ幸いである。

(文責：水野)

令和3年度「移住推進事業」の活動報告

(公財) えひめ地域政策研究センター 主任研究員 片上 健三
研究員 兵頭 一輝
研究員 西原 美紀

1. はじめに

(公財) えひめ地域政策研究センターでは、愛媛県から委託を受け、移住推進業務を行っています。愛媛県への移住者数は年々増えており、令和2年度の愛媛県への移住者数は2,460名。前年度比29%増で、集計を開始して以来最多となっています。

令和3年度は、以前より行ってきた東京・大阪での移住フェアと、令和2年度より開始したオンラインでの移住フェアの両方を実施し、多くの移住希望者の方にご参加いただきました。

本稿では、愛媛県単独で行った東京・大阪での「愛あるえひめ暮らしフェア」(対面式フェア)、及びオンラインで行った「えひめオンライン移住フェア」について報告します。

2. 「愛あるえひめ暮らしフェア in 大阪」について

令和3年12月4日(土)、大阪市中央区にある「難波御堂筋ホール ホール7」で開催しました。新型コロナウイルス蔓延防止のため、感染対策には特に気を付けて企画・準備を進めました。

まずは相談ブース数の制限です。例年は県内市町や関連団体、企業にもご参加いただき、多いときには30以上の相談ブース数でしたが、今回は各ブースの間に2メートル以上の間隔をあけること、中止になった場合の出展団体の負担を考えると、愛媛県の関連ブース、一部の関連団体のブースのみ出展での実施となりました。また、オンラ

インブースも1ブース設置するなどの工夫も行いました。各ブースには飛沫防止パーテーションとアルコール除菌シートを配置し、来場者が安心して移住相談できる環境を整えました。

次に来場者数の把握です。今回のフェアでは参加者に事前予約をお願いし、あらかじめ来場者数を把握できるように努めました。予約は愛媛県の移住ポータルサイト「えひめ移住ネット」のイベントページ内で行い、予約時におおよその来場時間と目当てのコンテンツ(移住相談希望やセミナー参加など)にチェックいただき、混雑緩和を図りました。

来場者側の予約のメリットとしては、個別相談時の移住相談シートの受け渡しが不要となることです。本来であれば個別相談前に移住相談シートの記入が必要になるのですが、事前予約時に移住相談シートを入力いただき、当日受付で渡した番号札を提示することで、出展ブース側が来場者の名前や相談内容等を把握できる仕組みを構築しました。

会場内で実施したセミナーは、同時にLIVE配信を行い、会場に来られない方も視聴できるようにしました。また、会場ではセミナー後半に質疑応答の時間を設け、来場者にも対面式フェアならではの利点を得られるようにしました。

当日の来場者は19組24名、8割以上が大阪府在住の方でした。個別相談件数は37件45名で仕事相談ブースが特に人気でした。事後アンケートでは「ブースではとても丁寧に対応していただいた」



大阪移住フェアの様子



東京移住フェアの様子



「地域おこし協力隊卒業生にじっくり話を伺うことができ、とても参考になった」等、相談ブースに対して好意的な意見も多かったものの、「行きたいブースが埋まっており、相談できなかった」等、ブース数や相談対応人数を絞ったことによる意見もあり、感染対策をする上での運営の難しさも感じました。

3. 「愛あるえひめ暮らしフェア in 東京」について

令和3年12月19日（日）、千代田区有楽町にある「東京交通会館カトリアサロンA」で開催しました。前回の大阪での移住フェアからあまり日が開いておらず、大枠は同じ開催要領となりました。異なる点としては、同フロアで他県の移住フェアも開催しており、当日飛び入りで参加する方が多くなることが予想されました。また、事前予約状況により、イベントスタート時の来場者が多く、相談ブースが混雑する可能性がありました。

その対応として、各ブースの相談時間を30分ごとに区切り、多くの方の相談を受けられるようにしました。また事前予約の方には来場時に1件だけは相談ブースを予約できるようにし、最低1件以上はご希望のブースに相談できるように整えました。混雑時には相談希望者の方をお待たせしてしまうこともありましたが、資料スペースや休憩

スペースを充実させることで、移住相談やセミナーのない時間でも会場で有意義に過ごしていただくことができたのではないかと思います。

当日の来場者は58組72名、半数以上が東京在住、ほぼ全ての方が関東在住の方でした。個別相談件数は68件87名で1ブースあたり平均7.6件の相談がありました。事後アンケートでは、フェアの満足度について「満足」「とても満足」と答えた方が8割を占め、「実際に愛媛に行く前にこういった場に参加できたことで、より情報を掘り下げて整理できた」「とても丁寧に相談に乗ってくださったため、不安や疑問が解消され、興味があることが浮き彫りになった」等の意見がありました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、従来と比べて制限のある中での開催でしたが、セミナーのLIVE配信やオンラインブースの設置など、新しい試みをすることもできました。オンラインでの移住フェアとは違って、会場に来ていただいた方に沢山のブースをご案内できるのが、対面式の移住フェアの利点だと思います。今回の対面式の移住フェアでの経験を今後のイベント運営にも活かしていきたいと思っています。

4. えひめオンライン移住フェアについて

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年度からはZoomを利用した相談対応や、

Facebook Liveによるリアルタイム映像配信を取り入れた、オンラインによる移住フェアを実施しました。令和3年度においては、1週目の土曜日をセミナー等のイベント開催日、その翌週の土・日を個別相談日として、3日間を1セットで年間全6回開催しました（図1）。

月	火	水	木	金	土	日	
1	2	3	4	5	6 ・リアル配信 ・移住セミナー ・ホンネ交流会	7	
イベント参加者を翌週の相談へ誘導					12	13 市町への相談日	14 仕事関連団体への相談日

図1 オンライン移住フェアの開催日程例

1週目のイベント日には、県内4市町が出演し各地域の魅力を発信し合う「現地体感リアル配信」、先輩移住者をゲストに迎え、移住後の働き方や暮らし方などを発信する「移住セミナー」、先輩移住者と移住希望者がZoomでつながって、直接質問や交流ができる「ホンネ交流会」の3イベントを、毎回異なるテーマ設定で実施しました。翌週の個別相談日は、土曜日は各市町の移住担当者と相談できる日、日曜日は商工会議所やJAなど、就職・就農・起業等のサポートを行う団体に相談できる日として設定し、イベント日の参加者を翌週の個別相談に誘導できる形で実施しました。

イベント日と個別相談日の参加者を合わせて、



各市町の担当者が笑顔で魅力発信（リアル配信の様子）

各回平均130組程度の参加があり、コロナ禍以前に首都圏や関西圏に出張して実施していた対面式移住フェアと同程度の参加が得られました。また、対面式移住フェアに比べて会場費や相談員の旅費等が必要ない分、コストパフォーマンスにも優れた実施方法であるといえます。

毎回実施した参加者へのアンケートでは、担当者の親切丁寧な相談対応に対する感謝の言葉が寄せられました。担当者が相談予約者に対して、事前にパンフレットを送付したり、Zoom上で写真や地図や移住支援情報等を表示しながら丁寧に対応することで、対面相談と遜色ない満足度が得られていると感じます。

一方で、「オンラインだけでは、具体的な現場がイメージできない」「早く現地を訪れたい」という意見もありました。参加者としては、コロナ禍でのおうち時間を利用して、移住に関する情報収集が手軽にできる一方で、オンラインでのやり取りだけでは、移住のためのステップを具体的に進めにくく、移住を実現した場合のミスマッチにもつながる心配があると思います。オンライン相談を通して、「移住体験ツアー」や「移住お試し住宅」等のリアルなコンテンツに誘導し、現地の気候・仕事・住まい・物価・人柄・暮らし方等々について、移住実現前に実際に体感していただくことが、幸せな移住実現のための近道だと感じます。

5. 今後の展望について

愛媛県への移住者数は、地方移住への関心の高まりにより、近年右肩上がりでも上昇しており、令和4年度の目標値として掲げている年間3,500人を、令和3年度実績で達成できそうな勢いとなっております。一方で、南予（県南部地域）への移住者数は、令和2年度には減少に転じました（図2）。また、県全体の移住者数に占める南予への移住者数の割合も、製造業の発達した東予（県東部）と、県庁所在地を擁する中予（県中部）に比べて少ない状況です。

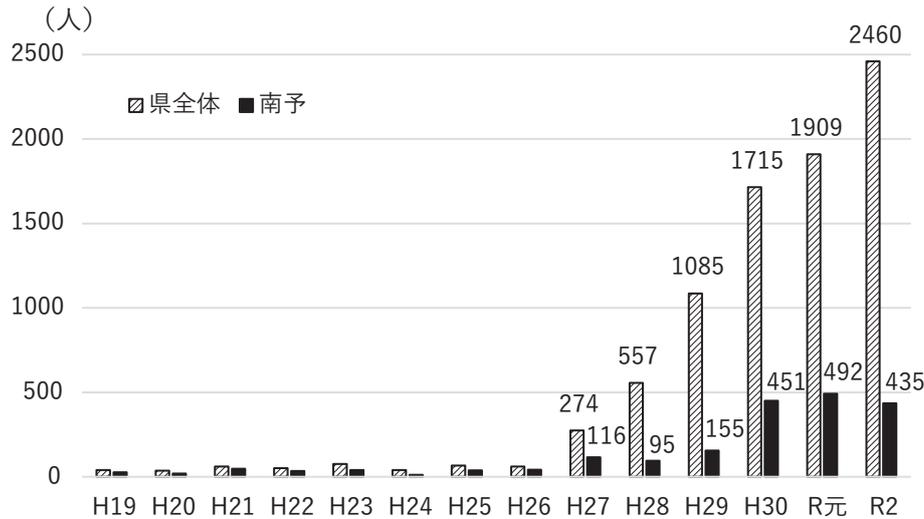


図2 愛媛県への移住者数（県全体と南予）

要因としては、移住後の就労形態に、企業等への就職を希望する方の割合が多く、就職先の充実している東予・中予に比べて、南予は第一次産業が主産業であるため就職先の選択肢の幅が狭いことです。また、人口・財政規模の大きな自治体の方が、手厚い移住推進施策が展開されやすく、規模の小さな自治体で構成される南予では、手厚い支援に取り組みにくいことがあります。さらに、南予への交通アクセスの不便さや、都会での生活に慣れた人にとっては、日常生活の利便性に優れた地方都市（田舎過ぎない地域）である東予・中予の方が暮らしやすさを感じやすいこと、などが考えられます。

逆に捉えれば、自然環境に触れながら働くことができる第一次産業の魅力や、SDGs・カーボンニュートラルといった循環型社会の理念に近い環境で暮らせる魅力など、南予には田舎にしかない魅力が溢れているといえます。

近年、小さな田舎ほど人口減少・少子高齢化にさらされて厳しい状況にあります。田舎暮らしに理想を抱いている方々のニーズを捉え、南予へ移住を推進していくことが、県全体を元気にすることにもつながると考えています。

令和2年度は南予への移住者数が前年度に比べ減少となりましたが、令和3年度からは南予移住

の支援拠点「南予サイン」の開設や、「南予移住マネージャー」が設置され、移住推進施策がこれまで以上に展開される状況になりました。その結果、令和3年度の南予への移住者数は12月末時点で令和元年度の移住者数を超え、過去最多となっています。令和4年度以降も、移住推進施策が更に展開されることとなりますが、南予ならではの魅力が移住希望者に伝わり、南予への移住の推進、ひいては県全体の地域の活性化につながることを期待しています。

移住推進事業に携わる中で、愛媛に移住して来られた方々が、生き生きと生活されている様子が伺え、またそのような方々が、移住者目線で愛媛の良さを発信してくれることが、大変嬉しく感じました。私たち先住者にとって当たり前だと感じていることが、地域の強みや魅力になることがよくわかりました。

移住推進施策が功を奏していることは、とても良いことだと思いますが、移住者の数を稼ぐことが目的ではなく、地域活性化につなげる必要があります。先住者として、今後も地域の魅力を発掘・発信し、活力ある地域づくりのために尽力して参りたいと思います。

令和3年度「地域づくり人養成講座」の活動報告

(公財) えひめ地域政策研究センター 研究員 玉井 伸幸

1. はじめに

(公財) えひめ地域政策センターでは、愛媛県内の地域づくり活動を更に推進していくために各地域において地域づくり活動を推進する「地域づくり人(びと)」を養成する研修会を毎年開催しています。

これはテーマごとに県内各地に赴き、現地活動者の指導を受けながら、地域の現状を学ぶとともに、現場に即した課題解決能力の向上を目指してワークショップなどの実践的な研修を実施し、さらに講座を通じて参加者相互や県内各地の地域づくり実践者との交流も図り、講座終了後も生かせるネットワークを作り、地域づくりの意識やスキル向上を図っていくことを主旨として講座を開講してまいりました。

2. 地域づくり人養成講座とは

平成12年度から開催し、当センターに記録が残っている平成16年度以降、令和3年度まで402名の受講生を輩出してきました。地域づくり人養成講座では各地域でまちづくり活動を実践している人に会い実践している話や、現地に赴き体感しその地域ではどのような課題があるのか、またどのような方法で解決しているかを受講生とともに共有して地域の人たちと交流するプログラムとなっています。

まずはその地域に行きフィールドワークを行います。実際にその町に何があるのか、また地域資源は何か、どのような人がいて商売などしているのか、何を食べているのかなどそのまちのポイントを見つけていきます。出来ればたくさんのまち



西予市明浜町渡江フィールドワーク



今治市吉海オリーブ園フィールドワーク

を見て感じる力を養うことが大切です。それと普段自分の周りにいない人と話すことも重要です。あと地理的条件などその町の特性をつかみ、海・山・川などがあれば見ていくと基本的なまちの構造がわかってきます。

養成講座の時間は1日しかないため、まちを全て知るには不可能ですが、上記のポイントを押さえればある程度はわかってくるので、そのような力を身につける力を養成しています。



西予市明浜町渡江でのワークショップ



西予市明浜町渡江での発表の様子



今治市吉海でのワークショップ



今治市吉海での発表の様子

3. 地域づくり人の養成講座の意義

基本地域づくりのリーダーを育てるのが目標です。リーダーとは何かということですが、強い想いや抱いている人ではなくて常にその想いを即実践する人のことです。そのためには実現する計画を立て、リーダー自ら仲間を集め、アイデアを出していくことではないかと思います。そのために毎回ワークショップを行って、チームを作り、そこで出たアイデアを模造紙に書いてもらう作業をしています。そうすることによりいろいろなアイデアが出て、当然自分だけではないのでチームに入っている人もアイデアを出すので、これから自分が自分の地域に帰ってもその教訓が活かされるため、地域づくりの何から始めようか基本が身に着きます。また、リーダーの能力を持つ人がどの程度まで達成できたかは受講後の活動を見れば必

然と理解できます。

受講生の講座後の活動状況は、ばらばらであるが、市町の職員、大学生、民間経験者など特に一番多いのが地域おこし協力隊の受講生が大多数を占めており、それぞれの地域で定住にむけ古民家を改装してゲストハウスやカフェをオープンするなど、その他職種はいろいろありますが、講座受講後、起業をし地域の活性化に向け頑張っている人がかなりいます。また、協力隊ネットワークを使ってお互い同士支援を呼び込み、地域を超えて愛媛ブランドの形成に取り組んでいる人もいます。

4. 最後に

養成講座では、特に老若男女、職業問わず地域づくりを自らの手で企画し即実践したい人が対象

となります。そのために自分が地域に帰っても常に住民との話合いや活動するために共有の場をつくり議論をしていくため、毎回ワークショップを行い学んでいただいています。それと受講生同士が知り合い、話すことによりネットワークが形成され、孤立せず他の地域の情報をお互い共有し連携することにより地域が良くなり、また相談できる相手がいることなど効果が出ています。

地域づくりは人づくりといわれています。地域づくりの行動をしても成果がすぐに表れるものではありません。今はコロナ禍で集まりにくいとか交流しにくいといわれていますが、そういう機会が減ると地域のコミュニティーもなくなり地域づくりも出来ないかもしれませんが、それでも今の時代に合わせた活動が一人一人に求められているのではないのでしょうか。この講座を通じて少しでも地域貢献に寄与してくれる人、地域づくり人が出てくることを願ってやみません。

令和3年度「大学生と県内事業者による アイデアソン事業」の活動報告

(公財) えひめ地域政策研究センター 研究員 垣村 紀久

1. はじめに

令和2年国勢調査結果によれば、愛媛県の人口は、前回調査時（平成27年）に対し50,421人減少の1,334,841人となっており、過去最大の人口減少率を記録している。この人口減少には、合計特殊出生率の低下や婚姻件数の減少など様々な要因があると考えられている。その中には、県内の大学に通う学生（以下、県内大学生と記述）の約半数が県外に就職しているため、若年層の転出超過が年々増加していることもあげられている。このような状況を踏まえ、県内大学生の“県内就職への意識付け”や“将来的なUターンのきっかけづくり”を目的とし、県内大学生と県内事業者によるアイデアソン^{*1}型交流イベントを愛媛県地域政策課から受託し、当センターで実施することになった。

※アイデアソンはアイデアとマラソンを組み合わせた造語。新しいアイデアを生み出すために行われるイベント。

2. 実施方法

1企業1グループ担当とし、1企業につき3～4名の大学生のアイデアソンをサポートしていただく形で実施した。3企業に協力いただき、2時間×3日（11/14、11/21、11/28）の日程で、松山市内のコワーキングスペースであるマツヤマンスペースを会場として用意した。会場をコワーキングスペースとしたのは、将来的に県外の企業に所属しながらも、愛媛にUターンしてリモートワークするという可能性を感じてもらうためである。

第1回と第2回では、イベントの最後にそれぞれの進捗状況を全体に発表してもらい、第3回では、実際に各グループが考えたアイデアをパワーポイントにより発表してもらった。

3. 協力企業

次の3企業に協力いただいた。各社のホームページURLとそのQRコードを記載するので、詳細はそちらをご覧ください。協力いただいた3企業の方には、この場でも改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

○マツヤマンスペース
（中央会計松山オフィス）
<https://matsuyaman.space/>



○株式会社システナ松山
イノベーションラボ
<https://www.systema.co.jp/about/history.html>



○株式会社KITA
<http://kita-m.com/>



4. 募集方法と参加人数

募集は、県HP・当センターHPでの周知と各大学へのチラシ送付により行った。申込みは、グーグルフォームを活用し、チラシに掲載してあるQRコードを読み取ることで、申込みフォームが表示される形とし、紙やFAXなどの方法によ

る受付は廃除した。結果的には、9名の県内大学生から申込みがあり、1名が所用のため欠席し8名でのスタートとなった。第2回からは、途中参加者が1名増え最終的には9名の県内大学生が参加した。

当初は、友人を連れ立っての申込みが多いと推測していたが、実際には個人での申込みが8割という結果であり、参加学生の意識の高さが伺えた。参加理由には、「自分の能力（スキル）の向上」や「知り合いを増やしたい」といったものの他、「オンラインではなく対面のイベントに参加したかった」というものや、「愛媛の課題解決を考えたかった」というような地元愛を感じる理由もあった。

5. 取組み状況

最初は、緊張により少し固い空気が流れていたが、各企業のサポートもあり、第1回の時点で活



アイデアソンの様子



発表の様子

発に意見が交わされていた。イベント後には、グループ内に限らず他のグループとも積極的にコミュニケーションを取る姿も確認され、オンライン開催では難しいと思われるイベント後の姿もあり、リアル開催とした効果を感じた。

また、各グループの発表内容については、当センターでまとめた資料を次頁のとおり掲載する。

6. 最後に

参加大学生の事後アンケート調査では、イベント全体の満足度は高いものとなった。これは、協力企業並びに参加学生が活発に取り組んでくれたことに起因する。“場を整える”という意味での当センターによる事前準備も及第点であったと考えている。今後は、より多くの学生に参加してもらうためにはどうすべきか、また、イベントで生まれたアイデアのアウトプットの明確化による学生のモチベーション向上といった課題があると考えている。

参加者数が9名であったため、アンケートの精度は限定的であるが、「今後、愛媛県に住み続けたい、または、将来住みたいと思いますか」という設問には、9名のうち6名が『住み続けたい』、2名が『県外に出たとしても将来的には愛媛県に住みたい』と回答している。また、残りの1名については、地元が県外のため地元に戻りたいという結果であった。『住み続けたい』と回答した学生の中には、その理由として「愛媛県内には身近だけど知らない魅力が秘められていると感じたため」というものもあり、今回のイベントを通じてそのような感じてもらえたのであれば、小さいながらも効果のある取組みとすることができたのではないだろうか。また、参加学生の県内居住に関する意識の高さと統計的な県外就職者が多いという実態の乖離にどのような原因があるのかも推測しながら、今後も効果的な事業を検討しなければならぬと感じている。

大学生と地域人材によるワークショップ報告 【公財】えひめ地域政策研究センター

グループ：@KITA
課題：歴史的資源を活用した観光まちづくり～旧新田病院の活用を考えよう～



旧新田病院周辺の現状

- ・高齢者は多いが、若い人も周辺に住んでいる。
- ・図書館が遠く、また、遊ぶ場所も少ないため、若い人達は地域外に出かけることが多い。

活用方法のアイデア

- ・イベントスペースや貸出しスペースとしての活用や写真映えスポットとしての活用を検討。

施設周辺は観光関係について充実しており、地元向けのサービスが少なく感じのため、地元民向けのサービスについて考えることに決定。

大学生と地域人材によるワークショップ報告 【公財】えひめ地域政策研究センター

グループ：@KITA
課題：歴史的資源を活用した観光まちづくり～旧新田病院の活用を考えよう～

図書館×本屋×カフェ

- ・「飲食のできる図書館」
- ・仕事、勉強スペースでも利用可
- ・幅広い年代が利用する施設を意識し『図書館』に、カフェも併設し、観光客の休憩場所としても活用。

■1階部分の活用方法

- ・カフェ兼図書館として活用
- ・休憩～勉強、仕事まで幅広く利用
- ・絵本や趣味の本を設置

■2階部分の活用方法

- ・勉強や仕事に集中して取り組めるスペースとして活用
- ・参考書などのスタディ系を設置

■収益化への課題

- ・東京にある「森の図書室」という飲食が可能な図書館を参考とし、本に登場する食事メニューをカフェで提供するという方法などで、収益化を図る。

※参考にした情報：森の図書室 <https://merinozoyoshitsu.com/>



余社としても今後どう活用するかという中で、学生の意見が非常に大きくなりました。「自分も行きたいけどどうか」という意見を聞いて考えたことは、今後生かされると思うので、そういう視点は持ち続けてください！1階の図書室についても、収益化など詳しく調べてみます。

大学生と地域人材によるワークショップ報告 【公財】えひめ地域政策研究センター

グループ：株式会社システナ松山イノベーションラボ
課題：愛媛に足りないこと、愛媛にあってほしいことを話し合い、より良い愛媛の未来について考えよう

愛媛の課題

- ・高齢化 ・商業施設の少なさ（コストコやIKEA） ・交通手段の少なさ（電車本数、新幹線） ・大きなコンサートが出来る施設がない ・目立つものやリピーター性の高いものが少ない など

愛媛県民でも知らない愛媛の魅力、行ったことのない場所が多い。情報発信が出来ていないのではないかな。

『愛媛の情報に関する課題』をピックアップしてアイデアソンを実施

情報発信をするために愛媛の情報を網羅的に集めている「まとめサイト」を作成！

大学生と地域人材によるワークショップ報告 【公財】えひめ地域政策研究センター

グループ：株式会社システナ松山イノベーションラボ
課題：愛媛に足りないこと、愛媛にあってほしいことを話し合い、より良い愛媛の未来について考えよう

ウェブサイト運営の課題

- ・初めてサイトを訪れるユーザーの獲得
- ・継続的にサイトを訪れるユーザーの創出

■初閲覧者獲得のための仕掛け

- ・YouTube広告の活用
- テレビ・雑誌掲載が進んでいること、短い秒数のスキップ出来ない広告が出来るため効果的。
- ・愛媛県出身の著名人によるTwitterなどのPR

■継続利用者創出の仕掛け

- ・ポイント制の導入
- 閲覧に応じてポイントを付与。ポイントはサイト内の買物などで利用可能。連続ログイン日数に応じてプレゼントも用意。

■サイト運営の最終目標

- ・県内の人に愛媛県について詳しくなってもらう「愛媛をPR」してもらう。
- ・県外の人に興味を持ってもらい、実際に訪れてもらう。



大変刺激を受けました。会社では、「出来ること」の範囲で物事を考えたいので、学生の発想が参考になりました。今ある便利なサービスもこういう発想の中からは生まれていません。今回のようなことを繰り返すことで、愛媛の魅力がもっと高まっていくと思います。改めて、システナからこういうサービスが生まれているかも。みなさん、ありがとうございました。

大学生と地域人材によるワークショップ報告 【公財】えひめ地域政策研究センター

グループ：マツヤマンスペース
課題：愛媛の産業をひっぱりスタートアップを生み出す新しい仕組みを考えよう。

目標：全国的な売上を出す学生による県内企業を年1社生み出す。

現状：県内には「学生による全国的な売上を出す企業」はない。

- ・起業を志す人が少ない。
- ・少ないながらも起業家はいるが、成長しない、失敗してしまう。

なぜ？

企業初期の人脈・資金・知識・バイタリティが不足するため。

なぜ？

起業家の母数が少ないため、支援のできるコミュニティがない。

解決策：①コミュニティの創出 ②支援体制の充実（マインド育成・フォローアップ）

大学生と地域人材によるワークショップ報告 【公財】えひめ地域政策研究センター

グループ：マツヤマンスペース
課題：愛媛の産業をひっぱりスタートアップを生み出す新しい仕組みを考えよう。

循環

- ・興味を持つ人の増
- ・起業を選ぶ人の増
- ・起業を目指す人の増
- ・起業の成功事例の増
- ・起業が増える
- ・起業への抵抗感の減

■参考事例

- ・岡山大学起業家精神養成プログラム 学生が起業マインドを学ぶプログラム
- ・HLS弘前 弘前市の取組。学生や社会人などいろいろな人が交流する場を設けてコミュニティ形成を図る。

■二つを組み合わせ、学生起業に必要なコミュニティ創造と支援体制を構築



学生企業という観点から、理想状態・現状などの課題をよく整理できていたと思います。学生の企業準備やすためのコミュニティ形成について、私の方でも参考にさせていただきます。ありがとうございます。

えひめ地域政策研究センターから

■ 主な活動状況（令和3年10月～4年3月）

● えひめ地域政策研究センター

■ 10月 ● 「ECPR」Vol.47 発行

- 地域づくり人養成講座・第1回講座（松山市）
- 首都圏テレワーカー誘致強化事業 第1回セミナー（松山市）
- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（新居浜市大島地区）
- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（内子町小田地区）
- 地域協働ネットワーク構築支援事業 全県会議（松山市）
- 「四国へんろ道文化」世界遺産化の会 世話人会（松山市）

■ 11月 ● 地域づくり人養成講座・第2回講座（西予市明浜町渡江地区）

- 地域・大学等連携推進事業 ワークショップ（松山市）
- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（新居浜市大島地区）
- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（内子町小田地区）
- えひめ地域づくり研究会議 オンライン運営委員会（松山市）

■ 12月 ● 地域づくり人養成講座・第3回講座（今治市吉海地区）

- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（新居浜市大島地区）
- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（内子町小田地区）
- えひめ地域づくり研究会議 フォーラム2021（松山市）
- 「四国へんろ道文化」世界遺産化の会 世話人会（松山市）

■ 1月 ● 近代化遺産研修講座 現地視察（八幡浜市）

■ 2月 ● 首都圏テレワーカー誘致強化事業 第2回セミナー（松山市）

- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（新居浜市大島地区）
- 集落活性化意識醸成支援事業 報告会（内子町小田地区）
- 「四国へんろ道文化」世界遺産化の会 世話人会（松山市）

■ 3月 ● 財団理事会（松山市）

- 財団評議員会（松山市）
- 集落活性化意識醸成支援事業 事業活動支援（新居浜市大島地区）
- えひめ地域づくり研究会議 オンライン運営委員会（松山市）
- 「四国へんろ道文化」世界遺産化の会 年次フォーラム（久万高原町）

● 愛媛ふるさと暮らし応援センター

- 10月 ● オンライン移住フェア（愛媛県）
 - JOIN 移住・交流&地域おこしフェア2021（東京都）
- ふるさと回帰フェア東京（東京都）
 - オンライン四国暮らしフェア2021（愛媛県）
- 11月 ● オンライン移住フェア（愛媛県）
- 1月 ● オンライン移住フェア（愛媛県）
- 2～3月 ● オンライン移住フェア（愛媛県）

地域の皆様の大きな力が明日の愛媛を創ります！

愛媛の地域活性化にご協力いただいている皆様

◇公益財団法人 えひめ地域政策研究センター《賛助会員》

- | | | |
|----------------|------------------|---------------|
| (株) 愛亀 | (株) カナックス | (有) ネクストクルー |
| (株) あいテレビ | (学) 河原学園 | (株) 野間工務店 |
| (株) アットハウジング | キスケ (株) | (株) ハタダ |
| (株) アサヒジム | (株) 久保建設 | (株) 濱崎組 |
| 一宮運輸 (株) | 佐川印刷 (株) | (株) フジ |
| (株) 伊予銀行 | 三星道路 (株) | フジボウ愛媛 (株) |
| 伊予商工会議所 | 三創印刷 (株) | (株) 芙蓉コンサルタント |
| (株) 伊予鉄高島屋 | 四国ガス (株) | 平和印刷工業 (株) |
| (医) 尚温会 伊予病院 | 四国経済連合会 | 松山空港ビル (株) |
| (株) 宇高 | 四国建販 (株) | 松山商工会議所 |
| 内子町商工会 | 四国電力 (株) | 松山総合開発 (株) |
| (株) うわじま産業振興公社 | 四国乳業 (株) | 丸三産業 (株) |
| 宇和島自動車 (株) | 四国旅客鉄道 (株) | 丸住製紙 (株) |
| 宇和島信用金庫 | しまなみ商工会 | マルマストリグ (株) |
| (株) エイト日本技術開発 | 生活協同組合コープえひめ | 三浦工業 (株) |
| (株) 愛媛銀行 | セキ (株) | (株) 美川建設 |
| 愛媛経済同友会 | 全国共済農業協同組合連合会 | 三原産業 (株) |
| 愛媛県漁業協同組合 | 全国農業協同組合連合会 | 村上産業 (株) |
| (株) 愛媛CATV | 大一ガス (株) | ヤマキ (株) |
| 愛媛県商工会議所連合会 | (株) ダイキアクシス | (株) 山本建設 |
| 愛媛県商工会連合会 | 大八工業 (株) | 八幡浜紙業 (株) |
| 愛媛県信用漁業協同組合連合会 | (株) 玉井歯科商店 | 八幡浜商工会議所 |
| 愛媛県信用保証協会 | (一財) 地方自治研究機構 | 吉田三間商工会 |
| 愛媛県信用農業協同組合連合会 | 津島町商工会 | (株) ヨンキユウ |
| 愛媛県中小企業団体中央会 | (株) テレビ愛媛 | 四電ビジネス (株) |
| 愛媛県農業協同組合中央会 | (株) デンカ | (株) よんやく |
| 愛媛県酪農業協同組合連合会 | (株) 藤堂組 | 個人会員 |
| 愛媛飼料産業 (株) | トータスエンジニアリング (株) | |
| (株) 愛媛新聞社 | (株) 大建設計工務 | |
| 愛媛信用金庫 | 砥部町商工会 | |
| えひめ中央農業協同組合 | 南海放送 (株) | |
| (株) 愛媛電算 | 南予興業 (株) | |
| 愛媛土建 (株) | 南レク (株) | |
| 愛媛冷暖房 (株) | (株) 西村商事 | |
| (株) エフエム愛媛 | 日新化学工業 (株) | |
| 岡田印刷 (株) | 日滝工業 (株) | |
| 岡田電機 (株) | 日本食研ホールディングス (株) | |
| 越智今治農業協同組合 | (株) 日本政策投資銀行 | |
| (株) 門屋組 | 日本放送協会 | |

※順不同・敬称略

※個人会員名称は個人情報保護のため未掲載

■ バックナンバーのご紹介

Vol. 1 特集 『地域における政策形成』	〈平成12年12月〉	Vol.25 特集 『地域とともに歩むプロスポーツ・ビジネス』	〈平成22年2月〉
Vol. 2 特集 『最適な「地域」となることを求めて』	〈平成13年4月〉	Vol.26 特集 『文化遺産を活用した地域づくり』	〈平成22年11月〉
Vol. 3 特集 『新四国創造』	〈平成13年8月〉	Vol.27 特集 『地域主権改革への対応』	〈平成23年2月〉
Vol. 4 特集 『地域における環境政策』	〈平成13年11月〉	Vol.28 特集 『地域における防災力の向上』	〈平成23年10月〉
Vol. 5 特集 『地域戦略・政策・ガバナンス』	〈平成14年2月〉	Vol.29 特集 『「真の地方分権」「真の地方自治」の実現に向けて』	〈平成24年4月〉
Vol. 6 特集 『市町村合併と地域社会』	〈平成14年5月〉	Vol.30 特集 『スポーツ振興を通じた地域づくり』	〈平成24年10月〉
Vol. 7 特集 『人口減少社会を考える』	〈平成14年8月〉	Vol.31 特集 『愛媛の地域政策・地域づくりへの提言』	〈平成25年3月〉
Vol. 8 特集 『まちの機能と景観』	〈平成14年11月〉	Vol.32 特集 『ICTを活用した地域づくり』	〈平成25年12月〉
Vol. 9 特集 『新しい地域社会の構築』	〈平成15年2月〉	Vol.33 特集 『地域の資源を見直す』	〈平成26年3月〉
Vol.10 特集 『ローカルエネルギーの展望』	〈平成15年5月〉	Vol.34 特集 『地域内の未利用資源の循環を考える』	〈平成26年9月〉
Vol.11 特集 『グローバル化時代の地域産業』	〈平成15年9月〉	Vol.35 特集 『人口減少社会を考える』	〈平成27年3月〉
Vol.12 特集 『新しいライフスタイルと地域』	〈平成16年1月〉	Vol.36 特集 『地域の自然を守り、地域づくりに活かす』	〈平成27年9月〉
Vol.13 特集 『構造改革特区と地域再生構想』	〈平成16年5月〉	Vol.37 特集 『国際交流と地域づくり』	〈平成28年3月〉
Vol.14 特集 『平成の大合併と地域自治』	〈平成16年9月〉	Vol.38 特集 『これからの地域課題に対する政策提言』	〈平成29年3月〉
Vol.15 特集 『21世紀の農業』	〈平成17年1月〉	(財団設立40周年記念号)	
Vol.16 特集 『若年者雇用の危機』	〈平成17年6月〉	Vol.39 特集 『これからの観光と地域づくりの在り方』	〈平成29年10月〉
Vol.17 特集 『道州制を考える』	〈平成17年12月〉	Vol.40 特集 『関係人口と地域づくり』	〈平成30年3月〉
Vol.18 特集 『地域の危機管理』	〈平成18年3月〉	Vol.41 特集 『農山漁村におけるブランド化戦略』	〈平成30年10月〉
Vol.19 特集 『南予地域を元気に（第一次産業）』	〈平成18年6月〉	Vol.42 特集 『地域における防災・減災対策の強化』	〈平成31年3月〉
Vol.20 特集 『 〃（交流人口の拡大を目指して）』	〈平成18年12月〉	Vol.43 特集 『特色ある教育による地域活性化』	〈令和元年10月〉
Vol.21 特集 『地域産業の再生』	〈平成19年8月〉	Vol.44 特集 『SDGsと地域づくり』	〈令和2年3月〉
Vol.22 特集 『地域力を考える』	〈平成19年12月〉	Vol.45 特集 『地域経済の再生について考える』	〈令和2年10月〉
Vol.23 特集 『「限界集落」への対応』	〈平成20年7月〉	Vol.46 特集 『コロナ禍時代の地方創生について考える』	〈令和3年3月〉
Vol.24 特集 『過疎地域の自立活性化に向けて』	〈平成20年12月〉	Vol.47 特集 『今、改めて関係人口を考える』	〈令和3年10月〉

本誌バックナンバーは、当センターホームページで公開しています。

ECPR バックナンバー

検索

<http://www.ecpr.or.jp/products-ecpr-backnumber/>

■ 編集後記

えひめ地域政策研究センターは令和4年4月に組織再編することとなり、事業見直しの中で、本誌「調査研究情報誌ECPR」は今回の第48号をもって終了となりました。

組織再編の作業を行いながら、第48号の企画、編集作業を行うこととなりましたが、何よりもまず、最終号にふさわしいテーマを何にすべきかを考えることとなりました。そして、その検討の結果が「地域づくり・まちづくり ～これまで、これから～」であります。

原稿をお願いすることとなりました、若松進一先生、前田眞先生、板垣義男氏、鍋島悠弥氏には、ご多忙な時期にもかかわらず執筆をご快諾いただき、誠にありがとうございました。また、今回は当センター研究員も「事業報告」のかたちで執筆し、最終号に皆が立ち会うこととなりました。

ピリオドを打つこととなった「調査研究情報誌ECPR第48号」を、是非、ご一読ください。

最後になりましたが、令和4年4月から新たな船出となる公益財団法人えひめ地域活力創造センターのご活躍を、一県民として願ってやみません。

(野中)

Member (2022年3月31日現在)

所長 (専務理事)	脇水 宏	研究員	垣村 紀久
特別研究員	香月 敏孝	〃	澤田 明希
研究部長	野中 浩司	〃	西原 美紀
主任研究員	片上 健三	移住コンシェルジュ	板垣 義男
研究員	水野 則夫	南予移住 マネージャー	山口 聡子
〃	玉井 伸幸	事務員	西本 美紀子
〃	上田 昌宏	〃	善家 由佳
〃	兵頭 一輝		